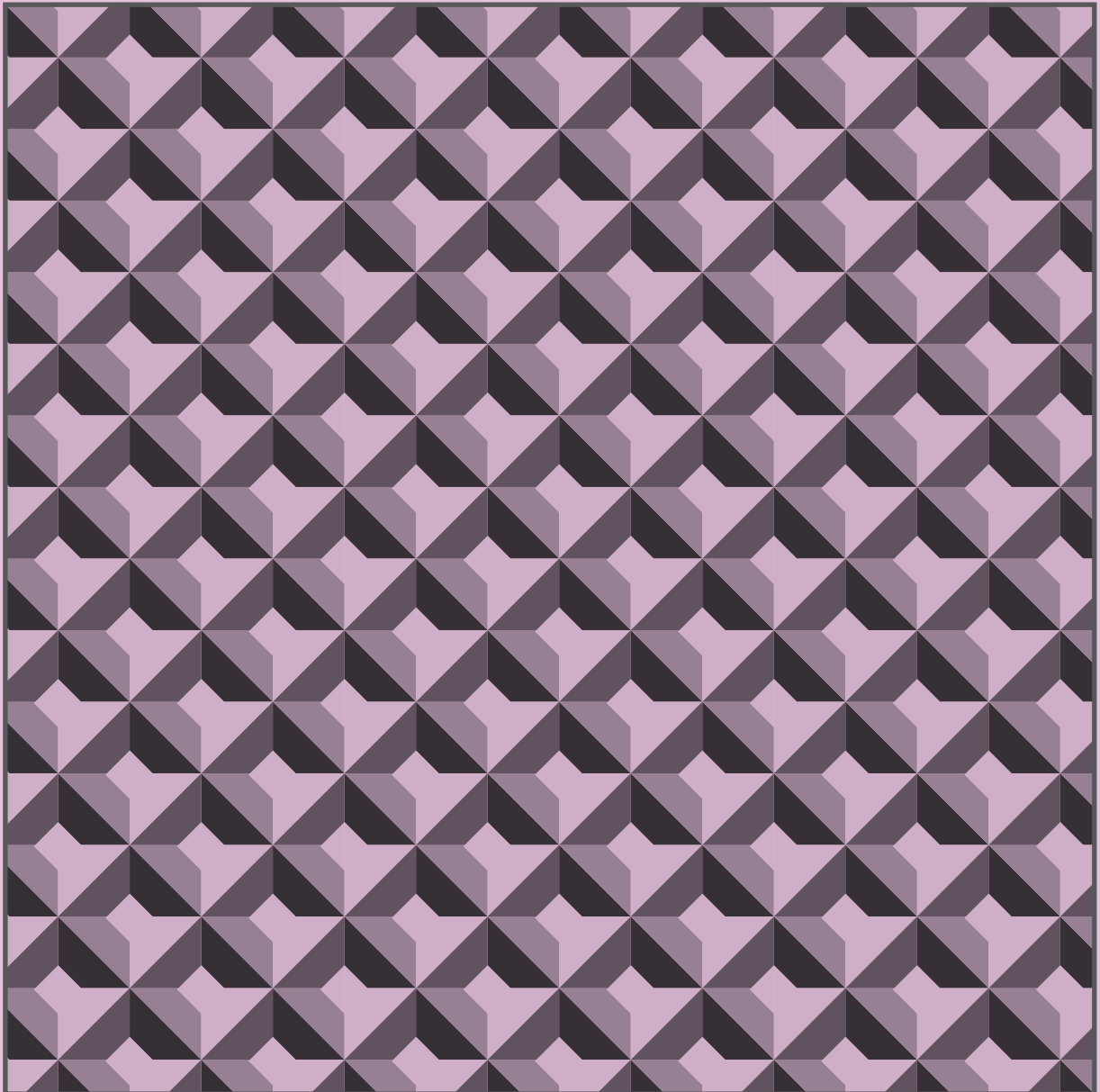

2014年度

シラバス

法 学 部



秋学期は配布しません。1年間必ず保管すること。

獨協大学

●「法学部シラバス」について . . . 法学部長

●「シラバスの見方」

《入学年度・学科別 目次一覧》

I 2014 年度入学生 <専門科目>

法律学科 P 1

国際関係法学科 P 1

総合政策学科 P 1

・教職課程登録者対象 <関連部門科目>

3 学科共通「関連」部門科目 . . . P 2

II 2008～2013 年度入学生 <専門科目>

法律学科 P 3～P 4

国際関係法学科 P 5～P 6

総合政策学科 P 7～P 8

・教職課程登録者対象（2013年度入学生）<関連部門科目>

3 学科共通「関連」部門科目 . . . P 2

「法学部シラバス」について

法学部長 山田 恒久

シラバス（syllabus）とは、開設科目の内容や計画などを要約した冊子やデータベースのことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学にも活用できるように、本学ではシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されています。この「法学部シラバス」には、すべての法学部開設科目（法律学科・国際関係法学科・総合政策学科）が収載されています（ただし、演習等特別の開講形態のものは除きます）。また、インターネット上には、全学共通授業科目や他学部の開設科目を見ることができるデータベースも用意されています。

シラバスによって法学部のカリキュラムの全容がわかります。まずは全体に目をとおしてみてください。また、シラバスは科目ごとに、①講義目的、講義概要、②テキスト、参考文献、③評価方法、④学期授業計画の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れています。

このうち、「講義目的、講義概要」欄には、教員による科目の位置づけ、講義の内容、方法、さらには、受講者にとって達成すべき目標などが記されています。「テキスト、参考文献」欄には講義で使用する教科書や参考にするべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートの形式や教員が受講生になにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、講義の詳細な内容とその進め方が、15週または30週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、単なる学年初めの履修登録のときにだけ必要な講義案内ではありません。シラバスは、むしろ、教員と学生諸君とのあいだの講義に関する約束です。教員はこれに則して講義を進め、成績評価をします。また、受講者もこれにしたがって講義に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、講義期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の講義は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって現れることになります。法学部の講義をさらに良くする第一歩として、学生諸君によってこのシラバスが大いに活用されることを希望しています。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

※2003年度以降入学者の開設科目は、春学期または秋学期で完結します。

(ただし2003～2007年度入学生の「民法Ⅰ(4単位)」、「会社法(4単位)」は、春・秋学期の継続履修科目。)

※目次の「履修不可の学部・学科」の表記方法

外：外国語学部 養：国際教養学部 経：経済学部 律：法律学科 国：国際関係法学科 総：総合政策学科

***上段は、春学期科目です。**

① 08～14 律・国・総 03～07 律・国	② 民法入門 / 民法入門 / 民法入門 民事法入門 / 民事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 【 春学期 】	⑤ 授業計画 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 第13週 第14週 第15週	
⑥ テキスト、参考文献	⑦ 評価方法	

【記載内容】

① 適用年度・適用学科

適用年度と適用学科について

【08～14 律・国・総】

2008年度～2014年度入学
法律学科／国際関係法学科／総合政策学科を対象とした科目です。

【03～07 律・国】

2003年度～2007年度入学
法律学科／国際関係法学科を対象とした科目です。

- ② ①の適用年度・学科に対応した科目名を記載
(****表示の学科には開設されていません。)
- ③ 担当教員名
- ④ 授業の目的や講義全体の説明、
学生への要望が記載してあります。
- ⑤ 学期の授業計画についての欄です。
原則として各週ごとに講義するテーマが記載してあります。
授業計画回数と実際の回数は必ずしも一致しません。
- ⑥ 授業で使用するテキストや参考文献が記載してあります。
- ⑦ 各教員によって評価方法は様々です。
春・秋の学期末に成績評価が出ます。
(ただし2003～2007年度入学生の「民法Ⅰ(4単位)」、「会社法(4単位)」は、秋学期末に成績評価が出ます。)

【注意事項】

1.登録条件

秋学期の科目には、春学期科目の履修登録または、単位の修得を条件にした科目があります。

2.受講制限の科目について

外国法講読、外国書講読、国際関係法講読、国際政治講読については、受講希望者数により選抜する場合があります。

3.定員

「全学共通授業科目」と合併開講している科目については定員を設けていますので、「授業時間割表」を参照してください。

4.他学部との合併科目名

他学部との合併科目については講義目的、講義概要等で②と異なる科目名が記載されている場合があります。

***下段は、秋学期科目です。**

① 08～14 律・国・総 03～07 律・国	② 刑法入門 / 刑法入門 / 刑法入門 刑事法入門 / 刑事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 【 秋学期 】	⑤ 授業計画 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 第13週 第14週 第15週	
⑥ テキスト、参考文献	⑦ 評価方法	

目 次

【法律学科】2014年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	国	総	9
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	国	総	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	国	総	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	国	総	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	国	総	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	国	総	14
民法入門	民法 I (代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	15
刑法入門		若尾 岳志	水1	1	外	養	経	国	総	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	総	17
	国際関係法入門	鈴木 淳一	水1	1	外	養	経	国		18
	総合政策入門	福永 文夫	木1	1	外	養	経	国	総	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	国	総	21

2014

【国際関係法学科】2014年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	総	9
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	律	総	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	律	総	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	総	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	律	総	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	律	総	14
民法入門	民法 I (代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	15
刑法入門		若尾 岳志	水1	1	外	養	経	律	総	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	総	17
	国際関係法入門	鈴木 淳一	水1	1	外	養	経	律		18
	総合政策入門	福永 文夫	木1	1	外	養	経	律	総	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	律	総	21

【総合政策学科】2014年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	国	9
総合政策入門		柴田 平三郎	水1	1	外	養	経	律	国	19
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	律	国	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	律	国	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	国	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	律	国	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	律	国	14
民法入門	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	15
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	国	17
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	律	国	21

目 次

【法律学科・国際関係法学科・総合政策学科共通】 2013～2014年度入学生

「関連」部門科目 法学部教職課程登録者対象

「関連」部門の科目は、教育職員免許状を取得するために必要な科目で、法学部の教職課程登録者のみ履修可能です。履修にあたっては、免許課程シラバスを参照してください。

※「関連」部門科目は、卒業に必要な単位には含まれません。

2013～2014

「関連」部門科目名	開講 学期	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の学科			ページ
					律	国	総	
日本史概説Ⅰ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
日本史概説Ⅱ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
社会経済史a		免許課程シラバスを参照のこと		1				
社会経済史b		免許課程シラバスを参照のこと		1				
日本思想史a		免許課程シラバスを参照のこと		2	律	国		
日本思想史b		免許課程シラバスを参照のこと		2	律	国		
外国史概説Ⅰ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
外国史概説Ⅱ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
社会思想史a		免許課程シラバスを参照のこと		1				
社会思想史b		免許課程シラバスを参照のこと		1				
東洋史Ⅰ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
東洋史Ⅱ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
西洋史Ⅰ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
西洋史Ⅱ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
経済学史a		免許課程シラバスを参照のこと		3			総	
経済学史b		免許課程シラバスを参照のこと		3			総	
外国経済史a		免許課程シラバスを参照のこと		2			総	
外国経済史b		免許課程シラバスを参照のこと		2			総	
社会学概説Ⅰ		免許課程シラバスを参照のこと		1				
社会学概説Ⅱ		免許課程シラバスを参照のこと		1				

目 次

【法律学科】2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	国	総	9
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	国	総	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	国	総	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	国	総	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	国	総	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	国	総	14
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	15
刑法入門		若尾 岳志	水1	1	外	養	経	国	総	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	総	17
	国際関係法入門	鈴木 淳一	水1	1	外	養	経	国		18
	総合政策入門	福永 文夫	木1	1	外	養	経	国	総	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	国	総	21
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					総	22
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	木2	2					総	23
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2						24
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					総	25
法心理学a		南部 さゆり	土2	2						26
	法心理学b	松田 いづみ	土2	2						27
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			国		28
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			国		29
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				国		30
地域共同体法a		大藤 紀子	水1	3				国		31
外国法講読Ⅰ		藤田 貴宏	水2	2	外	養	経	国	総	32
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木1	2	外	養	経	国	総	33
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	木2	2	外	養	経	国	総	34
憲法・統治		大藤 紀子	火3	2				国	総	35
	憲法・発展	古関 彰一	金3	2				国	総	36
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	多賀谷 一照	金3	2				国	総	37
行政法Ⅲ		木藤 茂	火3	3					総	38
	比較公法	成嶋 隆	木3	3					総	39
租税法a	租税法b	石村 耕治	木2	3					総	40
地方自治法a		多賀谷 一照	木1	3					総	41
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3					総	42
教育法a	教育法b	市川 須美子	木2	2	外	養	経		総	43
	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	15
民法Ⅱ（債権各論）		納屋 雅城	火3	2				国	総	44
	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）	藤田 貴宏	水1	2				国	総	45
民法Ⅳ（親族法）	民法Ⅴ（相続法）	藤田 貴宏	火1	2					総	46
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	大川 俊	木3	2			経	国	総	47
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	吉川 信将	月2	2			経	国	総	48
手形・小切手法		高木 正則	金5	3					総	49
商法総則・商行為		大川 俊	金1	3				国	総	50
保険法		吉川 信将	水1	3					総	51
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				国		52
国際取引法		三浦 哲男	金4	3				国		53
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				国	総	54
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	中空 壽雅	水4	2				国	総	55
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	内山 良雄	金3	2				国	総	56
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	中空 壽雅	水3	2				国	総	57

2008～2013

目 次

【法律学科】2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				国	総	58
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3					総	59
労働法a	労働法b	石井 保雄	金1	2					総	60
社会保障法a	社会保障法b	石井 保雄	火3	3					総	61
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	月3	2					総	62
経済法		宗田 貴行	木3	3					総	63
消費者法		岩重 佳治	金2	3					総	64
知的財産権法a	知的財産権法b	長塚 真琴	火1	3						65
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3					総	66
民事執行・保全法		小川 健	木3	3						67
	倒産法	小川 健	木3	3					総	67
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	齋藤 実	木5	2					総	68
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				国	総	69
国際法Ⅲ		大塚 敬子	木2	3				国		70
国際政治学a		岡垣 知子	火1	2	外	養	経	国	総	71
	国際政治学b	山下 光	金4	2	外	養	経	国	総	72
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		国	総	73
政治学原論a		福永 文夫	木2	2				国	総	74
	政治学原論b	柴田 平三郎	月4	2				国	総	75
地方自治論a	地方自治論b	荏原 美恵	土2	3				国	総	76
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				国	総	77
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	水3	3				国	総	78
法律学特講(裁判法1) ※1	法律学特講(裁判法2) ※1	小川 佳子	月3	3						79
法律学特講(刑事訴訟法演習a)	法律学特講(刑事訴訟法演習b)	齋藤 実	木4	3						80
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	長塚 真琴	火2	3			経			81
法律学特講「オムニバス刑法総論(錯誤論・未遂犯論・共犯論)」	法律学特講(刑法各論と特別刑法)	若尾 岳志	木1	3						82
法律学特講(担保物権法に関する諸問題)		遠藤 研一郎	土1	3						83
法律学特講(行政過程論)		木藤 茂	水1	3					総	84
法律学特講(債権総論[基礎編])		納屋 雅城	水2	3						85
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2	3						64
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2	3						86
	法律学特講(企業法)	高木 正則	金5	3						87
	法律学特講(情報法)	多賀谷 一照	木2	3				国		88
	法律学特講(生命保険)	吉川 信将	水1	3						89
法曹特講(法曹の仕事-弁護士業務を中心として)	法曹特講(弁護士業務の諸問題)	小川 佳子	月1	3	外	養	経	国	総	90
法曹特講(債権回収・担保法上の諸問題)		遠藤 研一郎	土2	3	外	養	経	国	総	91
	法曹特講(刑事法9)	中空 壽雅	水2	3	外	養	経	国	総	92
	法曹特講(債権総論[発展編])	納屋 雅城	水2	3	外	養	経	国	総	93
経済原論a	経済原論b	野村 容康	木2	2	外	養	経	国	総	94
会計学a	会計学b	内倉 滋	木3	3			経			95
法政総合講座「地域の現場から」※2		福永 文夫	水3	2	外	養	経	国	総	96

※1 2012年度までに「法律学特講(裁判法)」を修得している場合は履修不可。

※2 2013年度までに法政総合講座「地域の現場から」を修得している場合は履修不可。

目 次

【国際関係法学科】2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	総	9
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	律	総	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	律	総	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	総	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	律	総	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	律	総	14
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	15
刑法入門		若尾 岳志	水1	1	外	養	経	律	総	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	総	17
	国際関係法入門	鈴木 淳一	水1	1	外	養	経	律		18
	総合政策入門	福永 文夫	木1	1	外	養	経	律	総	20
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	律	総	21
	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	15
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				律	総	69
国際法Ⅲ		大塚 敬子	木2	3				律		70
国際政治学a		岡垣 知子	火1	2	外	養	経	律	総	71
	国際政治学b	山下 光	金4	2	外	養	経	律	総	72
	比較法史	大川 俊	金1	2						97
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				律		52
比較政治a	比較政治b	中田 瑞穂	木2	3					総	98
国際組織法-1		鈴木 淳一	月3	2	外	養				99
	国際組織法-2	鈴木 淳一	月3	2	外					99
国際人権法a	国際人権法b	成嶋 隆	木1	2					総	100
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	木2	3		養				101
国際経済法		宗田 貴行	金1	3						102
	国際租税法	石村 耕治	木1	3						103
国際取引法		三浦 哲男	金4	3				律		53
	国際民事訴訟法	山田 恒久	金5	3						104
国際関係法特講（国際海洋法）	国際関係法特講（国際宇宙法）	大塚 敬子	木3	3						105
	国際関係法特講（国際文化遺産法）	大塚 敬子	木2	3						106
	国際関係法特講（国際経済法）	宗田 貴行	金1	3						107
	国際関係法特講（情報法）	多賀谷 一照	木2	3	外	養	経	律	総	88
	国際関係法特講（国際企業法務）	三浦 哲男	金4	3						108
	比較公法	成嶋 隆	木3	3				律		39
比較私法		藤田 貴宏	木1	3						109
比較会社法a	比較会社法b	周 剣龍	水2	3						110
地域共同体法a		大藤 紀子	水1	3				律		31
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			律		28
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律		29
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				律		30
憲法・統治		大藤 紀子	火3	2				律	総	35
	憲法・発展	古関 彰一	金3	2				律	総	36
民法Ⅱ（債権各論）		納屋 雅城	火3	2				律	総	44
	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）	藤田 貴宏	水1	2				律	総	45
商法総則・商行為		大川 俊	金1	3				律	総	50
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	大川 俊	木3	2			経	律	総	47
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	吉川 信将	月2	2			経	律	総	48
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	多賀谷 一照	金3	2				律	総	37

2008～2013

目 次

【国際関係法学科】2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				律	総	54
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	中空 壽雅	水4	2				律	総	55
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	内山 良雄	金3	2				律	総	56
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	中空 壽雅	水3	2				律	総	57
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	総	58
国際関係論a		中島 晶子	月3	2		養				111
	国際関係論b	中島 晶子	月3	2						111
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	総	73
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3						112
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3						113
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外	養	経			114
アメリカ政治外交史a		岡垣 知子	月3	3						115
アメリカ政治外交史b		岡垣 知子	火2	3						116
国際政治特講(近代ドイツにおける戦争と平和)	国際政治特講(戦後ドイツにおける和解の政治)	杉田 孝夫	木2	3						117
現代経済論a	現代経済論b	野村 容康	木2	2	外	養	経	律	総	94
日本経済論a	日本経済論b	須藤 時仁	木5	3	外	養	経			118
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火2	3	外	養	経			119
国際金融論a	国際金融論b	徳永 潤二	水2	2			経			120
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	火1	3			経			121
政治学原論a		福永 文夫	木2	2				律	総	74
	政治学原論b	柴田 平三郎	月4	2				律	総	75
日本法制史a ※1	日本近代法史 ※1	小柳 春一郎	木2	2				律	総	23
西洋政治史a	西洋政治史b	中田 瑞穂	木1	3					総	122
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				律	総	77
西洋法制史a ※1	西洋法制史b ※1	藤田 貴宏	火2	2				律	総	24
人権の歴史		成嶋 隆	木3	2						123
地域政治史		雨宮 昭一	水4	2					総	124
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	水3	3				律	総	78
アジア政治論a	アジア政治論b	松岡 格	金4	3	外	養			総	125
地方自治論a	地方自治論b	荏原 美恵	土2	3				律	総	76
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月2	3		養				126
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	火1	3						127
外国法講読Ⅰ		藤田 貴宏	水2	2	外	養	経	律	総	32
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木1	2	外	養	経	律	総	33
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	木2	2	外	養	経	律	総	34
法政総合講座「地域の現場から」※2		福永 文夫	水3	2	外	養	経	律	総	96

※1 2013年度入学生のみ履修可能。2012年度以前の入学生は他学科履修する。

※2 2013年度までに法政総合講座「地域の現場から」を修得している場合は、履修不可。

目 次

【総合政策学科】2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	国	9
総合政策入門		柴田 平三郎	水1	1	外	養	経	律	国	19
憲法入門		大藤 紀子	火4	1	外	養	経	律	国	10
	憲法・人権	成嶋 隆	火3	1	外	養	経	律	国	11
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	国	12
憲法入門	憲法・人権	古関 彰一	金4	1	外	養	経	律	国	13
民法入門		小柳 春一郎	火1	1	外	養	経	律	国	14
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	15
	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	15
刑法入門 ※1		若尾 岳志	水1	2	外	養	経	律	国	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	国	17
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火2	1	外	養	経	律	国	21
憲法・統治		大藤 紀子	火3	2				律	国	35
	憲法・発展	古関 彰一	金3	2				律	国	36
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	多賀谷 一照	金3	2				律	国	37
行政法Ⅲ		木藤 茂	火3	3				律		38
地方自治法a		多賀谷 一照	木1	3				律		41
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3				律		42
民法Ⅱ（債権各論）		納屋 雅城	火3	2				律	国	44
	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）	藤田 貴宏	水1	2				律	国	45
民法Ⅳ（親族法）	民法Ⅴ（相続法）	藤田 貴宏	火1	2				律		46
商法総則・商行為		大川 俊	金1	3				律	国	50
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				律	国	54
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	中空 壽雅	水4	2				律	国	55
政治学原論a		福永 文夫	木2	2				律	国	74
	政治学原論b	柴田 平三郎	月4	2				律	国	75
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	国	73
地域政治論a		雨宮 昭一	水4	2					国	124
	地域政治論b	雨宮 昭一	水4	2						124
まちづくり特論		荏原 美恵	土3	2	外	養	経			128
行政過程論		木藤 茂	水1	2	外	養	経	律	国	84
	政策過程論	羽貝 正美	金1	2	外	養	経			129
地方自治論a	地方自治論b	荏原 美恵	土2	3				律	国	76
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	水3	3				律	国	78
経済原論a	経済原論b	野村 容康	木2	2	外	養	経	律	国	94
経済政策a	経済政策b	童 適平	火4	2			経			130
環境政策a	環境政策b	塩田 尚樹	火1	2			経			131
都市政策a	都市政策b	倉橋 透	金1	2			経			132
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	国	58
教育法a	教育法b	市川 須美子	木2	2	外	養	経	律		43
土地法		小柳 春一郎	火2	3						133
医療・福祉概論a	医療・福祉概論b	山岡 淳	水2	2			経			134
高齢化社会論a	高齢化社会論b	奥山 正司	月1	2			経			135
地方財政論a	地方財政論b	嶋田 崇治	金3	3			経			136
財政学a	財政学b	野村 容康	木3	2			経			137
日本文化論a		宇津木 言行	火3	2	外	養	経			138
日本文化論b		飯島 一彦	木2	2	外	養	経			139
	地域文化	林 英一	木1	2	外	養	経			140
	多文化共生論	田房 由起子	土2	2	外	養	経			141
国際政治学a		岡垣 知子	火1	2	外	養	経	律	国	71
	国際政治学b	山下 光	金4	2	外	養	経	律	国	72
比較政治a	比較政治b	中田 瑞穂	木2	3					国	98
西洋政治史a	西洋政治史b	中田 瑞穂	木1	3					国	122

※1 春学期の「刑法入門」は、総合政策学科1学年は履修不可。

2008～2013

目 次

【総合政策学科】 2008～2013年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金2	3				律	国	77
アジア政治外交史a	アジア政治外交史b	松岡 格	金4	3	外	養			国	125
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2				律		22
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	木2	2				律		23
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2				律		25
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	大川 俊	木3	2			経	律	国	47
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	吉川 信将	月2	2			経	律	国	48
手形・小切手法		高木 正則	金5	3				律		49
保険法		吉川 信将	水1	3				律		51
経済法		宗田 貴行	木3	3				律		63
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	内山 良雄	金3	2				律	国	56
刑法各論Ⅰ	刑法各論Ⅱ	中空 壽雅	水3	2				律	国	57
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3				律		66
	倒産法	小川 健	木3	3				律		67
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3				律		59
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	齋藤 実	木5	2				律		68
社会保障法a	社会保障法b	石井 保雄	火3	3				律		61
労働法a	労働法b	石井 保雄	金1	2				律		60
租税法a	租税法b	石村 耕治	木2	3				律		40
消費者法		岩重 佳治	金2	3				律		64
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	月3	2				律		62
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	月1	2				律	国	69
国際人権法a	国際人権法b	成嶋 隆	木1	2					国	100
外国書講読Ⅰ		藤田 貴宏	水2	2	外	養	経	律	国	32
	外国書講読Ⅱ	堅田 剛	木1	2	外	養	経	律	国	33
	外国書講読Ⅱ	木藤 茂	木2	2	外	養	経	律	国	34
法政総合講座「地域の現場から」※2		福永 文夫	水3	2	外	養	経	律	国	96

※2 2013年度までに法政総合講座「地域の現場から」を修得している場合は、履修不可。

08～14 律・国・総 03～07 律・国	入門演習／入門演習／入門演習 *****／*****	担当者	各専任教員
講義目的、講義概要		授業計画	
法学部の新生は、全員が、この科目を1年次の春学期に履修します(必修科目です)。授業は、18人程度のクラスに分かれて、演習(ゼミナール)形式で行われます。所属するクラスは、入学時に指定されます。 授業では、大学生活におけるさまざまなルール、大学で「学問」(高校までの「勉強」とは違います)を行う心構え、日々の学習や期末試験に臨む準備のしかた、資料や文献の調べ方・集め方、専門書の読み解き方、論文・レポートの作成方法、研究・調査報告(発表)や討論・議論のしかたなどを学びます。大学での「学問」への取り組み方を理解し、そして身につけることが本演習の目的です。 クラス担任の教員は、科目登録、履修のしかたや勉強のしかたなど大学での修学をはじめ学生生活全般について、クラスに所属する学生の相談相手となる「クラスアドバイザー」を兼ねています。大学生活等に関する質問・相談があれば、入門演習の担当者に気軽にご相談ください。		全15回の授業を予定しています。 具体的な授業計画は、担当者により若干異なりますが、第1回目の授業において、各担当教員から提示されます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
担当教員の指示に従ってください。		担当教員から説明があります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法 I／憲法 I	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。 論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法 I』（有斐閣） ・辻村みよ子『憲法』（日本評論社） <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選 I』第5 版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） ・植野・佐藤編『憲法判例205』（発行・編集工房球）（発売・学陽書房） <小型六法>（必携）		1. はじめに 2. 憲法の意味と特質 3. 日本国憲法と明治憲法の比較 4. 日本国憲法の基本原理 5. 人権の観念 6. 人権の享有主体① 7. 人権の享有主体② 8. 小まとめ 9. 人権と公共の福祉 10. 特別権力関係論とその問題点 11. 私人間における人権の保障と限界 12. 包括的基本権 13. 法の下での平等① 14. 法の下での平等② 15. まとめ （多少の変更がありうる）	
テキスト、参考文献		評価方法	
・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社）		試験期間中の論述試験の結果による評価を予定。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期の「憲法入門」の講義内容を受け、人権各論に相当する分野を扱う。具体的には、日本国憲法に定められている基本的人権のうち、包括的基本権および法の下での平等を除く個別的人権について、当該人権の趣旨や保障内容などを具体的な事例に即して解説する。これにより、現行憲法が保障する基本的人権についての確に理解する力を養うことを目標とする。		1 思想・良心の自由 (1) 2 思想・良心の自由 (2) 3 信教の自由・政教分離原則 (1) 4 信教の自由・政教分離原則 (2) 5 学問・教育の自由 6 表現の自由 (1) 7 表現の自由 (2) 8 経済的自由権 9 人身の自由と刑事手続 (1) 10 人身の自由と刑事手続 (2) 11 生存権 (1) 12 生存権 (2) 13 教育を受ける権利 14 勤労権・労働基本権 15 国家賠償請求権	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】指定しない。講義は、別に用意する講義レジュメ・資料により行う。なお、六法は毎回持参すること。 【参考文献】随時紹介する。		2回の小テストおよび学期末に実施する筆記試験により総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 *****／*****	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目標】 憲法の入門的講義を行う。事件（憲法の判例）をもとに人権の基礎的な憲法理論の習得に努める。 【講義概要】 講義範囲は、憲法概念から精神的自由権までである。 【講義の留意事項】 講義の最初に「講義予定表」を配布する。 なお、毎回『六法』はもってくる（出版社は問わない）。		1. オリエンテーション 2. 憲法概念 3. 憲法と国家 4. 憲法制定略史 5. 憲法人権総論（1） 6. 憲法人権総論（2） 7. 私人間効力 8. 法人の人権論 9. 外国人の人権 10. 法の下の平等 11. 精神的自由権／信教の自由 12. 精神的自由権／政教分離 13. 精神的自由権／学問の自由 14. 精神的自由権／表現の自由（1） 15. 精神的自由権／表現の自由（2）	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤一彦『憲法』（法律文化社） 柏崎・加藤編著『新憲法判例特選』（敬文堂）		定期試験による	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 *****／*****	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目標】 前期の講義を受けて、人権論の各論的講義を行う。毎回、判例を読みながら、日本の人権問題を考えてみたい。 【講義概要】 講義範囲は、経済的自由権から平和的生存権までである。 【講義の留意事項】 講義の最初に「講義予定表」を配布する。 なお、毎回『六法』はもってくる（出版社は問わない）。		1. オリエンテーション 2. 経済的自由（1） 3. 経済的自由（2） 4. 経済的自由（3） 5. 人身の自由／起訴前手続 6. 社会権／総論・生存権（1） 7. 社会権／生存権の判例（2） 8. 社会権／教育権 9. 人権の設計図 10. 憲法と平和主義（1）総論 11. 憲法と平和主義（2）自衛隊論 12. 憲法と平和主義（3）日米安保体制論 13. 憲法と平和主義（4）平和的生存権論 14. 復習／「法律学」の答案作成法 15. 復習／予備日	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤一彦『憲法』（法律文化社） 柏崎・加藤編著『新憲法判例特選』（敬文堂）		定期試験による	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法Ⅰ／憲法Ⅰ	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
憲法講義の入門編です。日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題について講義します。「憲法・人権」「憲法・統治」「憲法・発展」を理解しやすくすることを目的としています。 何をもって「入門」と考えるかは、むづかしいことですが、担当者は、「憲法の基本理念にかかわること」を対象とすると考えて、以下のテーマを選択しました。テキストの目次に沿って、すべての部分を講義するわけではありませんが、以下のテキストの内容を紹介しながら授業を行います。		1 開講にあたって（近代憲法とはなにか） 2 基本的人権の歴史 3 明治憲法の構造 4 日本国憲法の制定過程 5 平和主義と憲法9条 6 日米安保条約の構造 7 国民主権の原理（国民、国民主権、人民主権） 8 国民主権と天皇制 9 基本的人権適用の限界 10 外国人の人権 11 基本的人権の私法関係への適用 12 代表民主制と直接民主制 13 選挙制度と選挙権 14 選挙定数と裁判例 15 春学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法・第五版』（岩波書店、2007年）、長谷部・石川・宍戸編『憲法判例百選・第6版』（有斐閣、2013年）		春学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
「憲法入門」での基礎的知識を基に、日本国憲法第三章に定める人権諸条項について基本的な考え方を講義することを目的としています。 憲法の人権条項のなかで、重要だと思われる部分を講義します。ただし、時間の制限もありますので、刑事人権は、刑法・刑事訴訟法、教育権は教育法、労働基本権は、労働法の授業がありますので、ここでは割愛しています。		1 人権総論——自由権と社会権 2 平等権の概念 3 平等権をめぐる学説・判例 4 信教の自由の内容 5 政教分離の原則 6 表現の自由の意義 7 表現の自由と名誉・プライバシー 8 表現の自由と知る権利 9 表現の自由と検閲 10 学問の自由と大学の自治 11 生存権の法的性格と学説・判例 12 環境権の法的性格と判例 13 職業選択の自由とその規制 14 財産権の保障と制限 15 秋学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法・第五版』（岩波書店、2007年）、長谷部・石川・宍戸編『憲法判例百選・第6版』（有斐閣、2013年）		秋学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民事法入門／民事法入門	担当者	小柳春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、法学の基礎であり、また、試験科目としても重要であり、さらに、社会生活を送る上での武器にもなる法律である。 本講義の目的は、民法総則、物権総論・各論についての概略の理解を得ることである。 講義に際しては、条文と判例を重視して、説明を行う。一年生の受講生が多いことを考えて、事前に関連資料について学生ポータルを通じて配布するなどして、できる限り、わかりやすい説明に意を払う。学生もまた、自ら学ぶ姿勢を身につけてほしい。具体的には、講義の際に説明・指示を行う。		1 民法における個人 2 権利能力 3 行為能力 4 意思能力 5 所有権 6 所有権の効力 7 契約の成立 8 瑕疵ある意思表示と契約 9 不動産物権変動の仕組み 10 不動産物権変動の判例 11 動産物権変動 12 代理 13 表見代理 14 時効 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
山野目章夫・『民法 総則・物権』有斐閣、1800 円プラス税		期末試験の比重は 80 % 程度である。日常点も評価の対象である。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民法Ⅰ／民法Ⅰ	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの貸し借り、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。 この授業では、民法を初めて勉強する人たちのために、民法の導入部分ともいえる民法典の「第一編 総則」と「第二編 物権」を中心として、民法の全体像を理解してもらうことを目的としている。具体的には、「法律行為の主体」、「法律行為の客体」、そして「法律行為とは何か」という3つの大きなテーマに分けて授業を進めていく。 〔注意〕 授業に出席する際には、教科書と2014年版の六法（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）を必ず持参すること。		1. ガイダンス 2. 民法の全体像 3. 自然人の権利能力 4. 失踪宣告 5. 制限行為能力者① 6. 制限行為能力者②、法人 7. 物・所有権 8. 所有権の取得、共同所有 9. 所有権の効力 10. 法律行為 11. 契約の成立、意思表示 12. 虚偽表示、心裡留保 13. 錯誤、詐欺・強迫 14. 無効、取消しなど 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
山野目章夫『民法 総則・物権 第5版（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2012年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、改訂版を使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅰ（代理・時効・物権総論）（3学科共通） 民法Ⅰ／民法Ⅰ	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの貸し借り、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。 この授業では、民法典の「第一編 総則」の中の「代理（民法99条～118条）」と「時効（民法144条～174条の2）」、そして「第二編 物権」の中の「物権変動」という3つの大きなテーマについて、関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて説明をしていく。 〔注意〕 履修登録にあたっては、講義内容を正確に理解するためにも、（単に「授業に出ていた」というだけではなく）<u>「民法入門」の単位を取得済みであることを強く推奨する。</u> なお授業に出席する際には、教科書と2014年版の六法（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）を必ず持参すること。		1. ガイダンス 2. 代理① 3. 代理② 4. 無権代理 5. 表見代理 6. 時効① 7. 時効② 8. 取得時効 9. 消滅時効 10. 物権変動 11. 不動産の物権変動① 12. 不動産の物権変動② 13. 不動産の物権変動③ 14. 動産の物権変動 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
山野目章夫『民法 総則・物権 第5版（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2012年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、改訂版を使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法入門／刑法入門／刑法入門 刑事法入門／刑事法入門	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
「刑法」は、学習者が、学び始める前に漠然ともっているイメージと、実際に学んでいく内容のギャップが非常に大きい法律科目です。難解な法律用語、抽象的な概念操作、求められる精緻な論理構築といった壁に、弾き返されないように、少しずつ慣れていくようにしましょう。 まず、「刑事法」と「刑法」は違います。刑事法は、①犯罪とは何か、犯罪に対してどのような刑罰が科されるのかといったことを定めた「刑法」、②犯罪が発生した時に、捜査・起訴・公判・判決と進む、刑罰を科す手続きを定めた「刑事訴訟法」、③犯罪の原因を調べたり、対策を考える「刑事学」の3つに大別できます。 この講義は「刑法」入門ですから、①の入門的な内容を中心に授業を行います。ただ、入門ですので、②や③との関連性もお話するようにしたいと思います。 授業には、毎回、六法を持ってくるようにしてください。（右の「授業計画」は実際の授業回数と合致しません。） （「授業計画」と実際の授業内容が異なることもあります。）		1. 刑法とは 2. 「被害なければ刑罰なし」 (侵害原理) 3. 「法律なければ犯罪・刑罰なし」 (罪刑法定主義) 4. 「責任なければ刑罰なし」 (責任主義) 5. 犯罪の概念 6. 構成要件該当性 7. 違法性総論（違法阻却の原理について） 8. 違法性各論（いろいろな違法阻却事由） 9. 故意と過失 10. 勘違い！（錯誤のいろいろ） 11. 命と刑法 12. 性と刑法 13. 財産と刑法 14. 交通刑法 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト:三井誠他編『入門刑事法[最新版]』(有斐閣) 参考書:井田良『基礎から学ぶ刑事法(最新版)』(有斐閣)		定期試験 50%程度、授業期間中の課題（宿題・レポート・小テスト等）50%程度を予定しています。変更があるかもしれません。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法入門／刑法入門／刑法入門 刑事法入門／刑事法入門	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
「近代刑法」が誕生して以来、「刑法」に記載された「犯罪」の成立をめぐる「解釈論」が積み重ねられてきた。「刑事法学」は、この「解釈論」を中心とする「刑法学」と、その行為者の犯罪を捜査し訴追して犯罪立証をすすめてゆく、いわば手続きとしての「刑事訴訟法学」、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策としての「刑事制裁論」「刑罰論」を展開して犯罪者の処遇を講ずる「刑事政策学」から構成されている。 学期が進むと、いずれ刑事法のそれぞれの学習を深めることになるが、その前に、刑事法全般について鳥瞰する必要がある。本授業では、まず刑事法の基本理念やその役割を論じ、刑法の歴史と刑法学の系譜とを通覧し、刑事司法の全領域における現代的課題について論じることとする。受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。		1. 刑事法とは何か。刑法の条文を読む。 2. 刑事裁判とは何か。刑事判例を読む。 3. 刑事制裁(刑罰)の意義について。刑事政策を語る。 4. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原理。 5. 刑法解釈の実際。類推解釈の禁止について。 6. 刑事司法の概要(警察・検察・裁判・矯正・保護) 7. 刑事裁判の基本原則(証拠主義をめぐる問題) 8. 誤った裁判(冤罪はなぜ生じるか) 9. 国民の司法参加 裁判員裁判と検察審査会 10. 犯罪総論のポイント(1) 行為論と構成要件論 11. 犯罪総論のポイント(2) 違法論、行為無価値と結果無価値、正当防衛と緊急避難、社会的相当性 12. 犯罪総論のポイント(3) 責任論、錯誤論、責任能力 13. 犯罪総論のポイント(4) 未遂犯論、共犯論 14. 犯罪各論の重要課題(1) 15. 犯罪各論の重要課題(2)	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考教材：井田良『基礎から学ぶ刑事法 第5版』有斐閣、安部哲夫ほか『新版現代法学入門(第5版)』尚学社		学期末試験 60%、授業内小テスト(レポート)および授業参加度 40%で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際関係法入門／国際関係法入門／**** 国際関係法入門／国際関係法入門	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、大学に入学したばかりの新入生の皆さんに、専門課程に進む前の予備知識として、国際法と国際関係に関する基礎知識を提供することを目的としています。 〔講義の概要〕 国際法の対象は広く、様々な専門分野があります。この講義では、これら個々の専門分野を詳述することはせずに、個々の法分野が主に国際公法の観点からどのように分析されるのかを紹介したいと思います。 この講義を通じて国際法の様々な分野に興味を持ってもらい、将来それらの専門分野の教員の講義を履修して、勉強を進めてもらうことを希望します。 この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、オンラインでの資料配布や質問の受付等を個別に行い、教員とのコミュニケーションを図ります。		〔はじめに〕 1 本講義を受講するにあたって 〔総論〕 2 国際社会と法 3 国際法の主体(国家、国際組織、個人) 4 国際法の法源(条約、慣習法、法の一般原則) 5 国際法と国内法の関係 〔各論〕 6 国際法からみた国家 7 国際法からみた海洋・宇宙・南極 8 国際法からみた安全保障（紛争の平和的解決を含む） 9 国際法からみた国際機構 10 国際法からみた個人（国籍・外国人を含む） 11 国際法からみた人道(戦争犯罪を含む) 12 国際法からみた人権 13 国際法からみた文化 14 国際法からみた国際経済（開発を含む） 〔まとめ〕 15 今後の勉強のために	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献は、講義の中で紹介します。		授業への参加度・貢献度とテストにより評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／総合政策入門 ****／****	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、総合政策学科新入生へのオリエンテーション的科目です。まず総合政策とは何か、次に総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示します。次いで、総合政策学科所属の教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、法、政策と法に関し、様々な視点から総合政策学を検討します。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口としたと考えています。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまることになると思われますが、総合政策学科の入門編として必修科目となっています。		1 はじめに——ガイダンス 2 国際比較の視点から（１） 3 同（２） 4 地域の視点から（１） 5 同（２） 6 思想史の視点から（１） 7 同（２） 8 法の視点から（１） 9 （２） 10 政策と法（１） 11 同（２） 12 事例研究（１） 13 同（２） 14 同（３） 15 おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。		講義中に行うテストおよびレポートで評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	総合政策入門／総合政策入門／**** 政治学入門／政治学入門	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
総合政策学科新入生へのオリエンテーションの科目ですが、秋学期は法律学科および国際関係法学科の学生を対象とします。 本年度は、主に政治学の視点から講義します。身近な問題を取り上げ、政治学が対象とするもの、政治学的な見方を学び、政治学の基礎知識を身に付けてもらいたい。		1. はじめに 2. 政治と経済（１）－組織された集団 3. 政治と経済（２）－官と民の関係 4. 政治と経済（３）－大企業と政治 5. 政治と社会（１）－選挙と政治 6. 政治と社会（２）－政党と政治 7. 政治と社会（３）－地方分権 8. 政治と社会（４）－マス・メディアと政治 9. 政治のしくみ（１）－国会 10. 政治のしくみ（２）－内閣と総理大臣 11. 政治のしくみ（３）－官僚 12. 政治と世界（１）－冷戦の終わり 13. 政治と世界（２）－経済交渉 14. 政治と世界（３）－国境を越える政治 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
北山俊哉・久米郁男・真淵勝『はじめて出会う政治学』有斐閣。		定期試験を基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論・1／社会科学概論・1／社会科学概論・1 社会科学概論・1／社会科学概論・1	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。 春学期は、テキストとして松元雅和氏の『平和主義とは何か』を用います。同氏は、政治哲学の観点から平和について論理的に考察しています。また逆説的ながら、「戦争」について真面目に考えることによって、「平和」に内在する諸問題を冷静に論じているように思えます。数ある平和論の中でも優れた研究であり、とくに義務論や正戦論や人道主義論は哲学にも多くの示唆を与えてくれます。 講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。		1. 授業の概要 2. 愛する人が襲われたら——平和主義の輪郭 3. 同上(続き) 4. 戦争の介入は許されるか——義務論との対話 5. 同上(続き) 6. 戦争はコストに見合うか——帰結主義との対話 7. 同上(続き) 8. 正しい戦争はありうるか——正戦論との対話 9. 同上(続き) 10. 平和主義は非現実的か——現実主義との対話 11. 同上(続き) 12. 救命の武力行使は正当か——人道介入主義との対話 13. 同上(続き) 14. 結論と展望 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
松元雅和『平和主義とは何か——政治哲学で考える戦争と平和——』(中公新書、2013年) ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」50%+「期末試験点」50%。 レポートについては、「中間レポート」としますが、添削したうえで、再提出の機会を設けます。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論・2／社会科学概論・2／社会科学概論・2 社会科学概論・2／社会科学概論・2	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。 秋学期は、テキストとして先崎彰容氏の『ナショナリズムの復権』を用います。ナショナリズムの諸問題は反民主主義的なものとして、とかく社会科学から疎外されがちですが、日本思想史の観点からは看過するわけにはいきませんが、我が国の戦後民主主義は、ひたすら西洋的近代を追求するあまり、足下のナショナリズムを否定して宙ぶらりんな民主主義に幻惑され続けてきたといえるでしょう。 講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。		1. 授業の概要 2. ナショナリズムへの誤解を解く 3. 同上(続き) 4. 私の存在は、「無」である——ハナ・アーレント『全体主義の起原』 5. 同上(続き) 6. 独裁者の登場——吉本隆明『共同幻想論』 7. 同上(続き) 8. 「家」を見守るということ——柳田国男『先祖の話』 9. 同上(続き) 10. ナショナリズムは必要である——江藤淳『近代以前』 11. 同上(続き) 12. 戦後民主主義とは何か——丸山眞男『日本政治思想史研究』 13. 同上(続き) 14. 戦後思想と死の不在——ナショナリズムの「復権」 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
先崎彰容『ナショナリズムの復権』(ちくま新書、2013年) ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」50%+「期末試験点」50%。 レポートについては、「中間レポート」としますが、添削したうえで、再提出の機会を設けます。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法思想史／*****／法思想史 法思想史／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。 広義の法哲学は、「法思想史」（法学説の歴史的考察）と狭義の「法哲学」（法的課題の個別的検討）に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。 「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を中心に講じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。		1. 授業の概要 2. 正義論の体系化：アリストテレス 3. 中世の神学的自然法論：トマス・アクィナス 4. 万人の万人に対する闘争：ホッブズ 5. 自然権と抵抗権：ロック 6. 一般意志と民主主義という難問：ルソー 7. 人間の尊厳と人格的自律：カント 8. 家族・市民社会・国家：ヘーゲル 9. 分析法学と歴史法学：オースティンとメイン 10. 歴史法学と概念法学：サヴィニーとプフタ 11. 概念法学、機械的法学への批判：エールリッヒ、ホルムズ 12. 価値相対主義法哲学：ラートブルフ 13. イデオロギー批判と民主主義：ケルゼン 14. 日本の法思想・法哲学の特徴／第二次世界大戦後の法思想・法哲学 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」50%＋「期末試験点」50%。 レポートについては、「中間レポート」としますが、添削したうえで、再提出の機会を設けます。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法哲学／*****／法哲学 法哲学／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。 広義の法哲学は、「法思想史」（法学説の歴史的考察）と狭義の「法哲学」（法的課題の個別的検討）に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。 「法哲学」では、現代の主要な法理論の解説を中心に、法と法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとかく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識した講義を心がけます。		1. 授業の概要 2. 法とは何か：実定法と自然法 3. 再生自然法論とラートブルフ 4. ケルゼンの法実証主義と法の段階構造論 5. H・L・A・ハートの分析的な法実証主義の法理論 6. 法の三類型モデル 7. 法と強制の関連 8. 法の外面性と道徳の内面性 9. 法的パターンリズム 10. 正義観念の多様性 11. 平等主義的リベラリズム 12. 討議倫理学：ハーバーマス 13. フェミニズム 14. 人権は普遍的な原理か 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年） ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」50%＋「期末試験点」50%。 レポートについては、「中間レポート」としますが、添削したうえで、再提出の機会を設けます。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	日本法制史／日本法制史／日本法制史 日本法制史／****／日本法制史 日本法制史／****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。 講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。 講義では、近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前に（明治、大正、昭和の3時期）について論ずる。 その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。講義に当たっては、民法その他の法律基本科目との関連にも配慮を払うが、同時に土地法制の変化を通じて歴史にも一定のイメージを持てるように努める。		1 明治期1・現在の土地制度の出発点 2 明治期2・地租改正 現在の登記簿上の土地情報はいつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。 3 明治期3・民法1 民法の編纂事情 4 明治期4・民法2 民法の制定は、土地秩序にどのような影響を与えたか。 5 明治期5・訴訟制度 民事訴訟法などの法典編纂 6 明治期6・土地開発に関する制度の誕生 7 明治期7・民法典の矛盾と建物保護法 8 大正期1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度は、なぜ発達したか。 9 大正期2・都市計画法 最初の都市計画法にはどのような特徴があったか。 10 大正期3・特別都市計画法 関東大震災は、東京の都市整備にどのような影響を与えたか。 11 昭和戦前期1・借地法等改正1 正当事由制度は、なぜ導入されたか。 12 昭和戦前期2・正当事由制度のその後の展開 13 昭和戦前期3（戦時体制）、 14 戦後の混乱 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法[第2版]』成文堂		期末試験の比重は80％程度である。日常点も評価の対象である。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	日本近代法史／日本近代法史／日本近代法史 日本近代法史／****／日本近代法史 日本近代法史／****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。 講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。 講義では、近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前に（明治、大正、昭和の3時期）について論ずるが、秋学期では秋学期においては、戦後及び昭和30年代の高度経済成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。		1 戦後復興期1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。 2 戦後復興期2・憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。 3 戦後復興期3・建築基準法 新たに設けられた建築基準法の特徴は何か？ 4 経済回復期1・首都圏整備法 グリーンベルト構想 5 経済回復期2・日本住宅公団法 公的住宅供給にはどのようなものがあるか。 6 高度成長期1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。 7 高度成長期2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。 8 高度成長期3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。 9 高度成長期4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。 10 高度成長期5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。 11 安定成長期1・国土利用計画法 土地価格規制 12 安定成長期2・生産緑地法 13 バブル期・土地基本法 14 バブル期 借地借家法 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法[第2版]』成文堂		期末の試験を中心にする（80％）。日常点も加味する。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	西洋法制史 a／西洋法制史 a／***** 西洋法制史 a／*****／***** 西洋法制史 a／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
古代ローマ及び中世ヨーロッパの法制度と法律学について原典史料を適宜用いながら講義します。		1：ガイダンス 2：古代ローマの法（1） 3：古代ローマの法（2） 4：古代ローマの法（3） 5：古代ローマの法（4） 6：中世封建社会と法（1） 7：中世封建社会と法（2） 8：中世封建社会と法（3） 9：中世封建社会と法（4） 10：中世ローマ法学（1） 11：中世ローマ法学（2） 12：中世ローマ法学（3） 13：カノン法（1） 14：カノン法（2） 15：カノン法（3）	
テキスト、参考文献		評価方法	
必要に応じて配布します。		出席を前提に平常授業時の質疑応答や小テスト等で評価します。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	西洋法制史 b／西洋法制史 b／***** 西洋法制史 b／*****／***** 西洋法制史 b／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
近世ヨーロッパの法制度と法律学について原典史料を適宜用いながら講義します。「西洋法制史 a」既習者を対象とします。		1：ガイダンス 2：普通法と地域固有法（1） 3：普通法と地域固有法（2） 4：普通法と地域固有法（3） 5：普通法と地域固有法（4） 6：人文主義法学（1） 7：人文主義法学（2） 8：人文主義法学（3） 9：自然法（1） 10：自然法（2） 11：自然法（3） 12：法典編纂（1） 13：法典編纂（2） 14：法典編纂（3） 15：法典編纂（4）	
テキスト、参考文献		評価方法	
必要に応じて配布します。		出席を前提に平常授業時の質疑応答や小テスト等で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 a／*****／法社会学 a 法社会学 a／*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
講義のテーマは、大きく三つに区分できます。(1) 法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2) 市民社会と法…資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3) 日本社会と法…伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます。(1)と(2)が春学期の主なテーマであり、(3)が秋学期の主たるテーマとなります。		1.法社会学はどのような学問か？ 2.法社会学の形成(1) 3.法社会学の形成(2) 4.法社会学における法の概念…「生ける法」 5.法社会学から見た法解釈…「法」の解釈 6.市民社会と法(1) 近代市民法の構造 7.市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論 8.市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権 9.市民社会と法(4) 市民的自由の展開 10.市民社会と法(5) 市民的公共性の崩壊 11.市民社会と法(6) 近代家族と法 12.市民社会と法(7) 近代家族の解体 13.市民社会と法(8) 新しい親密圏の展開と法 14.市民社会と法(9) 福祉レジューム論 15.まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
(参)六本佳平『法社会学』(有斐閣)・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社		試験(80%)・授業への参加(20%)などを総合的に見て、評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 b／*****／法社会学 b 法社会学 b／*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期と同様です。秋学期は、日本社会を対象として、日本社会の「近代」について考えていきます。明治維新の近代化とはどのようなものであり、どのような日本型国家、日本型近代家族が形成されたか。戦後の日本では、どのような日本型近代社会が形成され、それがどのように崩壊されてきたか。秋学期は、日本社会を対象にした、具体的な話が多くなります		1.日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性 2.近代天皇制国家の形成と展開(1) 3.近代天皇制国家の形成と展開(2) 4.明治国家と戸籍(家と個人の掌握) 5.明治国家のもとでの土地制度と地方制度 6.明治国家のもとでの社会秩序の再編成 7.日本における「近代家族」の成立 8.イエ秩序と年功序列原理(戦前と戦後の連続性) 9.戦後日本法の展開(1) 戦後改革 10.戦後日本法の展開(2) 高度成長 11.戦後日本法の展開(3) 安保体制 12.戦後日本家族の展開(4) 家族の展開 13.家族・市場・国家(1)ー日本型福祉国家とは 14.家族・市場・国家(2)ー福祉国家論について 15.まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
(参)水林彪他編『法社会史』(山川出版社)・(テ)清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』(弘文堂)		試験(80%)・授業への参加(20%)などを総合的に見て、評価します	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法心理学 a／*****／***** 法心理学 a／*****	担当者	南部 さおり
講義目的、講義概要		授業計画	
法的紛争や犯罪の多くは、遺伝や育った環境、人と人との相互作用、個人の社会経済的問題、心理・精神的状況、ストレスへの応答性、異文化との接触と葛藤、偶発的要素など、様々な因子が複合的にからみあって生じています。 実際の事件において、これら要因のすべてを紐解き、その関連性を解明することは非常に困難ではあります。しかし、裁判員裁判が導入された現在、法律家のみならず、法学生には、個別の紛争や事件の争点をしぼり、本当に必要な証拠に注目しながら、その核心を読み解いてゆく能力が必要とされているのではないのでしょうか。 この講義では、法的紛争や犯罪という現象に対して、心理学をはじめとして、犯罪学、医科学、法学、社会学、教育学などの多分野にわたる、分野横断的な科学的アプローチの可能性を模索することで、受講者に、「紛争・事件の核心を読み解く」方法論を身に付けてもらいたいと考えています。（なお、右の授業計画は前後または変更することもあります）		1. 犯罪心理学 2. 取調べの心理学 3. 離婚と家族の心理学 4. 刑事裁判と精神鑑定（1） 5. 刑事裁判と精神鑑定（2） 6. 裁判員裁判と心理 7. 被害者の心理（1）性犯罪 8. 被害者の心理（2）学校事故・体罰・いじめ 9. 医療事故と心理学 10. 詐欺の心理学 11. 児童虐待の法心理学（1）身体的虐待 12. 児童虐待の法心理学（2）ネグレクト・心理的虐待 13. 児童虐待の法心理学（3）代理ミュンヒハウゼン症候群 14. 脳科学と心理学 15. リクエスト講義	
テキスト、参考文献		評価方法	
各回で指定。基本書として 越智啓太『ポケット図解 犯罪心理学がよーくわかる本』（2009）、南部さおり『児童虐待—親子という絆、親子という鎖』（教育出版、2011）。		平常授業時に毎回求める簡単な感想や課題で 50%、期末試験の結果で 50%とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法心理学 b／*****／***** 法心理学 b／*****	担当者	松田 いづみ
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、犯罪捜査で活用される心理学について紹介します。 犯罪捜査では、犯人の行動パターンをつかみ、犯人の特徴やつぎの犯行を予測しなければなりません。容疑者が絞られたら、その人が本当に犯人なのかを、取調べなどにより確かめなければなりません。 このような捜査のプロセスのさまざまな場面で、心理学の知見が活用されています。本講義では、「犯罪をおこしやすい人の傾向はあるのか?」「プロファイリングはどのように行われているのか?」「うそをついているかどうかは脳からわかるのか?」など、いま捜査で活用されている、またこれから活用される可能性が高い心理学的な知見を紹介します。 犯罪心理学・捜査心理学とも呼ばれるこの研究分野は、メディアで派手に取り上げられることも多いです。しかし、本講義をとおして、地道な研究に裏打ちされた科学的な研究分野であることを伝えていきたいと考えています。		1. 犯罪捜査の概要 2. 犯罪の生物学的要因 3. 犯罪の心理学的要因 4. 犯罪の社会的要因 5. 犯罪の種類と犯罪者の特徴 6. 事件リンク分析 7. 犯罪者プロファイリング 8. 地理的プロファイリング 9. ポリグラフ検査 10. 脳科学と嘘・記憶の検出 11. 目撃証言 12. 取調べと心理学 13. 被害者の心理 14. 防犯のための地理情報分析 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
松田いづみ・荘島宏二郎著『犯罪心理学のための統計学』（誠信書房，2014年）		期末試験の結果（70%）によって評価するが，平常授業における課題レポートなどの実績（30%）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	ドイツ法 a / ドイツ法 a / * * * * *	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ法 a では、ドイツ法の基礎知識として、ドイツ法資料へのアクセスのしかたを学びながら、基本法の構成・特徴を学びます。その後、ドイツと日本で共通の問題点を抱えている各法領域を、それぞれの解決方向の共通性と相違点を比較しながら、分析してみたいと考えています。基本的には公法領域が中心となりますが、教育法や社会保障法・福祉法など社会法領域も視野に入れていきたいと思っています。		1 講義の進め方とスケジュール 2 ドイツ法文献へのアクセス 3 ドイツ基本法の特徴 4 ドイツ基本法の構造（1） 5 ドイツ基本法の構造（2） 6 ドイツの地方自治（1）3 層構造と 4 類型 7 ドイツの地方自治（2）直接請求 8 ドイツの裁判制度 9 ドイツ教育制度と教育改革 10 ドイツ教育裁判 11 ドイツ親子法 12 ドイツの児童福祉法 13 ドイツと日本の児童虐待 14 ドイツと日本の子ども手当 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定しませんが、ドイツ語辞書は必要です。		試験またはレポート	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	* * * * * / * * * * * / * * * * *	担当者	* * * * *
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	ドイツ法 b／ドイツ法 b／***** ドイツ法 b／ドイツ法 b	担当者	宗田貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ法は、日本の法制度が範としたものである。英米法の影響が今日において強まっているとはいえ、現在でもなお、ドイツ法を学ぶ意義は大いにあるといつてよい。 そこで、本講義では、ドイツの法律のうち、消費者法について、基本的事項を理解することを目的とする。 上記目的の達成のために、ドイツにおける消費者法の基本的事項をできるかぎり、図、表、グラフなどを用いて分かり易く解説する。 ドイツの裁判制度についての理解も必要となるので、ドイツの裁判についてのビデオ教材も使用して解説する。 大学のカリキュラムは、各回の講義の予習復習に 4 時間程度必要としている。これを前提に受講されたい。 講義に出席することは当たり前であり、これが出来ない者は、単位を取得できない可能性が大いにある。 定期試験は、講義に出席していれば答えられる問題に正解できない場合には、単位を取得できないこととなるものである。		1 イン트로 ドイツ法を学ぶわけ 大陸法と英米法 2 小売店の営業時間の制限：閉店法① 3 小売店の営業時間の制限：閉店法② 4 景品規制①景品令の制定から廃止まで 5 景品規制②景品令の制定から廃止まで 6 割引規制～割引法の制定から廃止まで～ 7 書籍再販制度①定価販売の根拠 8 書籍再販制度②ポイント制との関係 9 不招請勧誘規制①～電話勧誘・DM～ 10 不招請勧誘規制②～訪問販売～ 11 不招請勧誘規制③～FAX 広告・電子メール広告～ 12 消費者団体訴訟制度①差止請求権制度 13 消費者団体訴訟制度②法律相談法関係の制度 14 消費者団体訴訟制度③利益剥奪請求権制度等 15 裁判制度～ドイツの裁判制度についてのビデオ観賞～	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくになし。		定期試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 a / フランス法 a / * * * * *	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。 春学期では、フランス公法の制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特質等を示した後に、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。 講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。		1 フランス第5共和制の成立 2 大統領① 大統領選挙 3 大統領② 大統領の権限 4 内閣① 内閣の組織 5 内閣② 内閣の権限 6 議会① 二院制と選挙制度 7 議会② 政党の役割 8 憲法院 違憲審査の特質 9 司法裁判所① 裁判所の組織・権限 10 司法裁判所② 法学教育と裁判所 11 地方制度 12 フランス法の歴史 13 日本法への影響① 歴史 14 日本法への影響② 現代 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義でレジメを配布する。		期末試験を中心にする（80%）。日常点も加味する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 b / フランス法 b / * * * * *	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。 秋学期では、家族法と借家法を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。例えば、婚姻の成立一つを取り上げても、儀式が法律上は意味を持たない日本民法に比べて、儀式においてフランス民法の条文を朗読することを規定しているフランス民法とでは大きな相違がある。相違の由来する理由についても検討する。講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。		1 婚姻の成立① 儀式 2 婚姻の成立② 婚姻意思を欠く場合 3 婚姻の効果①（夫婦の財産関係、身分的關係） 4 婚姻の効果②（夫婦の財産関係、身分的關係） 5 離婚手続① 協議に基づく離婚 6 離婚手続② 協議に基づかない離婚 7 内縁・パックス・同性婚 8 氏・名 9 借家法—居住用借家と営業用借家 10 借家契約の成立 11 賃借人と賃貸人の義務 12 賃借権の対抗力 13 賃借権の譲渡転貸 14 賃貸借の存続保障 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義でレジメを配布する。		期末試験を中心にする（80%）。日常点も評価の対象である。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	地域共同体法 a／地域共同体法 a／***** 地域共同体法 a／地域共同体法 a	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
ヨーロッパは、近代以降、いわゆる「国民国家」を基礎に栄えてきた。国民国家の合意を下に形成されてきた国際法は、それぞれ国家の主権を害さないことが基本とされてきた。これに対し、1950年代から徐々に発展して今日に至るEU（欧州連合）法は、構成国の主権の制限にまで踏み込むなど、これまでの国際法とは異なる独自の性質を有している。 授業では、EU法発展の歴史、EUの組織や政策決定過程、EU法の性質や構成国国内法・欧州人権条約との関係などについて概観する。 <参考文献> ・庄司克宏『欧州連合』（岩波新書） ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・田中俊郎著『EUの政治』（岩波書店） ・庄司克宏編『EU環境法』（慶應大学出版会） <条約集> ・奥脇直也編集代表『国際条約集』有斐閣など（必携）		1. はじめに 2. EU法発展の歴史① 3. EU法発展の歴史② 4. 主要機関① 5. 主要機関② 6. EU法の国内法に対する優位性 7. EU法の直接効果 8. EU指令の水平的直接効果の否定 9. 小まとめ 10. 国内法のEU法の適合解釈義務 11. 実効的救済の保障 12. 構成国のEU条約違反行為の損害賠償責任 13. 欧州基本権憲章 14. EUと欧州人権条約 15. まとめ （多少の変更がありうる）	
テキスト、参考文献		評価方法	
・中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集』（第2版 日本評論社） ・庄司克宏著『新 EU 法 基礎篇』（岩波書店）		試験期間中の論述試験の結果による評価を予定。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅰ／外国法講読Ⅰ／外国書講読Ⅰ 外国法講読Ⅰ／外国法講読Ⅰ	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
基本的な法概念や法制度の思想的背景や歴史的沿革を論じた英語文献を輪読検討します。		1：ガイダンス 2：文献講読(1) 3：文献講読(2) 4：文献講読(3) 5：文献講読(4) 6：文献講読(5) 7：文献講読(6) 8：文献講読(7) 9：文献講読(8) 10：文献講読(9) 11：文献講読(10) 12：文献講読(11) 13：文献講読(12) 14：文献講読(13) 15：文献講読(14)	
テキスト、参考文献		評価方法	
必要に応じて指示あるいは配布します。		出席を前提に平常授業時の質疑応答や小テスト等で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
英語文献の講読をつうじて、法の基礎理論の理解を目指します。学科やコースに関わりなく、法学部の学生であるならば、言葉の壁はともかくとしても、容易に理解できる内容の文献を選びました。 下記のテキストは決して新しいものではありませんが、内容の平易さという点では、これを越えるものはなかなか見あたりません。著者の J・B・ホワイトは、もともとと言語学や文学の研究者なのですが、その視点から法的言語の修辭的および詩的性格について貴重な業績を残しています。本書は論文集ですが、全体として法を「論理」ではなく一種の「詩」として捉える、きわめて興味深い試みといえるでしょう。 授業の具体的な進め方は、受講者の顔ぶれを見てから決定します。少人数の授業になるものと予想されますので、それなりの積極的な取り組みが必要です。外国語の文献購読には、少なくとも「音読」と「読解」と「解説」の三つの要素が不可欠と思われます。受講者には、このうち声を出して文章を読み、その意味を解釈する（単なる英文和訳ではありません）ことをやってもらいます。それだけで終わっては物足りないので、そのうえで私が簡単な解説を加えることにより、内容の理解を確実なものにします。		テキストのうち、Chapter5: Reading Literature, Chapter 6: The Judicial Opinion and the Poem を講読します。 1. (Introduction) 2. Interpretation in law and literature 3. The statutes, cases, and other documents 4. Literary texts 5. Literary and legal texts 6. Reading law 7. The problem of the writer's intention 8. The current debate about interpreting the Constitution 9. The poetics of the law 10. The original idea of the case method 11. Poems and cases 12. The reading of poetry 13. Meaning of the poem or the judicial opinion 14. The practices of criticism and judgment 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
James Boyd White: <i>Heracles' Bow, Essays on the Rhetoric and Poetics of the Law</i>, The University of Wisconsin Press, 1985 （コピーを用意します。）		「翻訳レポート」50%+「授業への積極的参加度」50%。 授業時の和訳・読解等の他に、所定の翻訳文をレポートとして提出してもらいます。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ語・ドイツ文法の基礎的知識のある学生を対象として、ドイツの法学に関するドイツ語の文献を講読することを通じて、ドイツ法さらには日本法の理解を深めることを目的とします。 具体的な文献としては、これまでの実績からすれば、ドイツの法学部生向けの入門書、ドイツの公法（憲法・行政法）分野の教科書・論文、政府機関等の報告書といったものの抜粋になると思います。 ※ この講義は、ドイツ語で書かれたドイツの法学に関する基礎的な学術文献を講読するものです。 したがって、ドイツ語未修者など、ドイツ語の基礎文法を一通り終えていない方には、受講を認めません。 また、この講義は、語学としてのドイツ語の文法や会話の講義ではないので、ドイツ語の能力の向上のみを目的とする方は、受講をご遠慮ください。 他方、語学としてのドイツ語の能力がいくら優れている場合であっても、出席や輪読等の講義への参加が不十分と認められる場合には、単位は認定しませんので、この点も併せて留意してください。		1. ガイダンス 2. ～ 15. 受講者が主体となって、文献の輪読を行います。 ※ ドイツ語の文献の講読の前提となるドイツ語・ドイツ文法の基礎的知識があるかどうかについて、初回のガイダンスの際に、ごく簡単な確認を行います。	
テキスト、参考文献		評価方法	
開講時のガイダンスの際に、受講者の語学能力や関心を確認した上で、文献のコピーを配布します。		受講者は例年 3～5 名程度ですので、毎回出席を前提とし、輪読時の理解度を重視（60％）した上で、質問・議論等による参加の度合い（40％）と合わせて、総合的に評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法・統治／憲法・統治／憲法・統治 憲法Ⅲ／憲法Ⅲ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
憲法の統治機構についての理解を深める。憲法総論と密接に関わるため、事前に憲法Ⅰないし憲法入門の講義を履修すること。 論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 (テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献) <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) <判例集> ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院) ・植野・佐藤編『憲法判例205』(発行・編集工房球)(発売・学陽書房) <小型六法>(必携)		1. はじめに 2. 権力分立制 3. 国民主権と国民代表制 4. 参政権 5. 選挙制度と政党制 6. 国会の地位・組織・権限 7. 衆議院の解散 8. 小まとめ 9. 行政権と内閣 10. 議院内閣制 11. 司法の概念・限界 12. 裁判所の組織と権限 13. // 14. 違憲審査制 15. まとめ (多少の変更がありうる)	
テキスト、参考文献		評価方法	
・芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社)		試験期間中の論述試験の結果による評価を予定。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	憲法・発展／憲法・発展／憲法・発展 ****／****	担当者	古関 彰一
講義目的、講義概要		授業計画	
すでに、憲法の人権、統治機構を学んでこられた学生に憲法の重要かつ特殊なテーマを講義することを目標としています。今年度は、いま問題になっている「安全保障」です。しかし、日本でよく知られている「安全保障」、実は、「国家安全保障」という軍事を中心とした安全保障ですが、これのみではなく、かなり、広い視野から授業を進めます。 以下の二つのテキストを使って、前半は、この近代 200 年の安全保障の概念を講じ、後半は、この 50 年間の国家安全保障を日本を中心に講じます。		1 開講にあたって（なぜ、いま「安全保障」か） 2 さまざまな「安全保障」 3 「安全保障」と「安全」さらには「危険」 4 近代国家の安全保障・・・安全保障の始まり 5 安全保障・・・個人から社会へ 6 ベンサム（安全保障）とカント（平和） 7 国家による国家安全保障国家の誕生 8 戦争形態の変化と軍隊の民営化 9 基地ではなく「施設及び区域」の誕生（沖縄の場合） 10 新しい安全保障構想 11 日本国憲法の平和主義と安全保障 12 日米安全保障体制 13 警察予備隊、保安隊、そして自衛隊 14 日米同盟下の有事法制 15 閉講にあたって・・・安全保障とは何か	
テキスト、参考文献		評価方法	
古関彰一『安全保障とは何か』（岩波書店、2013年）、古関彰一『「平和国家」日本の再検討』（岩波現代文庫、2013年）		秋学期の最後の試験期間中に論述試験を行い、それにより評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅰ／行政法Ⅰ／行政法Ⅰ 行政法Ⅰ／行政法Ⅰ	担当者	茅賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
行政法の基礎的知識を取得することを目指す。 行政法は、行政法総論と行政争訟法からなるが、本学では行政法総論を行政法Ⅰ、Ⅱで、行政争訟法を行政法Ⅲで講義する。 行政行為を中心とする行政法理論は、体系的に完成しており、諸君はまずその基本構造を学ばなければならない。 その上で、行政手続法など新たな要素を理解することが必要である。 行政法Ⅰでは、総論として、行政組織法概論と行政争訟法（行政行為と取消訴訟との関連に限り）をも合わせて講義する。		1、始めに 2、行政と行政法 3、公法と私法 4、行政組織法（1） 5、行政組織法（2） 6、法治主義 7、行政立法、 8、行政行為論 9、行政行為と行政訴訟 10、行政行為の効力 11、行政行為と瑕疵 12、行政行為の取消と撤回 13、行政裁量論（1） 14、行政裁量論（2） 15、終わりに（予備）	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井・橋本「行政法」弘文堂		授業中レポートもしくは小テストを行う。 最終試験と合わせて評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅱ／行政法Ⅱ／行政法Ⅱ 行政法Ⅱ／行政法Ⅱ	担当者	茅賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
行政法Ⅱでは、行政法Ⅰを受けて、行政法総論を講義する。 行政行為以外の非権力行政、行政強制の部分が中心となる。 行政作用法と行政救済法の関わりを、判例を通じて明らかにするほか、情報法制との関わりも論じる。		1、はじめに 2、行政契約 3、行政指導 4、行政計画 5、行政手続法（1） 6、行政手続法（2） 7、行政活動と行政救済 8、行政と情報（1） 9、行政と情報（2） 10、行政強制総論 11、代執行・行政上の強制徴収 12、直接強制・行政罰 13、即時強制・行政調査 14、行政強制と行政救済 15、終わりに（予備）	
テキスト、参考文献		評価方法	
櫻井・橋本「行政法」弘文堂		授業中レポートもしくは小テストを行う。 最終試験と合わせて評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅲ／*****/行政法Ⅲ 行政法Ⅲ／*****	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
「行政法Ⅲ」では、「行政法Ⅰ・Ⅱ」を通して得られた行政法総論・行政作用法の基礎的な理解を前提として、行政救済法の分野の基本的な（法）制度について概説します。 行政救済法では、行政の様々な活動に伴って生じる諸問題に対して私たちの側からはどのような形で法的に争うことができるのか、ということが主題になるわけですが、そこでは同時に、行政法総論で学んだ行政法の基本的考え方や基礎概念が具体的な場面でどのように実際上の論点になるのか、ということに触れることになるはずですが、したがって、現実の行政活動に触れる機会がほとんどない学生のみなさんにとっては、「行政法Ⅲ」まで学んで初めて「行政法Ⅰ・Ⅱ」で学んできたことの意味をようやく実感できるようになる、と言っても過言ではないでしょう。 このような講義の目的・内容から、「行政法Ⅰ・Ⅱ」を履修済であることを当然の前提として講義を行います。 なお、この講義では、単なる知識の丸暗記ではなく自らの頭で理解しそれを基に適切な概念を用いて自らの言葉で表現するという、高校までとは違った“大学での学問”というものを意識し実践してもらうことにも重点を置きますので、こうした趣旨を十分に認識した上で講義に臨んでください。		1. ガイダンス 2. 行政救済法の全体像 3. 行政上の不服申立て① 4. 行政上の不服申立て② 5. 行政訴訟①（行政事件訴訟法の沿革と特色） 6. 行政訴訟②（訴訟類型） 7. 行政訴訟③（取消訴訟の訴訟要件①：処分性） 8. 行政訴訟④（取消訴訟の訴訟要件②：原告適格等） 9. 行政訴訟⑤（取消訴訟の審理、判決、執行停止） 10. 行政訴訟⑥（その他の抗告訴訟） 11. 行政訴訟⑦（当事者訴訟、民衆訴訟、機関訴訟） 12. 国家賠償① 13. 国家賠償② 14. 損失補償、国家補償の谷間 15. まとめ ※ 講義は、教科書等も適宜参照しますが、基本的には、教員が作成するレジュメの流れに沿って行います。 レジュメは、「獨協大学ポータルサイト」から各自で予めダウンロード・印刷して教室に持参してもらいますが、詳細はガイダンスで説明します。	
テキスト、参考文献		評価方法	
「行政法Ⅰ・Ⅱ」で使った教科書等を引き続き使っていたいで構いませんが、詳細はガイダンスで説明します。		学期末の筆記試験（100％）により評価します。 ただし、受講人数によっては、出席状況確認等の意味も含めて、随時レポート等を課す場合もあります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	比較公法／比較公法／**** 比較公法／比較公法	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 「公法」のうち「憲法」について、それぞれの国家社会が独自の憲法の歴史を持ち、独自の憲法問題に直面しているということを理解させることを目的とする。 【講義概要】 初回に比較憲法学の基礎について概説した後、2～11回は主要国における憲法の歴史と現代的課題について解説する。終盤の12～14回では、諸外国との比較の中で日本憲法史を概観し、現行憲法の特徴について解説する。 【その他、履修上の注意】 憲法科目を履修していることが望ましい。 六法（小型のもので可）は毎回の講義に必ず持参すること。		各回の講義テーマは次のとおりである。 1 比較憲法学への導入 2～3 イギリス憲法の歴史と現在(1)(2) 4～5 アメリカ憲法の歴史と現在(1)(2) 6～7 カナダ憲法の歴史と現在(1)(2) 8～9 フランス憲法の歴史と現在(1)(2) 10～11 ドイツ憲法の歴史と現在(1)(2) 12 比較の中の日本憲法(1)―大日本帝国憲法 13 比較の中の日本憲法(2)―日本国憲法の制定 14 比較の中の日本憲法(3)―日本国憲法の特徴 15 まとめ・補論	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】 指定しない。講義は、別に用意する講義レジュメおよび講義資料により行う。 【参考文献】 随時紹介する。		2回の小テストおよび学期末に実施する筆記試験により総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	租税法 a／*****／租税法 a 租税法 a／*****	担当者	石村 耕治
講義目的、講義概要		授業計画	
税金は、私たちのくらしと密接に関連しています。勤め人になり給与を得たり、事業をはじめた場合、住宅を売って収入を得た場合、さらには家族の者が亡くなり財産を相続することになった場合など、私たちは、常に税金のことを考えなければなりません。 税金については、大きく分けて、次の三つの観点から学ぶことができます。一つは、会計学の観点からです。一般に、商学部や経営学部などで、「税務会計」の科目として開講されています。二つ目は、財政学の観点からです。経済学部などで、「財政学」または「租税論」の科目として開講されています。そして、三つ目は、法律学の観点からです。一般に、法学部で、「租税法」または「税法」の科目として開講されています。 租税法は、大きく①実体税法（租税実体法）と②手続税法（租税手続法）に分けることができます。 法学部学生諸君には、この「租税法 a」の講義においては、最初に、法律学の観点から、税金の種類、租税法に関するさまざまな制度や原理などについて広く学んでもらいます。加えて、所得税の確定申告、不服申立制度や税務争訟など手続税法についても学んでもらいます。		1. 税法の基礎知識を学ぶ 2. 国税と地方税、税金の類型 3. 租税法の基本原則 4. 「所得」とは何か、「租税」の法的定義とは 5. 超過累進税率、課税単位 6. 課税庁の仕組み、課税庁保有情報の開示、課税庁職員の守秘義務 7. 税理士制度、課税庁の納税者サービススタンダード 8. 個人企業と法人企業の税金 9. 消費税のあらまし 10. 相続・贈与の税金のあらまし 11. その他の国税のあらまし、 12. 住民税のあらまし 13. 租税確定手続：申告納税、賦課課税、自動確定、 14. 税務調査、更正、決定、再更正、更正の請求、推計課税、附帯税 15. 納税者救済制度：不服申立て、税務争訟、	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編『現代税法入門塾〔第7版〕』（2014年、清文社）		①定期試験～80%（論述試験）、②平常点～20%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	租税法 b／*****／租税法 b 租税法 b／*****	担当者	石村 耕治
講義目的、講義概要		授業計画	
「租税法 a」に続いて、「租税法 b」の講義では、所得税を中心に実体税法について詳しく学んでもらいます。所得税法は所得の種類を10種類に区分して課税しています。それぞれの所得の特徴、課税の仕方、さらには、所得控除や税額控除などの仕組みについて学んでもらいます。		1. 所得税とはどのような税金か 2. 所得税の納税義務者と所得税のかかる範囲 3. 所得税のかからない所得とは 4. 申告所得税と源泉所得税 5. 所得税計算と基本的な仕組み、所得税の種類とその計算の仕方 6. 所得税の課税方法：総合課税と分離課税 7. 給与所得、事業所得、不動産所得 8. 利子所得、配当所得、退職所得 9. 山林所得、譲渡所得、 10. 一時所得、雑所得 11. 青色申告、損益通算、平均課税 12. 所得控除 13. 税額控除 14. 確定申告と年末調整 15. レビュー	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編『現代税法入門塾〔第7版〕』（2014年、清文社）		①定期試験～80%（論述試験）、②平常点～20%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	地方自治法 a / **** / 地方自治法 a 地方自治法 a / ****	担当者	茅賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
地方自治法について、その組織と運営の基本的な仕組みを国の制度との対比をしつつ講義し、住民として自治体の下で市民生活を送る上で知っておくべき諸点を明らかにする。 地方分権化の方向の中で、地方自治法制は大きな変容を迎えており、その動向も可能な限りで授業に盛り込む。		1、地方自治の仕組み 2、地方自治と法 3、地方公共団体の権能 4、地方公共団体の事務 5、国と地方公共団体の関係 6、条例と規則（1） 7、条例と規則（2） 8、住民の権利 9、情報公開・個人情報保護 10、直接請求、住民訴訟（1） 11、直接請求、住民訴訟（2） 12、地方公共団体の組織（1） 13、地方公共団体の組織（2） 14、公の施設 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の初回に指示する。 毎回レジメを配布する		授業中2度以上レポートもしくは小テストを行う。 最終試験と合わせて評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	**** / **** / **** **** / ****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	地方自治法 b／*****／地方自治法 b 地方自治法 b／*****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
地方自治体を実際に動かしている公務員についての法制度を概説する。行政機関における公務員の位置付け、相互関係などをみたあとで、公務員関係における法紛争を判例を素材に検討したい。基本的に、公務員のライフサイクルにそって、任用、服務、昇格・転任、派遣、懲戒・分限、離職という順に検討する予定です。判例を素材とするので、行政法Ⅲの履修が望ましい。		(1) 講義の進め方と概要 (2) 公務員とは？ 臨時職員問題 (3) 公務員の任用 (4) 外国人の公務員任用・昇格 (5) 公務員の服務 (6) 公務員の昇格・転任 (7) 公務員の派遣 (8) 公務員の懲戒・分限（１） (9) 公務員の懲戒・分限（２） (10) 公務員と職務命令 (11) 公務員と市民的自由（１） (12) 公務員と市民的自由（２） (13) 公務員と労働基本権 (14) 公務員の離職 (15) まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
兼子仁「地方公務員法」北樹出版、２００６年		受講者の状況をみてレポート・試験などを組み合わせます。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	教育法 a／*****／教育法 a 教育法 a／*****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
教育法は、教育の場で生じるさまざまな問題を、法的視点から、つまり、権利・義務関係の視点から整理して、教育問題の分析・解決を提起してゆく法分野です。例えば、いじめを素材にする場合、いじめをなくす方法の考察、あるいは、いじめの構造分析をするのではなく、いじめ裁判の分析を通じて、学校・教師のいじめに対応する最低限の法的義務を明らかにするというアプローチです。現在、学校でも、家庭でも、子どもに対する人権侵害が多発しています。教師の体罰で子どもが心身に重大な被害を受ける事例もあとを絶たないし、統計的には減少しているとされていたいじめも、むしろ、学校では常態化しており、いじめ裁判は増加しています。この講義では、学校での子どもの人権侵害についての具体的な裁判事例を、体罰、いじめ、生活指導、校則、学校教育措置、教育情報に分類して、法的に分析し、教育法の考え方と現時点での理論的到達点を入門的に解説します。		1 学校における子どもの人権侵害——問題化の経緯と分類 2 学校事故裁判と学校教育裁判 3 体罰裁判とその特徴——体罰裁判の判例動向 4 体罰裁判の新しい展開 5 生活指導とその法的限界 6 いじめと裁判——中野富士見中事件といわき小川中事件 7 いじめ自殺と予見可能性—— 8 いじめ調査・報告義務訴訟 9 丸刈り校則裁判 10 修徳高校パーマ校則裁判 11 都立高校原級留置き訴訟 12 信教の自由と学校教育——エホバの証人退学事件 13 内申書・指導要録開示訴訟 14 教育情報公開訴訟—学力テスト結果公開請求事件 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください。		試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	教育法 b／*****／教育法 b 教育法 b／*****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
教育法の現代的問題状況の把握(教育法 a)を前提に、教育法のより体系的な理解のために、自主性擁護的教育裁判を通じての教育法学形成と教育と国家との基本的な関係のあり方を検討します。次に、教育法の基礎概念である教育人権、子どもの学習権、親の教育権、教師の教育の自由、住民の教育権を、教育裁判を素材に解説します。最後に、2006 年教育基本法改正とその後の教育法状況を分析します。		1 戦後教育改革と憲法・教育基本法法制 2 逆コースの教育改革 3 教科書裁判（1） 4 教科書裁判（2） 5 最高裁学テ判決 6 障害児の学習権——特殊学級入級処分取消訴訟 7 子どもの市民的自由——内申書裁判 8 親の教育権——日曜日訴訟 9 親の教育権——七尾養護学校事件 10 教師の教育の自由——伝習館高校事件 11 教師の教育の自由と日の丸・君が代最高裁判決 12 新任教師と分限処分 13 住民の教育権——教育委員会制度と教育 14 教育基本法改正と教育法制 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください		試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅱ（債権各論）／民法Ⅱ（債権各論）／民法Ⅱ（債権各論） 民法Ⅳ／*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの貸し借り、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。 この授業では、民法のうち「債権各論」と呼ばれている分野、すなわち民法典の「第三編 債権」の「第二章 契約」（民法 521 条～696 条）、「第三章 事務管理」（民法 697 条～702 条）、「第四章 不当利得」（民法 703 条～708 条）、「第五章 不法行為」（民法 709 条～724 条）に関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて説明をしていく。 〔注意〕 履修登録にあたっては、講義内容を正確に理解するためにも、（単に「授業に出ていた」というのではなく）<u>「民法入門」および「民法Ⅰ」の単位を取得済みであることを強く推奨する。</u> なお授業に出席する際には、教科書と2014年版の六法（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）を必ず持参すること。		1. ガイダンス 2. 契約の成立、契約の効力① 3. 契約の効力②、契約の解除 4. 贈与、売買① 5. 売買② 6. 消費貸借、使用貸借、質貸借① 7. 質貸借② 8. その他の典型契約 9. 一般不法行為① 10. 一般不法行為② 11. 一般不法行為③ 12. 特殊不法行為 13. 不法行為の効果 14. 事務管理、不当利得 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
藤岡康宏ほか『民法Ⅳ 債権各論 [第3版補訂] (有斐閣Sシリーズ)』(有斐閣、2009年)。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、改訂版を使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）（3 学科共通） 民法Ⅲ／民法Ⅲ	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
担保物権法および債権法総論の基本的論点について講義します。		1：ガイダンス 2：弁済(1) 3：弁済(2) 4：相殺(1) 5：相殺(2) 6：債権譲渡(1) 7：債権譲渡(2) 8：責任財産の保全(1) 9：責任財産の保全(2) 10：債権担保法概要 11：抵当権(1) 12：抵当権(2) 13：抵当権(3) 14：抵当権(4) 15：譲渡担保	
テキスト、参考文献		評価方法	
大村敦志『基本民法Ⅲ』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）		学期末試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅳ（親族法）／*****／民法Ⅳ（親族法） 民法Ⅴ／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
親族法の基本的論点について講義します。		1：ガイダンス 2：親族 3：婚姻(1) 4：婚姻(2) 5：婚姻(3) 6：離婚 7：親子(1) 8：親子(2) 9：養子 10：親権(1) 11：親権(2) 12：親権(3) 13：後見・補佐・補助 14：扶養 15：まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
前田陽一他『民法Ⅵ 親族・相続』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）		学期末試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅴ（相続法）／*****／民法Ⅴ（相続法） 法律学特講（相続法）／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
相続法の基本的論点について講義します。		1：ガイダンス 2：相続人（1） 3：相続人(2) 4：相続の効力(1) 5：相続の効力(2) 6：相続の効力(3) 7：遺言(1) 8：遺言(2) 9：遺贈(1) 10：遺贈(2) 11：遺産分割 12：遺留分(1) 13：遺留分(2) 14：相続の承認・放棄等 15：まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
前田陽一他『民法Ⅵ 親族・相続』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）		学期末試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	大川 俊
講義目的、講義概要		授業計画	
会社法は、会社の設立、組織及び運営等を規整し、企業社会において生じる諸問題に対して法的な解決手段を提供する法律です。本講義（及びこれに続く会社法Ⅱ）では、会社法を体系的に理解することを目的として、株式会社を中心とした各制度の意義・趣旨・機能等を解説します。 本講義では、会社の概念や種類、株式会社の基本的特質等を確認した上で、設立、計算、株式をめぐる諸問題を解説します。その際、重要判例や学説の考察を基礎として、適宜、旧商法との比較や時事問題の検討等も行います。 本講義を通じて、会社法が企業社会において果たす役割をイメージし、株式会社制度が受講生の皆さんにとって身近なものとなることを期待します。		1. 会社法の意義、目的 2. 会社の概念、種類 3. 株式会社の基本的特質（１） 4. 株式会社の基本的特質（２） 5. 設立（１）：概要、定款の記載事項、変態設立事項 6. 設立（２）：払込みの仮装、設立中の法律関係 7. 会社の計算（１）：概要、資本金等 8. 会社の計算（２）：剰余金の配当 9. 株式（１）：株式の意義、株主の権利義務 10. 株式（２）：株主平等の原則、利益供与 11. 株式（３）：株式の内容と種類 12. 株式（４）：株券、株主名簿 13. 株式（５）：株式の譲渡等 14. 株式（６）：自己株式、単元株式制度 15. 定款の変更、解散・清算	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回配布するレジュメに沿って講義を進めます。参考書は講義中に紹介します。		学期末の筆記試験（100％）により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	大川 俊
講義目的、講義概要		授業計画	
会社法は、会社の設立、組織及び運営等を規整し、企業社会において生じる諸問題に対して法的な解決手段を提供する法律です。本講義（及び会社法Ⅰ）では、会社法を体系的に理解することを目的として、株式会社を中心とした各制度の意義・趣旨・機能等を解説します。 本講義では、会社法Ⅰに続く内容として、機関、組織再編、募集株式の発行に関する法規制を解説します。会社法Ⅰと同様、重要判例や学説の考察を基礎として、適宜、旧商法との比較や時事問題等の検討も行います。 本講義を通じて、会社法が企業社会において果たす役割をイメージし、株式会社制度が受講生の皆さんにとって身近なものとなることを期待します。		1. 機関総説 2. 株主総会（１） 3. 株主総会（２） 4. 取締役、取締役会、代表取締役（１） 5. 取締役、取締役会、代表取締役（２） 6. 取締役、取締役会、代表取締役（３） 7. 監査役（会）、会計監査人、会計参与 8. 委員会設置会社、取締役会非設置会社 9. 役員等の義務 10. 役員等の責任：対会社責任、対第三者責任 11. 株主代表訴訟 12. 組織再編（１）：事業譲渡、合併 13. 組織再編（２）：会社分割、株式交換、株式移転 14. 募集株式の発行（１）：意義と手続 15. 募集株式の発行（２）：募集株式発行の瑕疵	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書として、西脇敏男監修・永田均編著『会社法講義』（八千代出版、2014 年）を指定します。また、適宜補足のレジュメを配布します。その他の参考書は講義中に紹介します。		学期末の筆記試験（100％）により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	吉川 信將
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、経済社会の中で大きな役割を担う会社の組織・運営を規律する会社法について、会社法Ⅱとあいまって、全体像を把握することを目的とする。 会社法を含め、商法関連法規は私法の一般法規である民法の特別法に当る。民法には個人の日常生活に密接に関連する規定も多いのに対し、会社法は学生の殆どにとって直接的関係がないためイメージが湧きにくいだけでなく、法文も極めて技術的であり、複雑化している。そのため、いたずらに細部にまで立ち入るのではなく、その骨格となる部分を中心に論じる。 現在進行中の会社法改正作業については、必要に応じて現行法との対比等を行う。 なお、会社法に関連した事件が生じた場合には、出来るだけそれを採り上げて解説を加える。		1. 講義の概要、商法における会社法の位置（1） 2. 商法における会社法の位置（2） 3. 商法における会社法の位置（3） 4. 企業を巡るステークホルダーと企業形態（1） 5. 企業を巡るステークホルダーと企業形態（2） 6. 企業を巡るステークホルダーと企業形態（3） 7. 株式会社の存在意義と会社法の目的（1） 8. 株式会社の存在意義と会社法の目的（2） 9. 株式会社の基本原則（1） 10. 株式会社の基本原則（2） 11. コーポレート・ガバナンスー経営の決定と責任（1） 12. コーポレート・ガバナンスー経営の決定と責任（2） 13. コーポレート・ガバナンスー経営の決定と責任（3） 14. コーポレート・ガバナンスー経営の決定と責任（4） 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：落合誠一『会社法要説』（有斐閣・2010年）。六法持参のこと。 参考文献等については、適宜授業中に紹介する。		評価方法：期末試験の結果をベースに受講姿勢等を加味して総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	吉川 信將
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、経済社会の中で大きな役割を担う会社の組織・運営を規律する会社法について、会社法Ⅰに引き続き、全体像を把握することを目的とする。 会社法を含め、商法関連法規は私法の一般法規である民法の特別法に当る。民法には個人の日常生活に密接に関連する規定も多いのに対し、会社法は学生の殆どにとって直接的関係がないためイメージが湧きにくいだけでなく、法文も極めて技術的であり、複雑化している。そのため、いたずらに細部にまで立ち入るのではなく、その骨格となる部分を中心に論じる。 現在進行中の会社法改正作業については、必要に応じて現行法との対比等を行う。 なお、会社法に関連した事件が生じた場合には、出来るだけそれを採り上げて解説を加える。		1. 講義の概要、コーポレート・ガバナンスー経営監督（1） 2. コーポレート・ガバナンスー経営監督（2） 3. コーポレート・ガバナンスー株主の役割（1） 4. コーポレート・ガバナンスー株主の役割（2） 5. 会社の資金調達（1） 6. 会社の資金調達（2） 7. 会社の財務・剰余金の配当（1） 8. 会社の財務・剰余金の配当（2） 9. 会社組織の誕生と変動（1） 10. 会社組織の誕生と変動（2） 11. 会社組織の誕生と変動（3） 12. 会社組織の誕生と変動（4） 13. 会社グループの法規制（1） 14. 会社グループの法規制（2） 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：落合誠一『会社法要説』（有斐閣・2010年）。六法持参のこと。 参考文献等については、適宜授業中に紹介する。		評価方法：期末試験の結果をベースに受講姿勢等を加味して総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	手形・小切手法／*****／手形・小切手法 手形・小切手法／*****	担当者	高木 正則
講義目的、講義概要		授業計画	
手形・小切手は、商取引において支払の用具、信用の用具、送金・取立の用具として大きな役割を担っているが、近時においては、電子決済システムへの移行の動きなどから、利用が減少している。しかし、手形・小切手法を学ぶことは、新しい学問分野としての支払決済システムに関する法を学ぶ上で極めて重要であるといえる。そこで、本講義では主に手形・小切手法に関する基本的な理解を得ることを目標にし、そのために必要な論点を取り扱うことにする。なお、現在使われている手形の多くが約束手形であることに鑑み、本講義では約束手形についての基本的な法律関係を明らかにし、為替手形および小切手については、約束手形と異なる部分について触れるにとどめる。本講義で扱う範囲は実社会における手形・小切手の意義と特徴から手形債務の発生段階の問題までである。なお、この講義ではその性質上、民法の財産法（総則・物権・債権）との比較を行うことが多いので、履修しようとする者は民法の財産法の講義をすでに履修しているか履修中であることが強く望まれる。また、電子記録債権法についても触れる可能性がある。 本講義では教科書を指定する一方で、担当者が作成したプリントを配布し、講義はそのプリントに沿って進行する。また、対立のある個々の問題点についてできるだけ担当者の見解を明らかにするよう努める。なお、法律学において重要なのは自説を導く過程、すなわち論理であるので、受講者は担当者の見解を無批判に鵜呑みにすることなく、他の見解をも意欲的に参照し、自説を導く能力の涵養に努めていただきたい。		概ね、下記の順序で講義を進める予定である。 第1回・2回：手形・小切手の意義と機能 第3回～8回：手形行為と手形理論 （1）手形行為の意義と特色 （2）手形上の記載事項 （3）手形行為の成立時期（手形理論） （4）手形行為と意思の欠缺・意思表示の瑕疵 第9回～13回：他人による手形行為と手形の偽造・変造 （1）他人による手形行為（代理方式と代行方式） （2）手形行為と無権代理・表見代理 （3）手形行為と利益相反行為 （4）手形の偽造 （5）手形の変造 第14回：手形関係と原因関係 第15回：まとめ *講義内容は必要に応じて変更することがある。	
テキスト、参考文献		評価方法	
弥永真生著『リーガルマインド手形法・小切手法〔第2版補訂2版〕』（有斐閣、2007年）、落合誠一・神田秀樹編『手形小切手判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2004年）		期末試験の結果（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	商法総則・商行為／商法総則・商行為／商法総則・商行為 商法総則・商行為／商法総則・商行為	担当者	大川 俊
講義目的、講義概要		授業計画	
現代社会において、我々の経済生活は企業と無関係に営まれることはありません。したがって、企業に関する法規制を理解することは、とりもなおさず我々自身の経済活動を理解することを意味します。 法律上、企業とは「継続的・計画的な意図をもって営利行為を実現する独立の経済的単位である」と定義されます。このような「企業とは何か?」という議論を出発点として、企業活動に関する基本法としての商法の存在意義を理解することが本講義の目的となります。 具体的には、商人、営業、商号等、企業活動に関する通則的規定を置いている商法第一編総則について講じた後、企業はいかなる行為（商行為）を行うことで利益を上げているのかという視点から、商事売買等、同第二編商行為に規定されている各種の行為類型について講じます。 本講義を通じて、企業が法律上どのように活動しているかを理解することが期待されます。		1. 企業と法 2. 商人と商行為 3. 営業 4. 商号（１）～意義・商号の譲渡～ 5. 商号（２）～名板貸し～ 6. 支配人その他の商業使用人 7. 代理商 8. 商業登記 9. 商業帳簿 10. 商事売買 11. 交互計算・匿名組合 12. 仲立営業・問屋営業 13. 運送営業・運送取扱営業 14. 場屋営業 15. 倉庫営業	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回配布するレジュメに沿って講義を進めます。 参考書は講義中に紹介します。		学期末の筆記試験（100％）により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	保険法／*****／保険法 保険法／*****	担当者	吉川 信將
講義目的、講義概要		授業計画	
現代社会においては様々な危険が存在し、万一遭遇した場合には大きな損害を被るものもある。しかし、そうした損害の多くは保険によって填補可能なため、我々は安心して社会生活を送ることができる。この講義では、社会的にも重要な機能を果たしている保険制度を規律する「保険法」のうち、その通則と損害保険に関する基礎的事項を理解することを目的とする。 テキストには主要な判例の概要も掲載されているので、予習も可能であろうし、そうすることにより講義内容の理解も促進されるであろう。 なお、損害保険に関連した時事問題が生じた場合には、出来るだけそれを取り上げて解説を加える。		1. 講義の概要・保険法総論（１） 2. 保険法総論（２） 3. 保険法総論（３） 4. 保険法総論（４） 5. 保険法の基礎理論（１） 6. 保険法の基礎理論（２） 7. 損害保険契約の内容（１） 8. 損害保険契約の内容（２） 9. 損害保険契約の成立 10. 保険料の支払い・損害保険関係の変動 11. 損害の填補 12. 損害保険契約の終了・保険担保 13. 責任保険 14. 自動車保険・海上保険 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：甘利公人・福田弥夫『ポイントレクチャー保険法』（有斐閣・2011年）。六法持参のこと。 参考文献等については、適宜授業中に紹介する。		評価方法：期末試験の結果をベースに受講姿勢等を加味して総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際取引法／国際取引法／***** 国際取引法／国際取引法	担当者	三浦 哲男
講義目的、講義概要		授業計画	
「国際取引」の基礎的な分析・検討を行った上で、それらの取引の主体となる組織、国際取引を規律する様々な国際ルール、国際取引に伴う国際課税問題、更に国際取引から派生する紛争解決の仕組み等の分野を対象として講義を進めます。		1. 国際取引とは何か（国内取引との対比において） 2. 国際取引契約の基本的な考え方（1） 3. 同上（2） 4. 各種の国際取引契約－全体像 5. 国際売買（貿易取引）契約（1）－貿易取引の基本 6. 同上（2）－契約の主要条件 7. 国際取引と知的財産権 8. 国際技術提携（ライセンス契約等） 9. 国際共同事業・合併会社契約 10. 各種の通商問題 11. 国際取引を規律する国際間のルール（WTO、FTA/EPA 等の地域連携協定） 12. 原産地規則 13. 国際取引と租税（租税協定（PE 課税問題）と移転価格） 14. 国際取引の紛争解決 15. 国際商事仲裁の仕組み（投資仲裁の仕組み）	
テキスト、参考文献		評価方法	
花水征一・三浦哲男・土屋弘三「企業取引法の実務（補訂版）」（商事法務/2011）		原則として、期末試験による（100％）。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 概要 「刑法」は、犯罪と刑罰、およびその両者の関係を規定した法律（「実質的意義における刑法」）です。「刑法総論」では、①そもそも「刑法」ってなんだろう、という基本的な事柄（「刑法の基礎」）、②犯罪とはなんだろう、という「犯罪論」、③刑罰とはなんだろう、という「刑罰論」からなります。 この刑法総論Ⅰの授業では、①「刑法の基礎」を中心に、②「犯罪論」の始めの方まで進みたいと思います。③「刑罰論」については、折に触れて授業の中で、お話する機会を作ります。 刑法は論理性が強く求められます。さらに、刑法総論は非常に抽象的な話になります。馴染むまでに少し時間がかかるとは思いますが、一度馴染むと楽しめます。 授業の進め方 授業の冒頭で小テストを実施し、その問題の解説をする、という形で進めます。事前に自分でテスト範囲を教科書で読んで、練習問題を解いておく、という「予習」が必要な授業になります（例年と違いますので、ご注意ください）。		1. インTRODakション（授業と刑法の） 2. 刑法とは 3. 刑法の機能（法益保護機能1） 4. 刑法の機能（法益保護機能2） 5. 刑法の機能（人権保障機能・・・罪刑法定主義1） 6. 刑法の機能（人権保障機能・・・罪刑法定主義2） 7. 刑罰の目的1 8. 刑罰の目的2 ——（ここまでが、①刑法の基礎の範囲）—— 9. 犯罪論体系 10. 構成要件総説 11. 実行行為（未遂犯論） 12. 不作為犯 13. 因果関係（条件関係） 14. 因果関係（広義の相当性） 15. 因果関係（狭義の相当性） ②の犯罪論のうち、 構成要件論 + α ※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。実際の授業回数と上記の数字も無関係です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』（弘文堂）		毎回の小テストの積み重ねで評価します（出席して、受講することが重要です）。履修者が多い場合は、評価方法を変更することがあります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 概要 刑法総論Ⅱでは、刑法総論の内容のうち、刑法総論Ⅰで終えることのできなかったことをやっていきます。つまり、②「犯罪論」の残りの部分をやっていきます。 ですので、刑法総論Ⅰを受講しておくことが望ましいと考えています。刑法総論Ⅰを理解した上で、この刑法総論Ⅱを受講してください。 授業の進め方 授業の冒頭で小テストを実施し、その問題の解説をする、という形で進めます。事前に自分でテスト範囲を教科書で読んで、練習問題を解いておく、という「予習」が必要な授業になります（例年と違いますので、ご注意ください）。 ※11の錯誤論以降には進めない可能性があります。 その場合は、私の法律学特講を履修してください。		1. インTRODakション（刑法総論Ⅰの復習） 2. 違法論総説 3. 法令行為・正当業務行為 4. 被害者の同意・安楽死 5. 正当防衛（防衛状況） 6. 正当防衛（防衛行為） 7. 緊急避難 ②の犯罪論のうち、 違法論 8. 責任論総説・責任能力 9. 原因において自由な行為 10. 故意・過失 11. 錯誤論（事実の錯誤1） 12. 錯誤論（事実の錯誤2） 13. 錯誤論（事実の錯誤3） 14. 違法性の錯誤・期待可能性 15. 共犯論（共同正犯・教唆犯・幫助犯） ②の犯罪論のうち、 責任論 ※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。実際の授業回数と上記の数字も無関係です。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』（弘文堂）		毎回の小テストの積み重ねで評価します（出席して、受講することが重要です）。履修者が多い場合は、評価方法を変更することがあります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では刑法学のうち特に刑法総論の分野を扱います。 刑法総論は、殺人や傷害といった個々の犯罪が共通して持っている性格を明らかにすることで、犯罪と非犯罪とを明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のためにあるのかも、何が犯罪かを考えるには重要です。これらの点を含めて、犯罪の本質を追求します。 刑法総論Ⅰでは、刑法の全体像の理解、犯罪論のうちの構成要件論から違法論までを学習します。 講義を受ける際の注意点は第1回目に行います。		第1回：刑法とは何か？ 第2回：刑法の機能・目的と刑罰の機能・目的 第3回：刑法の適用範囲と刑法理論の基本原則 第4回：犯罪の基本的概念 第5回：作為犯と不作為犯の基本構造 第6回：不真正不作為犯 第7回：因果関係 第8回：因果関係 第9回：故意犯と過失犯 第10回：具体的事実の錯誤 第11回：抽象的事実の錯誤 第12回：違法性の本質 第13回：正当防衛と緊急避難 第14回：正当防衛をめぐる諸問題 第15回：正当防衛をめぐる諸問題 *講義内容は必要に応じて変更することがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書として「大谷実『刑法総論』成文堂」を使用します。		期末テスト（100パーセント）で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では刑法学のうち特に刑法総論の分野を扱います。 刑法総論は、殺人や傷害といった個々の犯罪が共通して持っている性格を明らかにすることで、犯罪と非犯罪とを明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のためにあるのかも、何が犯罪かを考えるには重要です。これらの点を含めて、犯罪の本質を追求します。 刑法総論Ⅱでは、違法論、責任論、未遂論、共犯論を学習します。 講義を受ける際の注意は第1回目に行います。		第1回：被害者の承諾 第2回：責任論の意義・責任の本質 第3回：責任能力 第4回：違法性の錯誤 第5回：事実の錯誤と違法性の錯誤の区別 第6回：誤想防衛・誤想過剰防衛 第7回：未遂犯 第8回：不能犯・中止犯 第9回：正犯と共犯 第10回：共犯の処罰根拠・教唆及び幫助 第11回：犯罪共同説と行為共同説 第12回：共同正犯をめぐる諸問題 第13回：共同正犯をめぐる諸問題 第14回：間接正犯 第15回：共犯と身分 *講義内容は必要に応じて変更することがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書としては「大谷実『刑法総論』成文堂」を使用します。		期末テスト（100パーセント）で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義は、刑法「各論」を取り扱います。すべての犯罪に共通する要素や原理・原則を解明する刑法「総論」と異なり、各論は、殺人罪や傷害罪といった個別犯罪に特有の成立要件や、類似する他の犯罪との異同・限界を明らかにすることを課題とします。本講義は、「財産罪以外」の犯罪、すなわち人格的法益、社会的法益、国家的法益に対する罪の中から、重要な論点を含む犯罪類型を取り扱います(人格的法益に対する罪に重点を置きます)。 それぞれの犯罪の成立要件を正しく理解し、法益を侵害する行為について、その具体的な行為態様に着目し、刑法上、何罪が成立するかを、刑法各則の条文解釈を通じて論理的に結論づけられるようになることが、本講義の目標です。 【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。		1. 刑法各論の意義と任務 2. 人の始期・終期、殺人罪(1) 3. 殺人罪(2)、同意殺人罪 4. 傷害罪と暴行罪(1) 5. 傷害罪と暴行罪(2) 6. 危険運転致死傷罪、過失致死傷罪 7. 遺棄罪 8. 逮捕罪、監禁罪 9. 脅迫罪、強要罪 10. 強制わいせつ罪、強姦罪 11. 名誉毀損罪 12. 放火罪 13. 文書偽造罪 14. 公務執行妨害罪 15. 贈賄罪と収賄罪 ＊ 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：「参考書案内」を PorTa にアップします。講義中の配布物も、PorTa で入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、「刑法各論」の対象となる犯罪の中でも、重要な論点を数多く含み、初学者には議論が難しく感じられる「財産罪」(財産的法益に対する罪)について、わかりやすく、丹念に検討していきます。 財産罪は、財産権の侵害を内容とする点で共通していますが、刑法 235 条以下では、行為態様の違いなどによって細分化されています。そのため、すべての財産権侵害が網羅的に犯罪となるわけではなく、処罰の限界、個別の財産罪相互の異同が問題となります。具体的事例において、何罪が成立するかを導き出すためには、個々の財産罪のどこが共通し、どこが異なっているのかを、キチンと理解している必要があるのです。本講義では、限界事例に対応できるようになることを目標にします。 【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」、「刑法各論Ⅰ」および「民法入門」または「民法Ⅰ・Ⅱ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。		1. 財産罪の体系・分類 2. 財物の意義、占有の意義(1) 3. 占有の意義(2)、奪取罪の保護法益(1) 4. 奪取罪の保護法益(2) 5. 窃盗罪(1) 6. 窃盗罪(2) 7. 強盗罪(1) 8. 強盗罪(2)、事後強盗罪 9. 強盗致死傷罪 10. 詐欺罪(1) 11. 詐欺罪(2) 12. 恐喝罪 13. 横領罪(1) 14. 横領罪(2) 15. 背任罪 ＊ 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：「参考書案内」を PorTa にアップします。講義中の配布物も、PorTa で入手できます。		定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。 刑法各論Ⅰでは、個人的法益に対する罪のうち、生命・身体に対する罪、自由に対する罪、名誉に対する罪を中心に学習します。 講義を受ける時の注意点は、第1回目に説明します。		1 刑法各論とは何か、刑法各論の学び方 2 人の始期・終期をめぐる諸問題 3 殺人罪をめぐる諸問題 4 傷害罪・暴行罪をめぐる諸問題 5 危険運転致死傷罪・過失致死傷罪 6 遺棄罪をめぐる諸問題 7 身体の自由に対する罪 8 性的自由に対する罪 9 私生活の平穩に対する罪 10 名誉毀損罪 11 信用・業務に対する罪 12 財産罪総論 13 窃盗罪をめぐる諸問題（占有概念を中心に） 14 窃盗罪をめぐる諸問題 15 Ⅰでの学習のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書としては「大谷實『刑法各論』（成文堂）」を使用します。		期末テスト（100パーセント）で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。 刑法各論Ⅱでは、個人的法益に対する罪のうち、財産に対する罪、放火罪その他の社会的法益に対する罪、公務執行罪その他の国家的法益に対する罪を中心に学習します。		1 Ⅰの学習事項の確認とⅡの概要 2 強盗罪をめぐる諸問題 3 準強盗罪・強盗致死傷罪 4 詐欺罪をめぐる諸問題（成立要件の確認） 5 詐欺罪をめぐる諸問題 6 恐喝罪・毀棄隠匿罪 7 横領罪・背任罪 8 盗品に関する罪 9 社会的法益に対する罪－放火罪・失火罪 10 社会的法益に対する罪－公文書偽造罪 11 社会的法益に対する罪－私文書偽造罪 12 社会的法益に対する罪－わいせつ罪 13 国家的法益に対する罪－公務執行妨害罪など 14 国家的法益に対する罪－偽証罪・犯人蔵匿罪など 15 国家的法益に対する罪－賄賂罪など	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して授業をします。教科書としては「大谷實『刑法各論』（成文堂）」を使用します。		期末テスト（100パーセント）で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 a／刑事政策 a／刑事政策 a 刑事政策 a／刑事政策 a	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものです。犯罪者の処遇（被収容者処遇法および更生保護法）や被害者の保護政策（犯罪被害者等基本法）などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきました。講義では、こうした動きを題材として、刑事政策のあるべき理念と立案を論じようと思います。犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」とするリスト(Franz von Liszt)の言葉は、今日こそ重要です。 「刑事政策a」では、①犯罪現象の捉え方、②犯罪原因論、③近時の犯罪対策立法、④被害者保護の視点から見た刑事政策、⑤死刑制度の現在と将来を中心に授業展開したいと思います。		1. 犯罪と刑事政策の基礎（刑事政策とは何か） 2. 犯罪現象の捉え方（犯罪統計の読み方） 3. 犯罪原因の研究①（素因論から環境論へ） 4. 犯罪原因の研究②（相互作用論から新たな研究） 5. 犯罪被害者の研究（被害者学の発展とその成果） 6. 犯罪被害者の保護のための法整備 7. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要なのか） 8. 刑罰と保安処分（責任と予防） 9. 犯罪の司法的処理（警察・検察・裁判の流れ） 10. 死刑制度を考える①（死刑存廃と米国の実情） 11. 死刑制度を考える②（日本の問題と死刑代替刑） 12. 財産刑の現状と課題（罰金を中心に） 13. 犯罪者の社会復帰と刑事政策 14. 新行刑法と新更生保護法 15. 新たな刑事制裁の可能性	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策（第2版）』 参考教材：法務総合研究所『平成25年版犯罪白書』		学期末試験 60%、授業内テスト（レポート）及び参加度 40%で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 b／刑事政策 b／刑事政策 b 刑事政策 b／刑事政策 b	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
犯罪に対する認識と問題意識は、裁判員制度の実施とともに私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」(Franz von Liszt)との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。 「刑事政策b」では、①刑罰制度としての自由刑、②保護観察・更生保護、③個々の犯罪対策（性犯罪、常習犯罪、精神障害犯罪、高齢者犯罪など）を中心に授業を進めます。とくに、被収容者処遇法（2006年）および更生保護法（2007年）によって、犯罪者処遇が現在どう展開されているのかを検討します。授業計画にある課題は、状況により変更もあります。		1. 現代刑事政策の課題 2. 自由刑の現状と課題（欧米の行刑との比較） 3. 受刑者処遇の歴史 4. 施設内処遇の諸問題①（新たな受刑者処遇法） 5. 施設内処遇の諸問題②（作業、改善処遇） 6. 社会内処遇の諸問題①（中間処遇、仮釈放） 7. 社会内処遇の諸問題②（保護観察、地域処遇） 8. 保護処分（少年犯罪と刑事政策） 9. 重大犯罪・組織犯罪の現状と対策 10. 薬物犯罪の現状と対策 11. 外国人犯罪の現状と対策 12. 触法精神障害の現状と対策 13. 性犯罪の現状と対策 14. 交通犯罪の現状と対策 15. 高齢者犯罪の現状と対策	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策（第2版）』 参考教材：法務総合研究所『平成25年版犯罪白書』		学期末試験 60%、授業内テスト（レポート）及び参加度 40%で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	少年法 a／*****／少年法 a 法律学特講（青少年保護法総論－少年犯罪と少年法）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
本授業では、近年問題化してきた重大な少年事件を中心に、少年非行の現状、背景、非行原因、法的対応、立法上の課題などについて講義を進める。周知のように、少年法（1948 年）は、少年事件の被害者の声や社会の「不寛容主義」の高まりとともに、2000 年の「一部改正」がなされたところである。その後14 歳未満の「触法少年」による残虐事件（長崎2003 年、佐世保2004 年）が発生したことにより、これまで児童福祉の保護のもとにあった「触法少年」についても、より厳正な司法的処理と新たな処分をねらいとした「一部改正」が進められた（2007 年改正）。そして2008 年、少年審判への被害者の傍聴を認める法改正も行われた。さらには、少年院法の改正や少年の不定期刑重罰化へ向けた第4次改正など、こうした動きに目を向けつつ、現在の少年事件の司法的処理について、基本的な知識を習得することがこの授業の狙いである。 秋学期の授業と併せて履修することが望ましい。また、法心理学の授業も履修することを薦めたい。		1. 少年犯罪と少年法入門（はじめに） 2. 少年非行の現状①（わが国の現状と動向） 3. 少年非行の現状②（諸外国の問題状況） 4. 少年非行の原因と非行理論 5. 少年保護の法原理（自己決定と保護主義） 6. 少年保護の歴史（救済政策・感化教育・自立支援） 7. 少年法の誕生と理念（児童の権利条約との関係） 8. 少年非行の発見（少年警察、街頭補導） 9. 少年非行と審判（家庭裁判所・少年鑑別所の役割） 10. 少年非行と矯正（少年院、少年刑務所） 11. 少年非行と保護（保護観察） 12. 少年事件報道と少年法 13. 少年司法の改革（少年法の改正の経緯と展開） 14. 諸外国の少年法（アメリカ・ドイツなど） 15. まとめ（少年法改正によって何が変わったか）	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社2009 参考教材：守山正ほか『ビギナーズ少年法』成文堂 2009		学期末試験 60%、授業内小テスト（レポート）および授業参加度 40%で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	少年法 b／*****／少年法 b 法律学特講（青少年保護法各論－被害者としての青少年）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期には、加害者としての少年に対する司法的対応の問題について学習した。秋学期では、その少年事件の背景に、少年が「家庭」や「学校」さらには「社会環境」の場において、さまざまな被害をうける状況におかれている点に目を向け、いわば「被害者」としての少年にスポットをあてることで、少年の権利の擁護を含め、少年保護から青少年保護への視点を強調する授業を進めたい。 具体的には、青少年保護に関する法令（少年法、児童福祉法、学校教育法、青少年健全育成条例など）や、青少年および青少年相互の諸問題について考察を深めることを目的とするが、「少年の福祉を害する犯罪」を中心に講義を進める。そこでは「家庭」における児童虐待や、「学校」における体罰やいじめ問題、「地域」における青少年育成活動、「社会」における青少年社会環境問題を取り上げる。そこでは「青少年の自立と大人社会の責任」を強調する。春学期の授業と併せて履修してほしい。		1. 被害者としての犯罪少年（はじめに） 2. 青少年問題と法概論（少年法と青少年保護法制） 3. 児童虐待とその対策（児童虐待防止法の意義と再編） 4. 子どもの権利とは何か 5. いじめ・体罰事件とその対策（裁判例を読む） 6. 子どもの安全と社会環境 7. 児童ポルノ規制のあり方（法改正の方向性は？） 8. 青少年の性行動と法的対応（児童買春を考える） 9. 青少年の喫煙・飲酒と保護法制 10. 青少年の薬物乱用の実態と対策 11. 有害表現・有害情報と青少年 12. 青少年の保護・育成・支援の担い手たち 13. 青少年健全育成条例の生成から展開まで 14. ドイツの青少年保護法 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社2009 参考教材：内閣府『平成26年版子ども・若者白書』		学期末試験 60%、授業内小テスト（レポート）および授業参加度 40%で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	労働法 a／*****／労働法 a 労働法 a／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
人は多様な社会関係なかで生活を送っている。この講義では、そのうちで「労働者」としての生活関係＝雇用をめぐって、どのような法的問題が提起されるのか、またそこでのトラブルや紛争の解決のあり方を示したい。なお講義科目名として「労働法」となっている。従来は、労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心に進めた。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多い。しかし今年からは、労組法に関わる「集团的労資関係法」についても言及したいと思う。 春学期は、労働＝雇用関係、すなわち労働契約の成立・展開・終了について、関連立法がいかなる規制を行なっているか、また人が「労働者」として働くにあたって、その労働条件や待遇内容はどのような法的組みのなかで決定されるのか、その基本的枠組みを示したいと思う。 講義に際しては、レジュメや資料を配布する。		1 「労働法」とは何か？——イントロダクション—— 2 雇用関係の成立と法による規制 3 労働の場における男女平等と差別の禁止 4 職場におけるハラスメントと法的対応 5 労働関係の成立—募集・採用内定と試用期間 6 就業規則—使用者による労働条件・職場のルールの設定・変更— 7 「労働組合」の存在意義——労働条件の集团的規制 8 労働条件等をめぐる集团的取引（１）団体交渉 9 労働条件等をめぐる集团的取引（２）労働協約 10 労働「契約」関係における権利と義務 11 人事異動—配置転換と出向 12 企業秩序と懲戒制度 13 雇用＝労働契約関係の終了（１）解雇 14 雇用＝労働契約関係の終了（２）辞職・定年退職 15 新たな職を求めて：転職・再雇用をめぐって	
テキスト、参考文献		評価方法	
青野覚ほか『ベーシック労働法〔第5版〕』（有斐閣・2013）		定期試験の定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を求め、それも最終評価に際して参考にすることも予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	労働法 b／*****／労働法 b 労働法 b／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
講義の内容として、秋学期は、人が「労働者」として使用者の指揮命令のもとに働くに際して、その労働条件や待遇の内容について、現行法では、いかなる規制がなされているかについて論じる。 具体的には、まず、労働条件の典型である、賃金について、現行法上の規制内容についてふれる。次に広い意味での労働時間について、労基法はどのような規制を行ない、とくに短縮と産業構造や働き方の変化に対応しようとしているのかについて検討する。さらに人は働くなかで「仕事」に関連して負傷したり、病気（職業病）になったり、死亡することもありえる。そこで職場における安全衛生体制とはどのようなものとなっているのかについて触れ、さらには不幸にして労働災害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・自殺問題なども考察したいと考えている。講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。		1 「労働者」とは誰か？——イントロダクション—— 2 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとその相互関係 3 賃金（１）——最低賃金・支払い方法の規制 4 賃金（２）——賞与・退職金 5 賃金（３）昇格・昇進・降格・降職と人事考課 6 労働時間（１）労基法改正・１週４０時間１日８時間労働制・規制の弾力化 7 労働時間（２）変形労働時間制 8 労働時間（３）時間外・休日労働、休憩時間そして週休制 9 労働時間（４）年次有給休暇 10 労働時間（５）年少者・母性保護と家族的責任の保障 11 職場の安全衛生—労働災害発生防止 12 労働災害補償制度—労災の事後的処理 13 労働災害における業務上外認定 14 過労死と過労自殺 15 労使紛争の解決システム：労働審判制度	
テキスト、参考文献		評価方法	
青野覚ほか『ベーシック労働法〔第5版〕』（有斐閣・2013）		定期試験の定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を求め、それも最終評価に際して参考にすることも予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	社会保障法 a／*****／社会保障法 a 社会保障法 a／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では第一義的には、国民の生活保障を目的とする制度である社会保障法について、春学期では、まずは総論的課題として、社会保障法の意義と、現在の法状況を検討したいと思う。つぎに私たちにとって、もっとも身近なものとして利用している医療保険について検討する。つぎに国民の多くが「労働者」として生活することに着目して、労働に関わる社会保障制度である労働災害補償と雇用保険に関する制度内容を示し、またこれらの領域において問題となっている法的論点を明らかにしたいと思う。		1 「社会保障」とは何か——労働生活と社会保障— 2 社会保障法を取り巻く環境 3 社会保障法の制度と仕組み 4 医療保険（１）——病気やけがをしたらどうするか？ 5 医療保険（２）——医療保険給付の内容 6 医療保険（３）——高齢者医療制度 7 医療保険（４）——診療報酬と薬価基準 8 労災保険（１）——労災補償の意義と沿革 9 労災保険（２）——業務上外認定 10 労災保険（３）——過労死・過労自殺と労災認定 11 労災保険（４）——通勤途上災害 12 雇用保険（１）——雇用保険と労働者 13 雇用保険（２）——失業給付 14 雇用保険（３）——雇用継続を支える給付 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
本澤巳代子・新田秀樹〔編〕『トピック社会保障法〔第8版〕』（不磨書房・2014刊行予定）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	社会保障法 b／*****／社会保障法 b 社会保障法 b／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期では、社会保障制度の歴史的展開について、欧米と日本のそれぞれ、今一度大まかに掴んだうえで、各論的考察を引き続き行ないたいと思う。具体的には、格差社会における「国民」「健康」「社会的弱者」ということに着目して、まず生活保護制度をとりあげる。つぎに年金保険、とくに老齢年金制度を取り上げる。それから介護と成年後見の各制度のあり方と法的な論点として、どのような問題が提起されているのかを考察してみたい。		1 社会保障法とは何か・再論——秋学期の課題 2 社会保障法の歴史（１）——欧米における大きな流れ 3 社会保障の歴史（２）——日本の社会福祉制度の歴史的展開 4 生活保護（１）——貧困とは何か 5 生活保護（２）——基本原理 6 生活保護（３）——申請・決定の手続 7 生活保護（４）——種類と方法 8 年金制度（１）——わが国制度の概要 9 年金制度（２）——公的年金制度の歴史 10 年金制度（３）——障害年金と学生無年金訴訟 11 年金制度（４）——これからの年金制度 12 介護保険（１）——制度の成立 13 介護保険（２）——法改正と現状 14 成年後見制度 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
本澤巳代子・新田秀樹〔編〕『トピック社会保障法〔第8版〕』（不磨書房・2014刊行予定）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	環境法 a／*****／環境法 a 環境法 a／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。 〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主として、環境紛争の法的解決の手法を素材に、環境法の救済法としての側面を検討する。		1 講義の概要 2 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 3 公害・環境法制度の発展過程① 4 公害・環境法制度の発展過程② 5 公害民事賠償の理論と裁判例① 6 公害民事賠償の理論と裁判例② 7 環境問題と国家賠償① 8 環境問題と国家賠償② 9 民事差止めの理論と裁判例① 10 民事差止めの理論と裁判例② 11 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 12 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 13 被害者救済制度・紛争処理制度 14 講義のまとめ 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、阿部・淡路編『環境法』第4版有斐閣 2011 年『環境法判例百選』第2版有斐閣 2011 年		期末試験の成績（70%）により評価し、平常授業での課題レポート・小テストなどの成果（30%）も評価対象にする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	環境法 b／*****／環境法 b 環境法 b／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目標〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たしうるかを考察する。 〔講義概要〕 環境法の原則、手法、考え方などその基礎的な構造を検討するとともに、最近増加している個別的な環境保全の法制度の内容と機能を分析する。		1 講義の概要 2 環境権、自然の権利 3 環境基本法・環境基本計画 4 環境保全の法的手法 5 環境影響評価 6 公害・環境規制法① 7 公害・環境規制法② 8 公害・環境規制法③ 9 化学物質管理法 10 廃棄物・リサイクル法制① 11 廃棄物・リサイクル法制② 12 自然環境保全① 13 自然環境保全② 14 講義のまとめ 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、阿部・淡路編『環境法』第4版有斐閣 2011 年『四訂ベーシック環境六法』第一法規 2010 年		期末試験の成績（70%）により評価し、平常授業での課題レポート・小テストなどの成果（30%）も評価対象にする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	経済法／*****／経済法 経済法／*****	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
経済法の中核に位置する独占禁止法について、基本的知識を習得することを目的とする。この目的達成のために、本講義では、独占禁止法の基本的事項について、図、表、グラフ等を用いて、分かりやすく講義を行う。 独占禁止法の目的、手続、禁止される行為類型について解説を行う。 母法であるアメリカ反トラスト法や、EU の独禁法も解説する。 独占禁止法は、その条文は極めて抽象的に書かれているため、規制内容を確実に理解するには、ケーススタディーが不可欠である。このため、本講義では、事例の分析を積極的に取り上げる。また、改正が多い分野であるため、近時の改正についても解説を行う。 大学のカリキュラムは、各回の講義の予習復習に 4 時間程度必要としている。これを前提に受講されたい。 講義に出席することは当たり前であり、これが出来ない者は、単位を取得できない可能性が大いにある。 定期試験は、講義に出席していれば答えられる問題に正解できない場合には、単位を取得できないこととなるものである。		1 インTRODakション 2 経済法の成立① 3 経済法の成立② 4 アメリカ反トラスト法 5 EU 競争法、ドイツ競争制限禁止法 6 日本の独禁法の目的① 7 日本の独禁法の目的② 8 不当な取引制限① 9 不当な取引制限② 10 私的独占① 11 私的独占② 12 不公正な取引方法① (再販売価格維持、優越的地位の濫用) 13 不公正な取引方法② (抱き合わせ販売、不当廉売) 14 独禁法のエンフォースメント (行政、刑事、民事) 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に購入を強制するものではないが、以下の文献が参考になる。 岸井大太郎他『経済法』有斐閣アルマ		定期試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	消費者法／*****／消費者法 消費者法／*****	担当者	岩重 佳治
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 - 消費者被害と救済の実態を知る - 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける - 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正當に評価する力を身につける - 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける - 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 - 毎回レジュメを用いて講義する。 - 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 - 知識の多寡にかかわらず、受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 - 春学期は、消費者法の基礎的な知識の習得にも重点を置き、秋学期への足がかりにしたい。 - 受講には基礎的な法的知識があればよい。 消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 <u>通年での受講が望ましい。</u>		- ガイダンス - 消費者被害救済の法理（1） - 消費者被害救済の法理（2） - 消費者契約法（1） - 消費者契約法（2） - 敷金をめぐるトラブル - 英会話教室をめぐるトラブル - クレジット契約をめぐるトラブル - 内容証明郵便の利用の仕方 - 消費者団体訴訟制度 - 消費者被害の救済を考える - 奨学金問題を考える - 予備 - まとめ① - まとめ②	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		期末定期試験の結果、課題レポートなどの実績に、授業への参加度を加味して、総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（消費者法）／*****／***** 法律学特講（消費者法）／*****	担当者	岩重 佳治
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 - 消費者被害と救済の実態を知る - 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける - 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正當に評価する力を身につける - 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける - 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する 講義概要 - 毎回レジュメを用いて講義する。 - 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 - 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 - 春学期で身につけた基礎的な知識を土台に、より実践的内容の講義にしたい。答弁書の作成等も行いう予定である。 - 深刻化する多重債務問題についての講義も行う。 <u>春学期の講義で身につけた知識が前提になるので、通年での受講が望ましい。</u>		- 保証人被害 - 集団的消費者被害事件（預託商法被害） - リース契約をめぐるトラブル - 訴状を受け取ったときの対処法（総論） - 訴状を受け取ったときの対処法（答弁書作成） - 振り込め詐欺の被害 - クレジット・サラ金被害に関する基礎知識 - 借金整理法（1） - 借金整理法（2） - 犯罪被害収益の吐き出し - 貧困ビジネスの実態 - 消費生活センターの相談現場から - 生活保護を考える - 予備 - まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。		期末定期試験の結果、課題レポートなどの実績に、授業への参加度を加味して、総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 a／*****／***** 知的財産権法 a／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
知的財産権法の主要分野は、著作権法と工業所有権法である。この講義では、工業所有権法のうち商標法、意匠法、不正競争防止法を扱う。これらは、特定の者が用いている特定のマーク、ブランド、デザインなどを、他人による無断使用から守るための法律である。 レジュメと入門書を併用し、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。 講義には、小型でよいので必ず六法を持って出席すること。小型六法不掲載の条文は、レジュメの資料編に収録する。レジュメは毎週、講義の少し前に、ポータルサイトを通じて提供する（更新はツイッター@m_ngtk で知らせる）。 ○著作権法（文章や音楽、絵画などの無断使用をやめさせる法律）は、違う時間の別講義である。 ○法的三段論法（論点抽出→規範定立→事例へのあてはめ）を意識して講義する。		1 ガイダンス 2 知的財産権法の概要 3 不正競争防止法 1 様々な不正競争行為の規制 4 不正競争防止法 2 5 不正競争防止法 3 6 商標法 1 登録を受けたマークの保護 7 商標法 2 8 商標法 3 9 商標法 4 10 商標法 5 11 意匠法 1 登録を受けた工業デザインの保護 12 意匠法 2 13 意匠法 3 14 意匠法 4 15 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：伊藤塾『知的財産法 第4版』（弘文堂） 参考書：大淵他編『商標・意匠・不正競争判例百選』（有斐閣）		定期試験による。出席は重視しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 b／*****／***** 知的財産権法 b／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
知的財産権法の主要分野は、著作権法と工業所有権法である。この講義ではそのうち、工業所有権法の中心をなす特許法を主に扱う。これは、特許庁に登録された一定範囲の技術思想について、権利者以外の者が無断で実施することを禁じる法律である。 特許法以外では、保護の対象や手法において近縁の実用新案法と種苗法を扱う。 レジュメと入門書を併用し、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。 講義には、小型でよいので必ず六法を持って出席すること。小型六法不掲載の条文は、レジュメの資料編に収録する。レジュメは毎週、講義の少し前に、ポータルサイトを通じて提供する（更新はツイッター@m_ngtk で知らせる）。 ○知的財産権法 a の内容を随時参照するため、b を履修する予定なら a も履修することが望ましい。 ○法的三段論法（論点抽出→規範定立→事例へのあてはめ）を用いる記述式の事例問題を出題する。		1 ガイダンス 2 知的財産権法の概要 3 特許法 1 審査・登録を受けた技術の保護 4 特許法 2 5 特許法 3 6 特許法 4 7 特許法 5 8 特許法 6 9 特許法 7 10 特許法 8 11 特許法 9 12 特許法 10 13 実用新案法—無審査で登録された技術の保護 14 種苗法—植物新品種の保護 15 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：伊藤塾『知的財産法 第4版』（弘文堂） 参考書：中山他編『特許判例百選 第4版』（有斐閣）		定期試験による。出席は重視しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 a／*****／民事訴訟法 a 民事訴訟法 a／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
「民事訴訟」は「私人間の法的な関係」（債権その他の権利関係等）の最終的な「実現手段」として用意されている制度である。 私人間の法的関係実現のための手続の総体は「広義の『民事訴訟』」と呼ばれるが、法的関係実現の手続のうち「国が私人間の法的関係を確認し確定する手続段階」は、特に「狭義の『民事訴訟』」と呼ばれ、「民事訴訟法」という法律（「法典」）に規定されている。また、「国による私人間の法的関係の確認、確定」は、裁判所の「判決」という種類の「判断」によりなされることから、この手続段階は「判決手続」とも呼ばれる。本講義が対象とするのはこの「狭義の民事訴訟」である。 本講義では、判決手続において確定されるべき対象である「法的関係」あるいは「法」とはどのようなものであるのか。国による法確定の手続の基本的な枠組みはどのようなものであるのか、またあるべきなのか。国による法の実現のしくみは全体としてどのようなものなのか。現在あるしくみにはどのような問題があるのか。といった点を、受講者とともに考えることにしたい。 講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大 5 点の加算をする。		春学期は、「判決手続の基本的な構成要素」についての理解を目標として講義を行う。 講義項目： 《民事手続の意義》 1 「法」とは何か（「国家法」と「法の実現」） 《手続の開始》 2 「訴え」訴えの種類、訴状 《手続の目的》 3 「判決 1」請求と判決事項、判決書 4 「判決 2」処分権主義 5 「裁判」裁判の種類 6 「判決」と「審理手続」 7 「判決の確定」審級制度 8 レポート作成 9 「判決の確定」確定の意味 10 「判決の効力 1」終局判決 11 「判決の効力 2」執行力、既判力、形成力 12 「既判力の作用 1」物的限界 13 「既判力の作用 2」人的限界 14 「既判力の作用 3」限界の拡張 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
現在適当なテキストはないが、参考文献として以下のものを挙げておく：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）；中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編「新民事訴訟法講義」2 版（有斐閣大学双書）¥4,725（税込）		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 b／*****／民事訴訟法 b 民事訴訟法 b／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期に、その「基本的な構成要素」を概観した判決手続の分野について、そのような「手続を現実に動かしていくために考慮しなければならない重要な事項」を概観する。 講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大 5 点の加算をする。		講義項目： 《手続の変則的な終了》 1 「判決によらない訴訟の終了 1」請求の放棄認諾、和解 2 「判決によらない訴訟の終了 2」訴えの取下 《手続の利用》 3 「訴訟要件 1」裁判権、管轄 4 「訴訟要件 2」当事者、代理人 5 「訴訟要件 3」請求に関連する要件 6 「訴え提起」の効果 《手続の運営》 7 「審理 1」判断資料の蒐集（当事者主義と職権主義） 8 「審理 2」事実と証拠 9 レポート作成 《手続の運営機関》 10 「管轄」 11 「裁判機関」裁判機関の構成、公正な機関の確保 《手続の人的変動》 12 「訴訟関係の変動」参加、承継 《特別な手続》 13 「特殊な手続」 14 「外国判決、仲裁判断」 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同じ。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	民事執行・保全法／*****/*****/ 民事執行・保全法／*****/	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
民事執行は私人間の法律関係の最終的な実現手段として用意されている制度である。 判決で権利その他の「法律関係」が裁判所により確定されたとしても、ただそれだけで終わってしまうのなら、判決(書)はただの紙切れでしかないことになる。そこで執行手続は、法律関係が債務者により任意に履行されない場合に備えて、国家の実力をもって強制的にこの「観念的な存在に過ぎない法律関係」を「現実の世界で実現」するために用意されているわけである。 もっとも、法律関係を実現しようとした時に目的物や相手方の財産が無くなってその実現自体が不可能となってしまうと、いかに強制的な法律関係の実現手段を用意しようとも役には立たない。従って、その実現についての事前確保の方法が用意される必要がある。また、実際に執行が必要な状況では相手方が支払能力を失っていることも少なくないため、そのような際に債務者に関わる債権債務関係全体を一括して処理しようとする倒産法制との関係も考えておかねばならない。さらには日本 本の裁判所の判断についてだけでなく、外国の裁判所その他により「確定」された「法的関係」を我が国の裁判所としてはどのように扱うべきかについても考える必要がある。 本講義では、このような民事執行手続の基本的な構造と、それに関連する制度との関係の理解を主眼として民事執行と保全とを講義形式で概観する。		《民事執行総論》 1 法とは何か(「国家法」と「法の実現」) 2 民事執行手続の概要、法典の構造 《手続の開始》 3 債務名義(債務名義の意義と種類)1 4 債務名義(債務名義の意義と種類)2 5 民事執行の手続原則、執行文制度 《執行の方法》 6 金銭債権に基づく執行(執行対象による相違と差押) 7 強制管理、船舶執行、動産執行 8 レポート作成 9 配当要求、換価、売却、関連する権利関係 10 引渡命令、配当と配当異議 11 債権執行(差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令) 《執行に関わる紛争》 12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行(明渡、引渡、代替執行、間接強制)、担保権の実行 13 各種の不服申立方法 《保全》 14 保全手続 15 まとめ なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書:小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法(2005 成文堂)、中野 貞一郎・編「民事執行・保全法概説」3 版(有斐閣双書版(2006))。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	倒産法／*****/倒産法 倒産法／*****/	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
個人や会社が「倒産する」というと、これらの当事者や関係者は社会から抹殺されてしまうかのように思われがちである。 確かに、無計画な借入や支出を繰り返したり、無計画な投資を行った結果として倒産に至る者は多い。しかし、そのような無計画な借入や投資の資金を提供した側にも責任の一端が認められる場合は少なくない。また、倒産の結果、一般社会の外にはじき出される者が増えるとなれば、社会は不安定にならざるをえない。さらに、倒産者と取引していた、また今後取引の可能性を持つ人々にとっては、倒産により取引相手が社会から抹殺されてしまうとすれば、取引の機会が減少することにもなる。 このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本来的な満足はある程度は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行われる。たとえば、個人倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者に財産を幾分かは残し、残りの債務の負担からは解放するという方法を探るし、企業倒産にあたっては、収益をあげている部門等はこれを売却することによって、売却先において社会的な活動を続けることを可能にしながら債権者に対する弁済財源を増加させるということも行われる。倒産手続は、決して「倒産者についての残務整理」ではなく、経済活動が円滑に働くようになった「倒産」という病理状態を正常な状態に戻す作用を行っているわけである。 本講義では、倒産手続の全体像把握を試みるとともに、近年大きな改正が行われたこの制度の今後の行方も考えたい。		《倒産法概論》 1 倒産手続とは(倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、個別執行との関係) 2 倒産手続の類型、現在の倒産処理の状況、国際倒産の問題点 3 倒産手続の開始原因、倒産手続の流れ、手続原則 《破産手続》 4 手続開始決定、公告、債権調査、不服申立 5 手続開始の効果、他の手続との調整 6 共有関係、双務契約、継続的契約等 7 取戻権、別除権 8 相殺権 9 レポート作成 10 否認 11 手続に関係する機関(裁判所、管財人、保全管理人、債権者集会、債権者委員会) 12 保全、債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、債権調査、債権者表の作成と認否 13 配当、廃止、免責、特則(住宅資金貸付債権、外国倒産処理、簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生) 《破産以外の倒産手続》 14 会社更生、民事再生、商法上の手続 15 まとめ 受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートの得点の他に、有意義な質問には一質問あたり最大5点を加算する。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編「新現代倒産法入門」(2002 法律文化社現代法双書)¥3,000。倒産関係法登載の携帯六法には、有斐閣「ポケット六法」と、三省堂「デイリー六法」があるが、いずれも会社更生法は抄録である。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 a／*****／刑事訴訟法 a 刑事訴訟法 a／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
1 刑事訴訟法とは 「刑事訴訟法」と聞いても、馴染みが薄い人が多いのではないかと思います。しかし、裁判員裁判という言葉聞いたこの無い人はいないでしょうし、刑事裁判に関連するニュース報道が全くない日はほとんどありません。刑事訴訟法は、実は馴染みやすく、面白い科目です。 具体的には、犯罪が起こり、捜査が開始され、(事件によって)起訴され、判決が言い渡される、判決に不服のある者はさらに争う、という流れを扱います。 なお、担当者は現役弁護士であり、学問的な水準を保ちながらも、実務にも配慮した授業をしたいと思います。 2 講義の目的 刑事訴訟法を通じて、事案を解決するために、適切な条文を探し出し、その要件を検討し結論を導く、という能力を鍛えることを最終的な目標とします。法律を「使える」能力を、養って欲しいと思います。 3 出席等 授業に出席していれば単位取得は通常難しくありませんが、定期テストが長文の事例問題を解いてもらうため、出席していない場合には単位取得が難しい科目です。そのため、出席が難しい学生には受講を勧めません。		1.講義の概要 2.刑事訴訟法の全体像 (1) 3.刑事訴訟法の全体像 (2) 4.刑事訴訟法の全体像 (3) 5.捜査 (1) 6.捜査 (2) 7.捜査 (3) 8.捜査 (4) 9.捜査 (5) 10.捜査 (6) 11.公訴提起 (1) 12.公訴提起 (2) 13.公訴提起 (3) 14.前期のまとめ 15.前期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 b／*****／刑事訴訟法 b 刑事訴訟法 b／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
1 刑事訴訟法 b について 「刑事訴訟法 a」に続けて、刑事手続後半を扱います。刑事事件が起訴された後の刑事裁判の段階を扱います。刑事訴訟法 b から受講される学生でも対応出来るように工夫はしますが、前期刑事訴訟法 a が受講可能であれば、前期から受講することを勧めます。 刑事訴訟法 b からの受講を考えている学生は、「刑事訴訟法 a」のシラバスも参考にして下さい。 2 出席について 前期同様、授業に出席していれば単位取得は通常難しくありませんが、定期テストが長文の事例問題を解いてもらうため、出席していない場合には単位取得が難しい科目です。そのため、出席が難しい学生には受講を勧めません。特に、後期配当科目の刑事訴訟法 b については、4 年生で受講することが難しい学生は注意して下さい。		1. 前期の復習 2. 公判 (1) 3. 公判 (2) 4. 公判 (3) 5. 公判 (4) 6. 証拠 (1) 7. 証拠 (2) 8. 証拠 (3) 9. 証拠 (4) 10. 証拠 (5) 11. 裁判 12. 救済手続 (1) 13. 救済手続 (2) 14. 後期のまとめ 15. 後期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
裁判所職員総合研修所『刑事訴訟法概説 (三訂再訂版)』(司法協会)		評価方法：原則として期末試験の結果のみによって評価するが、課題を出すことも検討している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅰ／国際法Ⅰ／国際法Ⅰ 国際法Ⅰ／国際法Ⅰ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際社会を国際法の視点から分析するために不可欠である国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 国際社会は、国内社会とは違って身近に感ずることは困難かもしれません。また、世界政府が存在しない状況下で、国際社会に「法」が果たして存在しうのか疑問に感ずるかもしれません。本講義では、国際法をなるべく身近に感じてもらえるように、多くの事例をあげながら具体的に説明したいと考えています。 具体的には、国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法の関係、国家管轄権、外交関係、国家承認等を扱います。 また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国際法の意義 3 国際法と国内法 4 国際法の法源 5 条約法① 6 条約法② 7 国際法の主体 8 国家の権利義務 9 国家管轄権 10 外交関係 11 領事関係 12 主権免除 13 国家承認・政府承認 14 国家承継・政府承継 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
杉原高嶺『基本国際法』（有斐閣） 『国際条約集 2014』（有斐閣）		主として授業への参加度・貢献度と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅱ／国際法Ⅱ／国際法Ⅱ 国際法Ⅱ／国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際法Ⅰを受けつつ、領域及び国際人道法に関する国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 本講義では、領域の問題（国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む）と国際人道法を扱います。 本講義の前半では、国際法的重要性を領土・海洋・宇宙・南極などを例としながら概要を論じたいと思います。この講義を通じて、国際法の空間的広がりを実感して下さい。 また本講義の後半では、武力紛争（戦争・内戦）下の戦闘行動の規制と紛争犠牲者の保護、戦争犯罪人の処罰等について扱います。 本講義を受講するにあたっては、国際法Ⅰを履修していることが望ましいのですが、国際法Ⅱだけを履修することも可能です（なお秋学期から履修する場合でも、秋学期にはテキストの『国際条約集』が在庫切れとなってしまうことが多いので、春学期のうちに購入することを強く勧めます。） また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		1 はじめに 2 国家領域 3 領域権原の取得 4 海洋法(1) 領海 5 海洋法(2) 大陸棚・排他的経済水域 6 海洋法(3) 7 国際公域(1) 公海・深海底 8 国際公域(2) 空・宇宙 9 国際公域(3) 南極と北極 10 国際人道法(1) 武力紛争法の特質 11 国際人道法(2) 戦闘手段と方法の規制 12 国際人道法(3) 紛争犠牲者の保護 13 国際人道法(4) 戦争犯罪と裁判制度 14 日本と国際法 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
杉原高嶺『基本国際法』（有斐閣） 『国際条約集 2014』（有斐閣）		主として授業への参加度・貢献度と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅲ／国際法Ⅲ／***** 国際法Ⅲ／国際法Ⅲ	担当者	大塚 敬子
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 この講義は、個人、国際責任、紛争解決、国際社会の平和と安全といった分野の国際法についての知識を得て、国際社会における問題や課題について考えるための法的視点をもてるようになることを目的とします。 【講義概要】 報道などで接する「国際社会」が自分の生活と深くかかわっていることを実感できるように、また、実際に生じている問題・課題の背景にある法的問題について“考える”楽しさを感じてもらえるように、事例をあげながら、講義を進めます。 国際法ⅠおよびⅡ、その他関連科目をあわせて学ぶことによって、国際法の全体像がつかみやすくなると思いますので、積極的に学んでみてください。		- はじめに - 国際法における個人（１） - 国際法における個人（２） - 国の国際責任（１） - 国の国際責任（２） - 紛争の平和的解決（１） - 紛争の平和的解決（２） - 紛争の平和的解決（３） - 戦争・武力行使に関する国際法（１） - 戦争・武力行使に関する国際法（２） - 戦争・武力行使に関する国際法（３） - 国際社会の平和と安全の維持（１） - 国際社会の平和と安全の維持（２） - 国際社会の平和と安全の維持（３） - まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2014 年版』（有斐閣） 渡部茂己・喜多義人編『国際法 第 2 版』（弘文堂） その他参考文献は、講義において紹介します。		平常講義における取り組み度（講義内に実施する小レポート提出を含む）20%、学期末の試験 80%で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 a／国際政治学 a／国際政治学 a 国際政治学 a／国際政治学 a	担当者	岡垣知子
講義目的、講義概要		授業計画	
国際政治学は、他の社会科学および自然科学の知見を取り入れながら、戦争の原因および平和の条件をその中心的課題として、発展してきた学問である。この講義は、複雑化する今日の国際政治事象を体系的に考え、一見アト・ランダムな寄せ集めに見える国際的事件の中に一定のパターンを見出し、分析する力を養うことを目的として、まず、国際政治学の基礎概念や代表的理論を紹介する。それらを踏まえたうえで、現代国際政治におけるいくつかの 이슈を取り上げ、国際政治理論の観点からどのように分析できるか、また日本外交にいかなる示唆があるかを考察する。		1. 国際政治学とは何か 2. 国際政治の先駆思想 3. 国際政治学の歴史 4. 国際政治学の基礎概念（1）集合行為の論理 5. 国際政治学の基礎概念（2）分析のレベル 6. 国際政治学の基礎概念（3）国家とは 7. 国際政治学の基礎概念（4）国際政治の構造と安定性 8. リアリズムの世界 9. リベラリズムの世界 10. コンストラクティヴィズムの世界 11. 国際政治の新しい課題①：安全保障 12. 国際政治の新しい課題②：国際経済 13. 国際政治の新しい課題③：地域統合 14. 国際政治の新しい課題④：グローバルガバナンス 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：なし 参考文献：適宜紹介する		小テスト：10％ 宿題：10％ 中間試験：40％ 学期末試験：40％	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 b／国際政治学 b／国際政治学 b 国際政治学 b／国際政治学 b	担当者	山下 光
講義目的、講義概要		授業計画	
安全保障に重点を置きつつ、国際政治を深く理解するためにポイントとなる知識や知的道具を提供する。前半では国際政治に主要な概念および重要なイシューについて紹介し、後半では国際政治の主要理論を導入する。なお、適宜時事問題についても取り上げる機会とする。		1. 講義概要、インダクション 2. 国際政治の概念と趨勢 (1): 国家と主権 3. 国際政治の概念と趨勢 (2): 民族と国民国家 4. 国際政治の概念と趨勢 (3): グローバリゼーション 5. 国際政治の概念と趨勢 (4): 人道主義と人権 6. 国際政治の概念と趨勢 (5): 9.11 と国際テロ 7. 国際政治の概念と趨勢 (6): 安全保障 8. 国際政治の概念と趨勢 (7): 紛争と紛争管理 9. 講義のまとめ (1) 10. 国際政治を考える視点 (1): リベラリズム 11. 国際政治を考える視点 (2): リアリズム 12. 国際政治を考える視点 (3): ネオリベラリズム 13. 国際政治を考える視点 (4): ネオリアリズム 14. 国際政治を考える視点 (5): 英国学派他の理論 15. 講義のまとめ (2)	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：なし。 参考文献：テーマに応じ適宜授業の中で紹介する。		期末試験 (40%)、中間レポート (30%)、授業への参加・貢献度 (30%) による。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 a／日本政治外交史 a／日本政治外交史 a 日本政治外交史 a／日本政治外交史 a	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっているとせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。 春学期は敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革が戦後日本にどのような影響を与えたかを見てみる。 受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるとという姿勢をもってもらいたい。		1. はじめに―国際社会のなかの日本― 2. 日米戦争と戦後日本（1） 3. 日米戦争と戦後日本（2） 4. 敗戦と占領の開始（1） 5. 敗戦と占領の開始（2） 6. 政党の復活 7. 新憲法の誕生（1） 8. 新憲法の誕生（2） 9. 占領と改革 10. 政党政治の再生―戦後日本の出発 11. 中道政権の形成と崩壊（1） 12. 中道政権の形成と崩壊（2） 13. 占領政策の転換―実現なかった講和 14. 占領政策の転換―経済復興 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生―1945～1964 年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳―戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験（50 点）と学期末の定期試験（50 点）によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 b／日本政治外交史 b／日本政治外交史 b 日本政治外交史 b／日本政治外交史 b	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっているとせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。 本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつけられたかを、サンフランシスコにおける講和・独立から「55 年体制」を経て 1970 年代に至る日本の政治外交のあり方をたどり、それに日本の諸政治勢力とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。 受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるとという姿勢をもってもらいたい。		1. はじめに―国際社会と戦後日本― 2. 講和への胎動（1） 3. 講和への胎動（2） 4. 講和をめぐる国内政治―全面講和と多数講和 5. 講和をめぐる国際関係―サンフランシスコ講和 6. 「55 年体制」の形成―保守勢力の混迷 7. 「55 年体制」の成立―保守合同と社会党の統一 8. 鳩山・岸内閣 9. 60 年安保騒動と政党政治 10. 高度成長期の政治と外交―池田政権 11. 高度成長期の政治と外交―佐藤政権 12. 混迷の 70 年代（1） 13. 混迷の 70 年代（2） 14. 混迷の 70 年代（3） 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生―1945～1964 年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳―戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験（50 点）と学期末の定期試験（50 点）によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 a／政治学原論 a／政治学原論 a 政治学原論 a／政治学原論 a	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
政治学には二つの顔がある。「政治学は難しい」という声がある一方、政治については誰でも何かを語ることができるというのも事実である。そして現在、日本においては、マス・メディアから政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を引き起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。 もちろん「政治とは何か」という問いかけに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、素人談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。講義ではできるだけ、日本を題材に説明し、かつ政治学の基礎知識および考え方を紹介したい。		1. はじめに一現代の政治過程 2. デモクラシーとは何か 3. 選挙と政治（1） 4. 選挙と政治（2） 5. 利益団体と政治（1） 6. 利益団体と政治（2） 7. 政党と政治（1） 8. 政党と政治（2） 9. 議会と立法過程（1） 10. 議会と立法過程（2） 11. 政策過程（1） 12. 政策過程（2）－対外政策の形成 13. 国際政治（1） 14. 国際政治（2） 15. おわりに	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義中にプリントを配布する。【参考文献】久米郁男・真淵勝ほか『政治学』有斐閣。		定期試験を基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 b／政治学原論 b／政治学原論 b 政治学原論 b／政治学原論 b 政治学原論 b	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
今日、政治はますます混迷の度を深めている。 自分たちの国の政治だけでなく、世界の政治においても。 政治が複雑で、錯綜し、われわれの目に不確かな現象になればなるほど、政治とはいったい何か、を原理の問題として考えようとする必要があるだろう。 この講義では、そうした視点に立って、制度の細かな説明や時事問題の解説ではなく、政治の原理を考える際の基礎的な知識や分析枠組みの習得をめざす。		1 はじめに——全体ガイダンス 2 政治の概念 3 民主政治とは何か（１） 4 同（２） 5 国家と社会（１） 6 同（２） 7 近代国家とはなにか（１） 8 同（２） 9 同（３） 10 近代を動かしたイデオロギー（１） 11 同（２）——保守主義 12 同（３）——自由主義 13 同（４）——社会主義 14 同（５）——全体主義 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に参考文献を紹介する。毎回、プリントを配布する。		定期試験を基本に評価する。その間、小テストを行い、出席をとり、平常点とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 a／地方自治論 a／地方自治論 a 地方自治論 a／地方自治論 a	担当者	荏原 美恵
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、地方自治の基本的な考え方と仕組みを習得することを目的とします。 具体的には地方自治の主な理論とその実際、制度とその運用について基本となる部分をおさえていきます。その上で、多角的かつ俯瞰的な視点も取り入れながら自治体の事例等を交えて講義を実施します。 また、地方自治の仕組みをよりリアルに体感してもらうために、場合によってはその当事者であるゲストスピーカーをお呼びする予定です。 春学期では地方自治の制度全般、秋学期では地方自治の理解を深めるべく、より実践的な内容を予定しているため、通年受講をお勧めします。		1. 講義の概要 2. 自治体と地方自治制度 3. 地方自治制度の歴史① 4. 地方自治制度の歴史② 5. 地方自治と分権改革① 6. 地方自治と分権改革② 7. 市区町村と都道府県 8. 地方自治の未来・自治体のカタチ 9. 自治体の統治機構① 10. 自治体の統治機構② 11. 自治体の組織管理 12. 職員の職務と人事管理 13. 自治体の財政運営 14. 自治体の現状と課題 15. 講義のまとめ ※一部内容を変更する場合があります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト、参考文献については講義中に紹介します。		平常点 60%（毎回出席カード提出が前提）及びレポート（40%）によって評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 b／地方自治論 b／地方自治論 b 地方自治論 b／地方自治論 b	担当者	荏原 美恵
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、地方自治の「今」を特に意識しています。そして、自治体が抱える様々な課題の解決に必要な基本的な考え方や政策手法を習得することで、受講生自らが将来実務で求められる問題解決能力に必要な基礎的な思考力を養うことを目的としているのが特色です。 講義の前半では、自治体の行政改革の実際とその課題について実例を交えながら考察します。後半では自治体が直面する複雑・多様化、広域化する政策課題を取り上げます。 講義の中では、その一線で活躍するゲストスピーカーをお呼びし、常に変化し続ける自治体の現場を体感するとともに、自治体行政の事例研究を実施する予定です。 また、先進自治体の取組事例等を紹介することで、新たな挑戦をする自治体行政の実際について知見を深めます。 春学期では地方自治の制度全般、秋学期では地方自治の理解を深めるべく、より実践的な内容を予定しているため、通年受講をお勧めします。		1. 講義の概要 2. 行政統制と自治体改革① 3. 行政統制と自治体改革② 4. 行政統制と自治体改革③（事例研究） 5. 自治体の政策と総合計画 6. 自治体の政策形成 7. 政策法務と条例① 8. 政策法務と条例② 9. 自治体の広報戦略 10. 環境政策 11. 健康・福祉政策 12. キャリア支援と雇用政策 13. 自治体の先進政策 14. 講義のまとめ① 15. 講義のまとめ② ※一部内容を変更する場合があります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト、参考文献については講義中に紹介します。		平常点 60%（毎回出席カード提出が前提）及びレポート（40%）によって評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 a／西洋政治思想史 a／西洋政治思想史 a 政治思想史 a／西洋政治思想史 a	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側に入れながら、西洋政治思想の歴史を概観する。 われわれの近代化が西洋近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西洋近代思想を間に挟んで古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を負うことはわれわれ自身の姿をそこに重ねることである。 一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。 受講生へ 講義の一層の理解のために毎回プリントを配布する。		1 はじめに——全体ガイダンス 2 政治思想史の課題と方法 3 古典古代の意味 4 ギリシアの政治思想——ソクラテスをめぐる状況 5 同——プラトン（1） 6 同——プラトン（2） 7 同——アリストテレス（1） 8 同——アリストテレス（2） 9 ヘレニズム時代の政治思想 10 古代ローマの政治思想 11 キリスト教と西洋政治思想の伝統 12 アウグスティヌス（1） 13 アウグスティヌス（2） 14 アウグスティヌス（3） 15 春学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史ノート』而立書房 J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社ライブラリー トマス・アキナス『君主の統治について』岩波文庫		基本的に定期試験で評価する。なお、期間中に1、2度、小テストをおこなう場合がある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 b／西洋政治思想史 b／西洋政治思想史 b 政治思想史 b／西洋政治思想史 b	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側に入れながら、西洋政治思想の歴史を概観する。 われわれの近代化が西洋近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西洋近代思想を間に挟んで古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を負うことはわれわれ自身の姿をそこに重ねることである。 一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。 受講生へ 講義の一層の理解のために毎回プリントを配布する。		1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想——ソールズベリのジョン 3 同——トマス・アキナス（1） 4 同——トマス・アキナス（2） 5 ルネサンスの政治思想——マキアヴェッリ 6 宗教改革の政治思想——ルターとカルヴァン 7 近代の政治思想——ホッブズ 8 同——ジョン・ロック 9 同——ルソー 10 近代のイデオロギー 11 同——保守主義 12 同——自由主義 13 同——社会主義 14 同——全体主義 15 秋学期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史ノート』而立書房 J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社ライブラリー トマス・アキナス『君主の統治について』岩波文庫		基本的に定期試験で評価する。なお、期間中に1、2度、小テストをおこなう場合がある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	行政学 a／行政学 a／行政学 a 行政学 a／行政学 a	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が、現在と将来において、社会の需要を観測し、それを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を行政サービスの变化、政府間関係、組織を中心に講義する。		1. 講義の概要 2. 現代と行政サービスの範囲 3. 官僚制と大衆民主制 4. 官僚制から公務員制へ 5. アメリカ行政学の展開 6. 日本における行政学 7. 政府体系－中央集権と地方分権 8. 戦後日本の中央－地方関係 9. 分権改革の到達点と残された課題 10. 議院内閣制と省庁制 11. 公務員制度 12. 官僚制論（1） 13. 官僚制論（2） 14. 講義のまとめ 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003 年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験の両方。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	行政学 b／行政学 b／行政学 b 行政学 b／行政学 b	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が現在と将来において社会の需要を観測しそれを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を政策形成、政策立案を中心に行政サービスの变化、政府間関係、組織の解明を通して講義する。		1. 講義の概要 2. 官僚制組織の行動の仕方 3. 職員の行動様式 4. ストリート・レベルの行政職員 5. 第一線職員と対象集団 6. 官僚制批判の系譜 7. キャリアとノンキャリア 8. 政策形式と政策立案 9. 環境の変化と政策立案（1） 10. 環境の変化と政策立案（2） 11. 日本の中央省庁の意思決定方式 12. 予算と会計 13. 行政活動の能率と行政改革 14. 行政統制と行政責任 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003 年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験の両方。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（裁判法 1）／*****／***** 法律学特講（裁判法 1）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
法と裁判について講義を行う。 春学期は、民事裁判について、実務的な立場から講義を行う。 具体的には、裁判制度の概略、訴訟と裁判外紛争解決、保全と執行、調停等である。なお、新しい家事手続についての説明も行う予定である。		1 裁判と法 2 裁判の基本原則：民事裁判と刑事裁判 3 民事訴訟 1 4 民事訴訟 2 5 裁判外紛争解決 1 6 裁判外紛争解決 2 7 民事調停 8 家事調停と審判 9 民事保全 10 民事執行 11 弁護士の職務と民事事件 1 12 弁護士の職務と民事事件 2 13 裁判事例（1） 14 裁判事例（2） 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法（最新版）。そのほかは特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（裁判法 2）／*****／***** 法律学特講（裁判法 2）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期は、刑事裁判について、やはり実務的な観点からの講義を行う。具体的には、裁判員制度、刑事訴訟の原則、心神喪失者医療観察制度や被害者参加制度、さらに矯正関係の新しい制度刑事裁判における弁護人の役割等を扱う。		1 裁判と法 2 裁判の基本原則：民事裁判と刑事裁判 3 刑事裁判手続：捜査 4 刑事裁判手続：公判 5 裁判員制度 6 被害者参加制度・損害賠償命令制度 7 心神喪失者医療観察制度 8 刑罰と執行 9 矯正と施設 10 弁護人の職務 11 弁護人の職務 12 裁判事例（1） 13 裁判事例（2） 14 裁判事例（3） 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法（最新版）。そのほかは特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑事訴訟法演習 a）／*****／***** 法律学特講（刑事訴訟法演習 a）／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
1 講義目的 本講義は、刑事訴訟法 a・b で学んだ知識を元に、具体的な事件を「自分の力で解決」出来る能力を育成することを本講義の目的とします。刑事訴訟法 a・b で学んだ条文やその要件は前提事項となりますので、講義は刑事訴訟法 a・b に比べ高度な内容となります。 2 講義概要 判例百選に出てくる事案の中から、重要な事件を選び、検討していきたいと考えています。裁判官ならどう考えるのか、弁護士ならどう考えるのか、検察官ならどう考えるのか、様々な立場の違いを前提とし考えながら、皆さんが「自分の力で解決」することが出来るようになって欲しいと思っています。 「刑事訴訟法を楽しみながら一生懸命学びたい」と思っている学生の皆さんが受講することを期待しています。 3 受講条件・出席等 一定の知識を前提しているため、<u>刑事訴訟法 ab いずれも単位取得していることを前提とします。</u> また、出席していれば単位取得は通常難しくありませんが、出席していない場合には単位取得が難しい科目です。そのため、出席が難しい学生には受講を勧めません。		1. 講義の概要 2. 刑事訴訟法の全体像（1） 3. 刑事訴訟法の全体像（2） 4. 刑事訴訟法の全体像（3） 5. 捜査（1） 6. 捜査（2） 7. 捜査（3） 8. 捜査（4） 9. 捜査（5） 10. 捜査（6） 11. 公訴提起（1） 12. 公訴提起（2） 13. 公訴提起（3） 14. 前期のまとめ 15. 前期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『刑事訴訟法判例百選 第9版』（有斐閣 2011年）		評価方法：原則として期末試験の結果のみによって評価するが、課題を出すことも検討している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑事訴訟法演習 b）／*****／***** 法律学特講（刑事訴訟法演習 b）／*****	担当者	齋藤 実
講義目的、講義概要		授業計画	
1 講義目的 本講義は、刑事訴訟法 a・b で学んだ知識を元に、具体的な事件を「自分の力で解決」出来る能力を育成することを本講義の目的とします。刑事訴訟法 a・b で学んだ条文やその要件は前提事項となりますので、講義は刑事訴訟法 a・b に比べ高度な内容となります。 2 講義概要 判例百選に出てくる事案の中から、重要な事件を選び、検討していきたいと考えています。裁判官ならどう考えるのか、弁護士ならどう考えるのか、検察官ならどう考えるのか、様々な立場の違いを前提とし考えながら、皆さんが「自分の力で解決」することが出来るようになって欲しいと思っています。 「刑事訴訟法を楽しみながら一生懸命学びたい」と思っている学生の皆さんが受講することを期待しています。 3 受講条件・出席等 一定の知識を前提しているため、<u>刑事訴訟法 ab いずれも単位取得していることを前提とします。</u> また、出席していれば単位取得は通常難しくありませんが、出席していない場合には単位取得が難しい科目です。そのため、出席が難しい学生には受講を勧めません。		1. 前期の復習 2. 公判（1） 3. 公判（2） 4. 公判（3） 5. 公判（4） 6. 証拠（1） 7. 証拠（2） 8. 証拠（3） 9. 証拠（4） 10. 証拠（5） 11. 裁判 12. 救済手続（1） 13. 救済手続（2） 14. 後期のまとめ 15. 後期のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
『刑事訴訟法判例百選 第9版』（有斐閣 2011年）		評価方法：原則として期末試験の結果のみによって評価するが、課題を出すことも検討している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（初めての著作権法）／*****／***** 法律学特講（初めての著作権法）／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
今どき、著作権という言葉を知らない人はもはや少ない。しかし、著作権を正しく知るには、著作権法の条文を読まなければならない。それが独学ではなかなか難しいため、この講義が用意されている。 この講義は入門講義であり、著作権に興味のある、あらゆる学部の学生を歓迎する。法律の知識がなくてもかまわない。法的三段論法（論点抽出→規範定立→事例へのあてはめ）は授業では使うが、記述式事例問題として試験に出すことはない。なお、試験問題は分量が多く、勉強していない人は時間切れになる。 レジュメと新書を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。 レジュメは毎週、講義の少し前に、ポータルサイトを通じて提供する（更新はツイッター@m_ngtk で知らせる）。著作権法の条文はレジュメの資料編に収録してある。		1 ガイダンスと導入 2 著作物 1 3 著作物 2 4 著作者と著作権者 5 著作者人格権 6 著作権 1 7 著作権 2 8 著作権 3 9 著作権の制限 1 10 著作権の制限 2 11 著作権の譲渡とライセンス 12 著作隣接権 1 13 著作隣接権 2 14 著作権の侵害 15 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：福井健策『著作権とは何か』（集英社新書） 参考書：中山他編『著作権判例百選 第4版』（有斐閣）		定期試験による。出席は重視しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（著作権法の諸問題）／*****／***** 法律学特講（著作権法の諸問題）／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、著作物の種類や利用局面ごとに、著作権とその隣接分野で実際に起こった紛争や、法改正に向けてなされている議論を詳しく解説する。法学部の講義として、著作権法の基礎知識のある学生に向けておこなう。毎回、次週の予習のための文献が指定され、講義はそれを読んできたことを前提におこなわれる。 レジュメと予習文献を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。 レジュメは毎週、講義の少し前に、ポータルサイトを通じて提供する（更新はツイッター@m_ngtk で知らせる）。 ○履修上の注意：この講義は応用編である。著作権に関する予備知識なしでこの講義をいきなり履修しても、単位を取得できない可能性がきわめて高い。また、定期試験では、法的三段論法（論点抽出→規範定立→事案へのあてはめ）を用いる記述式事例問題が出題される。		1 ガイダンス 2 映画 3 ゲームソフト 4 インターネット 1（アップロードとダウンロード／侵害の責任主体 1） 5 インターネット 2（侵害の責任主体 2） 6 インターネット 3（著作物性／引用） 7 音楽と放送 8 キャラクター 9 デザイン・応用美術 10 編集著作物 11 肖像権・パブリシティ権 12 高校教育と著作権 13 いわゆる疑似著作権 14 著作権をめぐる時事問題 15 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書：福井健策『著作権とは何か』、同『著作権の世紀』（共に集英社新書）、同『ネットの自由 vs. 著作権』（光文社新書）、『著作権判例百選第4版』（有斐閣）		定期試験による。出席は重視しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講「オムニバス刑法総論（錯誤論・未遂犯論・共犯論）」／****／**** 法律学特講「オムニバス刑法総論（錯誤論・未遂犯論・共犯論）」／****	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱと学んでいけばできるようになると思います。 ただ、刑法総論Ⅰ・Ⅱでは、十分に刑法総論分野をカバーできませんので、そこから漏れやすい論点について本講義で学んでもらいたいと思います。		1. インTRODクシヨン①（授業と刑法総論の） 2. インTRODクシヨン②（犯罪論・犯罪体系論） 3. 責任論（・故意・過失・錯誤） 4. 具体的事実の錯誤 5. 抽象的事実の錯誤 6. 違法性の意識の可能性 7. 未遂犯（実行の着手時期） 8. 不能犯 9. 中止犯 10. 共犯論総説（処罰根拠論） 11. 共同正犯（共謀共同正犯） 12. 教唆犯（と間接正犯） 13. 幫助犯 14. 共犯と身分 15. 共犯の諸問題	
概要 刑法総論Ⅰ・Ⅱをある程度学んできていることを前提に、①錯誤論、②未遂犯論、③共犯論を取り上げます。いずれも非常に重要な刑法総論上の論点で、資格試験等で、受験科目に「刑法」がある場合には、避けて通ることができません。 授業は、講義が軸になると思います。ですが、受講生が少なければ、刑法総論Ⅰ・Ⅱと違い、具体的な事案・判例を多めに取り上げ、受講生の考えを聞きながら、議論を深化させたいと考えています。		テキスト、参考文献 曾根威彦『刑法総論 第4版』（弘文堂） （上記以外の「刑法総論」に関する基本書でもかまいません）	
		評価方法	
		論述式の定期試験を予定。なお、レポート・小テストなどによる評価も考えていますが、授業の中でお知らせします。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑法各論と特別刑法）／****／**** 法律学特講（刑法各論と特別刑法）／****	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 身近な犯罪類型を学ぶことを通して、抽象的な刑法理論をどのように生かしていくのかを身につける。		1. インTRODクシヨン（授業と刑法各論の） ① 2. 人と胎児 3. 人工妊娠中絶 4. 脳死と臓器移植 5. クローン・ES細胞・iPS細胞 6. 安楽死・尊厳死 7. まとめ（小テスト） ② 8. 不倫（旧姦通罪） 9. わいせつ物 10. 強姦罪 11. 児童と性行為 12. 売春防止法 13. 痴漢 14. まとめ（小テスト） 15. 現代的問題	
概要 刑事罰の対象となる行為は、主に「刑法典」に定められています。ですが、「刑法典」以外にも、臓器移植法や売春防止法など、様々な法律の中で、刑事罰の対象となる行為が定められています（「広義の特別刑法」）。このような特別刑法に規定されている犯罪類型の方が、より身近な行為であることが多いのです。 そこで、刑法各論の発展として、刑法各論と関連性の深い特別刑法上の犯罪類型を取り上げて、その法解釈上の問題や判例などを検討していきたいと思います。 テーマは大きく分けると二つです。まず、①生命にかかわる問題です。安楽死や臓器売買などの問題を取り上げます。次に②性犯罪の問題です。特に売春防止法や児童買春・ポルノ禁止法などを取り上げます。根底の問題意識は、「倫理」の問題と「自己決定」の限界です。 なお、なるべくその時に話題となっている事柄を取り上げたいと思いますので、講義の順番はもちろん、内容も変更されるかもしれません。		※実際の授業回数と上記の数字は無関係です。あくまで授業の進行の目安です。	
テキスト、参考文献 資料を配付します。		評価方法	
		レポートと小テストを予定しています。ただ、具体的な評価方法は、履修登録者の数によって変えますので、授業の中で聞いてください。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（担保物権法に関する諸問題）／*****／***** 民法Ⅱ／民法Ⅱ	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
担保物権に関する諸制度，各条文の理解を深めることを目的とする。なお，授業の具体的な進め方などは，受講者数を考慮して最終決定するが，いずれにせよ，具体的な事例（設問や判例）を素材として，受講者の問題発見能力・分析力・論理的思考力を養うことに主眼を置く。 なお，<u>やる気のない者，単なる単位合わせのためだけに履修する者，提出物の期限などが守れない者などは，他の受講者の迷惑になるので，履修を認めない。</u>		① ガイダンス ② 留置権（1） ③ 留置権（2） ④ 先取特権（1） ⑤ 先取特権（2） ⑥ 先取特権（3） ⑦ 質権 ⑧ 抵当権（1） ⑨ 抵当権（2） ⑩ 抵当権（3） ⑪ 抵当権（4） ⑫ 抵当権（5） ⑬ 非典型担保（1） ⑭ 非典型担保（2） ⑮ 非典型担保（3）	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。		受講者数が比較的少ないことを前提に，双方向の授業を行うことを予定している。その場合は，平常点＋レポートで評価する。4回以上欠席した場合は単位を付与しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（行政過程論）／*****／行政過程論 法律学特講（行政過程論）／*****	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
「行政過程論」という用語は、近年の行政法の教科書でも時折目にしますが、その位置付けや方法論は論者によって必ずしも様ではないように思われます。 他方で、そこには、伝統的な行政法学が基礎としてきた「私人と行政とが対立する二元的図式」の見直しや「行政活動の動態的な分析」の必要性といった、ある程度共通した視点・認識を見出すことはできるでしょう。 本講義は、こうした行政過程論の体系的な解説を行うものでも、あるべき政策の姿を模索する公共政策学の講義でもありません。憲法・行政法の基礎的な理解を前提に、行政過程における「法」の役割や機能について考察することを主眼にしています。具体的には、現実の行政過程において「法」がどのように機能しているのかということを、具体的な素材を取り上げつつ、多角的な視点から受講者自身に主体的に考えてもらう時間になると思います。 したがって、「憲法（入門・人権・統治）」「行政法Ⅰ・Ⅱ」を履修済であることを前提に、行政学や公共政策学等にも関心がある3年生以上の方を対象とします。 以上のような趣旨から、教員による一方的な説明ではなく、受講者の主体的・積極的な参加や議論を求める進め方になりますので、十分に留意の上で履修をしてください。		1. ～ 2. 憲法・行政法の基礎知識の確認（テスト） 3. 行政活動と法の交錯（総論） 4. ～ 6. 行政活動と法の交錯の諸局面（行政立法） 7. ～ 9. 行政活動と法の交錯の諸局面（行政計画） 10. ～ 12. 行政活動と法の交錯の諸局面（行政行為） 13. ～ 14. 行政活動と法の交錯の諸局面（法律の留保） 15. まとめ ※ 講義の前提となる憲法・行政法の基礎的な理解が十分かどうかを受講者自身に自覚してもらうため、第1回・第2回の講義時間中に、テスト形式の素材をもとにした議論を行います。 この段階で理解が不十分と確認できた場合、あるいは、講義の前半までにある程度の回数の参加がない場合には、形式的に履修登録をしても、その後の参加・課題レポートの提出は認めませんので、この点は予め了解した上で履修登録をして臨んでください。	
テキスト、参考文献		評価方法	
教材・資料等を適宜配布します。 ただし、小型の『六法』は、各自毎回持参してください。		受講者は例年10名程度ですので、毎回出席を前提とし、議論への積極的な参加（50%）を“要件”とした上で、学期末の課題レポート（50%）を合わせて、総合的に評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（債権総論〔基礎編〕）／*****／***** 法律学特講（債権総論〔基礎編〕）／*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業で取り扱うのは、民法典の「第三編 債権」の中の「第一章 総則」の一部（民法 399 条～422 条、474 条～520 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を支払うこと、物を修理すること、など）を請求することのできる法律上の権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが「第一章 総則」（いわゆる債権総論）である。 この授業では、債権総論のうち、債権が発生し、履行され、消滅するまでの基本的な流れについて、関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて説明をしていく。 [注意] 授業に出席する際には、教科書と2014年版の六法（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）を必ず持参すること。		1. ガイダンス 2. 債権の目的 3. 債権の効力 4. 履行の強制 5. 債務不履行① 6. 債務不履行② 7. 損害賠償① 8. 損害賠償②、受領遅滞 9. 弁済① 10. 弁済② 11. 弁済③ 12. 相殺① 13. 相殺② 14. 供託、更改、免除、混同 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論〔第3版補訂〕（有斐閣Sシリーズ）』（有斐閣、2012年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、改訂版を使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（借地借家法）／*****／***** 法律学特講（借地借家法）／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では 50%近い世帯が借家世帯であり、持家の約 10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権（平成 3 年）、定期借家権（平成 11 年）、終身借家権（平成 13 年）の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。 借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。 講義に際しては、民法の一般的な法理との関係のみならず権利の実現という面から訴訟・執行との関係についても言及する。		1 借地及び借家の意義 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的にしているか。破産は借家契約にどう影響するか。 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。 8 借地権の期間 借地期間が満了したときの問題 9 定期借地権 3 種類の定期借地権の特徴は何か。 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権。 13 判例百選の借地関係 14 判例百選の借家関係 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考書として、荒木新五『実務借地借家法』（商事法務）ただしこれは教科書ではない。講義ではプリントを配布。		学年末の試験を中心にする（80%）。日常点も加味する。教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合には中間試験も実施する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（企業法）／*****／***** 法律学特講（企業法）／*****	担当者	高木 正則
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義で扱う内容は、春学期の手形・小切手法の続きである。そのため、同科目の履修をしていない者にとって本科目の理解はきわめて困難である。 この講義では、手形の流通に関する問題、支払に関する問題などを扱うことにする。なお、この講義ではその性質上、民法の財産法（総則・物権・債権）との比較を行うことが多いので、履修しようとする者は民法の財産法の講義をすでに履修しているか履修中であることが強く望まれる。また、電子記録債権法についても触れる可能性がある。 本講義では教科書を指定する一方で、担当者が作成したプリントを配布し、講義はそのプリントに沿って進行する。また、対立のある個々の問題点についてできるだけ担当者の見解を明らかにするよう努める。なお、法律学において重要なのは自説を導く過程、すなわち論理であるので、受講者は担当者の見解を無批判に鵜呑みにすることなく、他の見解をも意欲的に参照し、自説を導く能力の涵養に努めていただきたい。		概ね、下記の順序で講義を進める予定である。 第1回～3回：手形の譲渡と裏書 （1）通常の譲渡裏書 （2）裏書の連続の意義と機能 （3）特殊の譲渡裏書 （4）特殊の裏書 第4回：手形の善意取得 第5回～7回：手形抗弁と人的抗弁の制限 （1）手形抗弁 （2）人的抗弁の制限の原則と悪意の抗弁 （3）人的抗弁の制限の原則に関する個別的問題 第8回：手形行為独立の原則 第9回～10回：白地手形 第11回：手形の支払と遡求 第12回：手形保証 第13回：手形上の権利の消滅と所持人の救済 （1）時効 （2）利得償還請求権 第14回：為替手形・小切手 第15回：まとめ *講義内容は必要に応じて変更することがある	
テキスト、参考文献		評価方法	
弥永真生著『リーガルマインド手形法・小切手法〔第2版補訂2版〕』（有斐閣、2007年）、落合誠一・神田秀樹編『手形小切手判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2004年）		期末試験の結果（100％）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（情報法）／国際関係法特講（情報法）／***** 法律学特講（情報法）／国際関係法特講（情報法）	担当者	寿賀谷 一照
講義目的、講義概要		授業計画	
情報法制に関する主なテーマについて論じ、物の流通を基本とする近代所有権法制と情報の流れに関する情報法制との法体系としての違いを教える。 このため、特定の法分野に限定することなく、公法・私法を問わず、広い分野において情報法のあり方について多角的に講義する。 学生が、情報法についての基本的な知識を持つと共に、情報ネットワーク上での法律関係において、民法・行政法などを応用するのに必要な知識を習得させる。		1、はじめに 2、情報空間と物理的空間 3、通信・放送の仕組み 4、通信法制 5、インターネット、クラウドと法 6、個人情報保護 7、防犯カメラ、G I S 8、電子商取引 9、電子的法律関係 10、情報セキュリティ 11、放送と表現の自由 12、ブロードバンド 13、著作権と情報 14、情報と刑法 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト なし。 参考文献 授業で随時指示 毎回レジメを配布する。		授業中レポートもしくは小テストを行う。 最終試験と合わせて評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（生命保険）／****／**** 法律学特講（生命保険）／****	担当者	吉川 信将
講義目的、講義概要		授業計画	
保険法の中でも生命保険及び傷害疾病保険に関する基礎的事項の理解を主目的とし、具体的な事例において保険法がどのように適用されているのかも合わせて掘り下げていく。 講義は、受講生が事前にテキストに目を通して行う。保険法の通則的部分は「保険法」で講ずるので、保険法の履修後に受講することが望ましい。 生命保険及び傷害疾病保険に関連した時事問題が生じた場合には、出来るだけそれを採り上げて解説を加える。		1. 講義の概要・生命保険契約の内容 2. 生命保険契約の成立（１） 3. 生命保険契約の成立（２） 4. 保険料の支払い 5. 保険契約者・保険金受取人の変更 6. 危険の変動 7. 保険金の支払い（１） 8. 保険金の支払い（２） 9. 生命保険契約の終了（１） 10. 生命保険契約の終了（２） 11. 生命保険の多様な利用方法 12. 生命保険契約から生ずる権利の処分・担保化・差押え 13. 傷害保険契約の内容 14. 疾病保険契約の内容 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：甘利公人・福田弥夫『ポイントレクチャー保険法』（有斐閣・2011年）。六法持参のこと。 参考文献等については、適宜授業中に紹介する。		評価方法：期末試験の結果をベースに受講姿勢等を加味して総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（法曹の仕事・弁護士業務を中心として）／****／**** 法曹特講（法曹の仕事・弁護士業務を中心として）／****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
いわゆる法曹三者の仕事について解説し、とりわけ弁護士業務の内容について具体的に説明する。弁護士の仕事は多岐にわたり、さまざまな業務がある。進路決定の参考にもなるよう、できるだけ具体的なイメージを描けるよう講義を行いたい。		1 法曹三者～弁護士、裁判官、検察官 2 弁護士の仕事 3 裁判官の仕事 4 検察官の仕事 5 弁護士倫理 1 6 弁護士倫理 2 7 弁護士業務：民事事件 8 弁護士業務：刑事事件 9 弁護士業務：会社関係実務 10 弁護士業務：渉外実務 11 弁護士業務：労働事件 12 弁護士業務：プロボノ活動 13 弁護士業務：インハウスローヤー 14 弁護士のあるべき姿 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
最新版六法以外特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****／***** 法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
前期での講義を前提に、後期は弁護士としての事件処理について、より具体的に説明する。		1 法律相談 2 受任、準備、方針決定 3 さまざまな手続と起案 4 交渉、裁判、尋問 1 5 交渉、裁判、尋問 2 6 財産関係事件 7 家族関係事件 8 相続関係事件 9 その他の特殊分野 1 10 その他の特殊分野 2 11 刑事弁護 1 12 刑事弁護 2 13 弁護士倫理 1 14 弁護士倫理 2 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期に同じ。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（債権回収・担保法上の諸問題）／*****／***** 法曹特講（債権回収・担保法上の諸問題）／*****	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
債権回収は、法理論上だけではなく、実務的にも大変重要な問題である。各債権者は、債務者が信用不安に陥った場合でも、自らが優先的に回収を進められる途を確保しておかなければならない。本講義では、そのような視点から、法律上または法解釈上で認められる回収法について説明を加えることとする。 なお、<u>やる気のない者、単なる単位合わせのためだけに履修する者、提出物の期限などが守れない者などは、他の受講者の迷惑になるので、履修を認めない。</u>		① ガイダンス ② 保証人からの回収(1) ③ 保証人からの回収(2) ④ 保証人からの回収(3) ⑤ 売掛債権からの回収(1) ⑥ 売掛債権からの回収(2) ⑦ 相殺に基づく回収(1) ⑧ 相殺に基づく回収(2) ⑨ 賃料債権からの回収(1) ⑩ 賃料債権からの回収(2) ⑪ 在庫商品からの回収(1) ⑫ 在庫商品からの回収(2) ⑬ 責任財産保全制度(1) ⑭ 責任財産保全制度(2) ⑮ 責任財産保全制度(3)	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。		受講者数が比較的少ないことを前提に、双方向の授業を行うことを予定している。その場合は、平常点＋レポートで評価する。4 回以上欠席した場合は単位を付与しない。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（刑事法 9）／*****／***** 法曹特講（刑事法 9）／*****	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
法曹特講（刑事法 9）では、刑法総論の重要問題について、学説状況や基本的な判例を理解すること目的とします。 各回のテーマについて、レジュメを使用しながら学説対立の元になっている考え方、判例の考え方を解明していきます。 通常の講義のように受動的に参加するのではなく、演習のようなつもりで主体的・積極的に授業に参加することが期待されます。 具体的な授業の進め方については第 1 回目の授業で説明します。		1 導入 ー刑法の機能・刑罰の目的 2 犯罪論体系の意義と構成要件の機能 3 故意と過失の区別・事実の錯誤 4 不作為犯について 5 正当防衛と緊急避難について 6 被害者の承諾・医療行為の正当化をめぐる問題 7 因果関係論① 8 因果関係論② 9 事実の錯誤と違法性の錯誤の区別 10 過失犯について 11 共犯論①-処罰根拠を中心に 12 共犯論②-共同正犯 13 共犯論③-教唆・幫助 14 原因において自由な行為・間接正犯 15 裁判員裁判と刑法理論	
テキスト、参考文献		評価方法	
基本的にはレジュメを使用して講義します。また自分のもっている刑法総論・各論の教科書、さらに必要に応じて指定する文献・判例が参考文献です。		レポート（100パーセント）で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（債権総論 [発展編]）／*****／***** 法曹特講（債権総論 [発展編]）／*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
この授業で取り扱うのは、民法典の「第三編 債権」の中の「第一章 総則」の一部（民法 423 条～473 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を支払うこと、物を修理すること、など）を請求することのできる法律上の権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが「第一章 総則」（いわゆる債権総論）である。 この授業では、債権総論の中でも特に難解な「責任財産の保全」、「多数当事者の債権関係」、そして「債権譲渡」という 3 つの大きなテーマに関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて説明をしていく。そのため受講者は、春学期開講の「法律学特講（債権総論 [基礎編]）」を履修済みであることが望ましい。 〔注意〕 授業に出席する際には、教科書と 2014 年版の六法（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）を必ず持参すること。		1. ガイダンス 2. 債権者代位権① 3. 債権者代位権② 4. 詐害行為取消権① 5. 詐害行為取消権② 6. 分割債権・債務、不可分債権・債務 7. 連帯債務① 8. 連帯債務② 9. 保証債務① 10. 保証債務② 11. 債権譲渡① 12. 債権譲渡② 13. 債権譲渡③ 14. 債務引受 15. 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論 [第 3 版補訂]（有斐閣 S シリーズ）』（有斐閣、2012 年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、改訂版を使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 a／現代経済論 a／経済原論 a 経済原論 a／現代経済論 a	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。 講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。		1. 経済学の目的と方法 2. 家計の行動① 3. 家計の行動② 4. 家計の行動③ 5. 企業の行動① 6. 企業の行動② 7. 企業の行動③ 8. 市場価格の決定 9. 不完全競争市場 10. 厚生経済学の基本定理 11. 市場の失敗 12. 所得の分配 13. 政府による市場介入① 14. 政府による市場介入② 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて紹介する。		原則として定期試験の成績で評価する。 小テストを行う場合がある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 b／現代経済論 b／経済原論 b 経済原論 b／現代経済論 b	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分析)。 講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済理論によって説明されるかを自分なりに考察できるようにするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」を習得することが本講義の目的である。		1. マクロ経済学の体系 2. 国民所得の諸概念 3. 消費と貯蓄の理論 4. 投資の理論 5. 国民所得決定の理論 6. 生産物市場の分析 7. 金融市場の分析 8. 財政・金融政策の有効性① 9. 財政・金融政策の有効性② 10. 財政赤字と政府債務 11. 国際金融システム 12. 開放マクロ経済下の経済政策 13. 景気の循環 14. 経済成長の決定要因 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて紹介する。		原則として定期試験の成績で評価する。 小テストを行う場合がある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会計学 a／*****／***** 会計学 a／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
「会計学 a, b」という科目は、複式簿記原理の最低限の知識を前提として、それに内容的な意味付けを試みていくものであり、会計を言語に例えるならば「意味論」に相当するものである。そこで取り扱われる中身は、広義の意味での会計学の全領域ということになる。 そのうち「会計学 a」では、最初に複式簿記の基本原則を ごく簡単に説明した上で、財務会計論の領域の諸問題を順次講義していきたい。具体的には、資産や負債の定義ということから始めて、最終的にはキャッシュフロー計算書や連結財務諸表の作成方法についての説明も予定している。 なお、本講義は、ここ数年 科目登録が抽選制になってしまい、設置学科の学生が希望しても受講できない事態になってしまっていた。そのため本年度については、経営学科には類似科目が設置されていることもあるので、<u>経営学科生の履修を許可しないこと</u>としたい。		1 オリエンテーション(本講義の 目的, 目標 等) 2 テキスト第 1 章 決算書から見える世界(①決算書とは, ②会計学の 2 つの領域) 3 テキスト第 2 章 会計と決算 その 1 : 複式簿記の基本概念と 貸借対照表, 損益計算書 4 テキスト第 2 章 会計と決算 その 2 : 取引の仕訳 5 テキスト第 2 章 会計と決算 その 3 : 勘定口座への転記 6 テキスト第 2 章 会計と決算 その 4 : 決算修正 7 テキスト第 2 章 会計と決算 その 5 : 貸借対照表, 損益計算書 の中身について 8 テキスト第 2 章 会計と決算 その 5 : 間接法によるキャッシュフロー計算書 9 テキスト第 2 章 会計と決算 その 6 : 直接法によるキャッシュフロー計算書 10 テキスト第 2 章 会計と決算 その 7 : グループ経営と決算書(連結財務諸表の作成) 11 テキスト第 2 章 会計と決算 その 8 : 資産, 負債 定義とリース取引 12 ①テキスト第 2 章第 4 節, ②テキスト第 3 章 第 1, 2 節 13 テキスト第 3 章 第 3 節 : 資産評価の基礎 14 総復習 その 1 ……第 2 回講義～第 13 回講義の総復習 15 総復習 その 2 ……期末試験の予行演習	
テキスト、参考文献		評価方法	
山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイダンス企業会計入門[第 4 版]』(白桃書房)		7～8 割は期末試験の結果, 残りは平常点(講義中の小テスト等) で評価する。その際、相対評価を基本とし、絶対評価を加味する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	会計学 b／*****／***** 会計学 b／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
「会計学 b」は、「会計学 a」の知識を前提として、‘会計監査論’，‘管理会計論’，‘経営分析論’，‘税務会計論’といった領域の諸問題を、教科書に沿った形で講義していきたい。 なお、本講義は、ここ数年 科目登録が抽選制になってしまい、設置学科の学生が希望しても受講できない事態になってしまっていた。そのため本年度については、経営学科には類似科目が設置されていることもあるので、<u>経営学科生の履修を許可しないこと</u>としたい。		1 テキスト第 3 章 決算書のルール その 1 : 剰余金の額, 剰余金の配当 2 テキスト第 3 章 決算書のルール その 2 : 会計基準の登場, 会計基準の国際的調和 3 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書 第 1 節 4 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書 第 2 節 その 1 : 総合原価計算 その 1 5 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書 第 2 節 その 2 : 総合原価計算 その 2 6 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書 第 2 節 その 3 : 個別原価計算 7 テキスト第 4 章 : 製造会社の決算書 第 4 節 標準原価計算 8 テキスト第 5 章 決算書の信頼性を確かめる 9 テキスト第 6 章 決算書の内部利用 第 2 節 CVP 分析 10 テキスト第 6 章 決算書の内部利用 第 4 節 機会原価概念, 差額原価収益分析 11 テキスト第 7 章 決算書を読んでみよう 12 テキスト第 8 章 決算書と税金 13 テキスト第 8 章の特論 : 税効果会計 14 総復習 その 1 ……第 1 回講義～第 13 回講義の総復習 15 総復習 その 2 ……期末試験の予行演習	
テキスト、参考文献		評価方法	
「会計学 a」と同じ。		「会計学 a」と同様。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	法政総合講座「地域の現場から」(3 学科共通)	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
本講座では、「地域の現場から」をテーマに、実際に地方行政の現場に携わっておられる草加市役所職員の方に各部・各課の職務の内容、現場が抱えている問題、課題等を率直に語ってもらい、草加市を事例に、学生自らが地域との関わりを理解し、参加していく機会としたい。その際、学生は単に聴講者としてではなく、積極的に自らが参加することのできる、双方向の講義として考えてもらいたい。 *過去に法政総合講座「地域の現場から」を修得済みの場合、2014年度は履修することができません。		講義内容は、1 回目の講義で予定表を配布する。ただし、2 回目は草加市長による基調講演を、また14 回目は「大学と地域との対話」というテーマで、シンポジウムを行う予定である。 <受講上の注意> 講師はゲストであり、遅刻および講義中の私語は厳禁である。私語するものは受講を遠慮されたい。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは定めない。講義中にプリントが配布される。		講義中に提出するレポートで、評価する。詳細は、1 回目の講義で説明する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較法史／**** ****／****	担当者	大川 俊
講義目的、講義概要		授業計画	
わが国とアメリカの法制度を、歴史的沿革を辿りながら比較し、それぞれの法思想の相違及び現代的課題について検討します。 本講義では、まず、総論として、わが法とアメリカ法がどのような社会的背景から形成され、どのような特徴を有するかを歴史的な観点から比較・検討します。次に、各論として、契約法、ビジネス法、民事訴訟法を取り上げ、わが法とアメリカ法を比較します。以上の取り組みを通じて、アメリカ法との対比においてわが法を客観化・相対化し、法制度の理解に対して新たな視点を提供します。 なお、本講義では、特にアメリカ法の内容を講じる際には、邦語文献のみならず（平易な）英語文献も利用しますので、英文読解の基礎的な知識を有していることが望まれます。		第1回：アメリカ法の特徴（1）歴史的沿革 第2回：アメリカ法の特徴（2）大陸法と英米法、判例法主義 第3回：アメリカ法の特徴（3）陪審制度、連邦制、わが法との比較 第4回：アメリカ法の形成（1）植民地時代、アメリカ独立戦争 第5回：アメリカ法の形成（2）連邦の成立、合衆国憲法の成立 第6回：アメリカ法の形成（3）裁判所と法、法典編纂運動、わが法との比較 第7回：契約法（1）概説、契約の成立 第8回：契約法（2）約因、債務の履行・不履行 第9回：契約法（3）救済、わが法との比較 第10回：ビジネス法（1）会社法の構造、資本市場 第11回：ビジネス法（2）組織形態の選択、取締役、株主 第12回：ビジネス法（3）信託義務法理、M&A法制 第13回：ビジネス法（4）証券取引規制、わが法との比較 第14回：民事訴訟法（1）訴訟手続の概要、陪審制度 第15回：民事訴訟法（2）民事訴訟の過程、わが法との比較	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料等をこちらで準備して配布します。		学期末のレポート（100％）により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 a／比較政治 a ****／比較政治 a	担当者	中田 瑞穂
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、現代国家で規範的な政治体制とみなされているデモクラシーという政治の仕組みに焦点を当て、それがどのように実際に動いているのか、主にヨーロッパ諸国の事例を取り上げながら学んでいく。それによって、先進諸国の政治について、その多様性と特徴を理解するとともに、比較政治学の基本的な分析枠組を身につけ、現代デモクラシーの課題を考えるための手がかりをつかむことが、本講義の目的である。 具体的には、ドイツ、イギリス、フランスという比較的身近なヨーロッパ諸国を取り上げ、政治学の概念を説明しつつ、その国制、政治体制、大統領、議会、政府・首相、政党、官僚制の働きが、どのような特徴を持っているのかを考察する。首相の役割一つ取り上げても、そのあり方は国ごとに大いに異なる。講義では、対象国の政治制度を他国と比較しつつ見ることで、それぞれの特徴をより深く理解することを目指す。 外国の政治が対象であるので、映像資料なども適宜紹介しながら進める予定である。		1. イントロダクション、比較政治学とは 2. ドイツ（教科書第3章）①国家とは何か 3. ドイツ（教科書第3章）②国家とネイション（国民） 4. ドイツ（教科書第3章）③憲法が定める統治のルール 5. テーマ「ドイツの戦後政治の光と影」 6. イギリス（教科書第5章）①議会の働き 7. イギリス（教科書第5章）②首相の役割 8. イギリス（教科書第5章）③選挙制度 9. テーマ「二大政党制は望ましい政治制度なのか」 10. フランス（教科書第4章）①一にして不可分な共和国 11. フランス（教科書第4章）②政党システム、執政制度 12. フランス（教科書第4章）③官僚制 政治主導と行政の政治的中立の間で 13. テーマ「もし日本がフランスのように半大統領制を導入したら？」 14. ドイツ、イギリス、フランスと日本の政治制度 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
網谷龍介・伊藤 武・成廣 孝編『ヨーロッパのデモクラシー [改訂第2版]』ナカニシヤ出版、2014 年をテキストとして用いる。		期末試験の結果（60%）、小テストもしくは中間レポート（30%）、コメントカード（10%）を予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 b／比較政治 b ****／比較政治 b	担当者	中田 瑞穂
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、現代国家で規範的な政治体制とみなされているデモクラシーという政治の仕組みに焦点を当て、それがどのように実際に動いているのか、主にヨーロッパ諸国の事例を取り上げながら学んでいく。それによって、先進諸国の政治について、その多様性と特徴を理解するとともに、比較政治学の基本的な分析枠組を身につけ、現代デモクラシーの課題を考えるための手がかりをつかむことが、本講義の目的である。 具体的には、オランダ、ベルギーと北欧諸国という、あまり一般的には知られていないが、比較政治学の諸概念、諸理論の源泉となった国々を取り上げ、多数決ではない民主主義のあり方や、連邦制の仕組み、社会保障制度などについて、考察する。また、現在の世界においては、国民国家を超えた地域統合の動きが進んでいるが、その最も重要な事例であるヨーロッパ統合も取り上げ、地域統合の動きが、国民国家を中心とする政治にどのような影響をもたらしているかを考察する。 外国の政治が対象であるので、映像資料なども適宜紹介しながら進める予定である。		1. オランダ・ベルギー（教科書第7章）①政治的イデオロギー：社会民主主義、キリスト教民主主義、自由主義 2. オランダ・ベルギー（教科書第7章）②民主主義は多数決か？多極共存型デモクラシー、選挙制度 比例代表制 3. オランダ・ベルギー（教科書第7章）③地方分権、連邦制 4. テーマ「多極共存型デモクラシーは宗教対立に悩む新興民主主義諸国に適応可能か」 5. 北欧諸国（教科書第8章）①「支持政党はありますか？」ー多党制と二極競合 6. 北欧諸国（教科書第8章）②賃金を決めるのはだれか コーポラティズム、新しい社会運動 7. 北欧諸国（教科書第8章）③高福祉社会とは 福祉制度 8. テーマ「北欧のような高福祉を日本も目標とすべきか」 9. EU（教科書第2章）①ヨーロッパ統合とは何か、なぜ統合が進むのか 10. EU（教科書第2章）②統合が変える各国の政治 11. EU（教科書第2章）③統合が変える市民の生活 12. 「ヨーロッパの地域統合、アジアの地域統合」 13. デモクラシーの将来（教科書第1章） 14. 日本のデモクラシー（教科書第1章） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
網谷龍介・伊藤 武・成廣 孝編『ヨーロッパのデモクラシー [改訂第2版]』ナカニシヤ出版、2014 年をテキストとして用いる。		期末試験の結果（60%）、小テストもしくは中間レポート（30%）、コメントカード（10%）を予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-1／**** ****／国際組織法-1	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義の目的は、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、安全保障、テロ、世界規模の感染症等）とそれへの国際社会（特に国際組織）の取り組みについて理解することです。 〔講義概要〕 国際社会には世界政府は存在しません。しかし、多様な国際組織が、国家とともに、国際社会の共通利益の実現のために重要な役割を担っています。本講義では、これら国際組織の様々な活動分野をとりあげて、国際組織が各分野で果たしている機能を具体的に説明します。 本講義の履修にあたっては、国際法の知識は必ずしも必要ではありませんが、講義の中では主に国際法の視点から分析を行うため、一連の講義に先立ち、国際社会と国際法についての簡単なレクチャーを行います(なお国際教養学部や経済学部の学生が履修する場合は2年生以上で受講することをお勧めします)。 この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		- はじめに - 国際組織と国際法 - 紛争の平和的解決に関わる国際組織（1） - 紛争の平和的解決に関わる国際組織（2） - 安全保障に関わる国際組織（1） - 安全保障に関わる国際組織（2） - 軍備管理・軍縮・不拡散に関わる国際組織 - 人権問題にかかわる国際組織 - 人道・難民問題に関わる国際組織 - 国際貿易・国際金融に関わる国際組織 - 開発援助と南北問題に関わる国際組織 - 教育・文化に関わる国際組織 - 国際保健に関わる国際組織 - 海洋に関わる国際組織 - まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大森正仁編著『よくわかる国際法』（ミネルヴァ書房）		主として学期末に実施する試験と授業への参加度・貢献度により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-2／**** ****／国際組織法-2	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 本講義は、国際連合を中心とする国際組織を規律している法に関する知識を提供することを目的とします。 〔講義概要〕 今日、国際連合をはじめとした多くの国際組織が活動し、多くの人々がいわゆる「国際公務員」として活躍しています。しかし、これらの活動は、国際組織の設立条約や地位協定、職員規則などのルールに従っています。本講義は、国際組織や国際公務員の活動を規律しているルールについて、主に国際連合を例として分析を行います。 本講義では、履修者が国際法の知識を有することを前提とはしませんが、主に国際法の視点から国際組織の分析を行うため、全学共通授業科目の国際法や法学部の国際法も同時に受講することを奨励します。 また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。		- はじめに - 国際組織の概念と歴史 - 国際法の基礎知識 - 国際組織の設立と解散 - 国際組織の国際法上の地位 - 国際組織の国内法上の地位 - 国際組織と加盟国 - 国際組織間の連携・協力 - 国際組織と NGO（民間団体） - 国際公務員 - 国際組織の意思決定 - 国際組織と財政・分担金・運営上の諸問題 - 国際組織に関する事例研究(1) - 国際組織に関する事例研究(2) - まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大森正仁編著『よくわかる国際法』（ミネルヴァ書房）		主として学期末に実施する試験と授業への参加度・貢献度により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際人権法 a／国際人権法 a ****／国際人権法 a	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 国際人権法に関する基礎的な知識を修得させることを目的とする。とくに「a」においては、国際人権法の全体像を把握させることに主眼を置く。 【講義概要】 国際人権法の生成と展開を素描したのち、主要な国際人権文書を順次取り上げてそれらの内容につき説明する。後半では、国際人権保障システムを概観する。 【その他、履修上の注意】 本講義の内容は「国際人権法b」とリンクしているので、「a・b」ともに受講するのが望ましい。 六法（小型のもので可）は、毎回の講義に必ず持参すること。		各回の講義テーマは次のとおりである。 1 国際人権法の生成と展開 2 主要国際人権文書①—国連憲章・世界人権宣言 3 主要国際人権文書②—国際人権規約 4 主要国際人権文書③—人種差別撤廃条約 5 主要国際人権文書④—女性差別撤廃条約 6 主要国際人権文書⑤—子どもの権利条約 7 主要国際人権文書⑥—障害者権利条約 8 主要国際人権文書⑦—難民条約 9 主要国際人権文書⑧—拷問等禁止条約 10 国際人権保障のしくみ①—国連における人権保障の諸制度 11 国際人権保障のしくみ②—国家報告制度 12 国際人権保障のしくみ③—個人通報制度 13 国際人権保障のしくみ④—国際刑事裁判所 14 国際人道法—武力紛争と国際人権 15 まとめ・補論	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】 指定しない。講義は、別に用意する講義レジュメおよび講義資料により行う。 【参考文献】 随時紹介する。		2 回の小テストおよび学期末に実施する筆記試験により総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際人権法 b／国際人権法 b ****／国際人権法 b	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 「国際人権法a」の講義を踏まえ、国際人権法と日本との関係につき理解を深めさせることを目的とする。 【講義概要】 国際人権法の国内的実施に関する理論問題につき基礎的な解説をした後、主要な国際人権条約への日本の対応を検討する。 【その他、履修上の注意】 本講義の内容は「国際人権法a」とリンクしているので、「a・b」ともに受講するのが望ましい。 六法（小型のもので可）は、毎回の講義に必ず持参すること。		各回の講義テーマは次のとおりである。 1 国際人権条約の国内的効力 2 直接適用と間接適用 3 国際人権条約と日本①—国際人権 B 規約 4 国際人権条約と日本②—国際人権 A 規約 5～6 国際人権条約と日本③—人種差別撤廃条約 7～8 国際人権条約と日本④—女性差別撤廃条約 9～10 国際人権条約と日本⑤—子どもの権利条約 11～12 国際人権条約と日本⑥—障害者権利条約 13 国際人権条約と日本⑦—難民条約 14 国際人権条約と日本⑧—拷問等禁止条約 15 国際人権条約と日本⑨—死刑問題	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】 指定しない。講義は、別に用意する講義レジュメおよび講義資料により行う。 【参考文献】 随時紹介する。		2 回の小テストおよび学期末に実施する筆記試験により総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際環境法 a／**** ****／国際環境法 a	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。 〔講義概要〕 主に総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法における諸原則や国際環境保全規範の構造などを検討する。 【注意事項】 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 a」としては3年生以上に開講されるが、国際教養学部必須教養科目「グローバル・ガバナンス a」としては2年生以上に開講される。国際教養学部の2年生が受講する場合は、履修が容易ではないので、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講して、基本的知識を身につけていくことが望ましい（並行しての受講でもよい）。		1 講義の概要 2 環境問題と国際社会 3 国際環境問題の法的紛争類型 4 越境汚染と領域使用の管理責任 5 無過失責任条約 6 国際公域の環境保全と責任 7 国際環境法の生成と諸原則① 8 国際環境法の生成と諸原則② 9 環境責任論の進展 10 国際環境保全規範と事前防止 11 事前防止の手続的規則① 12 事前防止の手続的規則② 13 国際環境保全とソフト・ロー 14 講義のまとめ 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、松井芳郎『国際環境法の基本原則』東信堂 2010 年『地球環境条約集』第 4 版、中央法規 2003 年		期末試験の成績（70%）により評価し、平常授業での課題レポート・小テストなどの成果（30%）も評価対象にする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際環境法 b／**** ****／国際環境法 b	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。 〔講義概要〕 環境条約の内容、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を分析する。 【注意事項】 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 b」としては3年生以上に開講されるが、国際教養学部必須教養科目「グローバル・ガバナンス b」としては2年生以上に開講される。国際教養学部生の2年生が受講する場合は、履修が容易ではないので、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講して、基本的知識を身につけていくことが望ましい（並行しての受講でもよい）。		1 講義の概要 2 長距離越境大気汚染、酸性雨 3 地球大気圏・気候変動問題①オゾン層 4 地球大気圏・気候変動問題②気候変動枠組条約 5 地球大気圏・気候変動問題③京都議定書 6 海洋環境の保全①総論 7 海洋環境の保全②船舶起因 8 海洋環境の保全③海洋投棄 9 南極の環境保護 10 廃棄物の越境移動 11 有害物質、放射能と環境 12 自然環境の保全 13 生物多様性の保全 14 講義のまとめ 15 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは開講時に指示する。参考文献として、西井・臼杵編『国際環境法』有信堂 2011 年『地球環境条約集』第 4 版、中央法規 2003 年		期末試験の成績（70%）により評価し、平常授業での課題レポート・小テストなどの成果（30%）も評価対象にする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済法／**** ****／国際経済法	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
国際経済法の中核を占める GATT/WTO についての基本的知識の習得を目的とする。 この目的を達成するために、本講義では、図、表、グラフ、等を用いて、極めて基本的な事柄から、分かり易く解説を行う。 この分野は、事例の検討が不可欠であるので、ケーススタディを積極的に取り入れる。 新聞記事も頻繁に取り上げ、講義で取り扱っている事柄との関連性や重要性を指摘する。 大学のカリキュラムは、各回の講義の予習復習に 4 時間程度必要としている。これを前提に受講されたい。 講義に出席することは当たり前であり、これが出来ない者は、単位を取得できない可能性が大いにある。 定期試験は、講義に出席していれば答えられる問題に正解できない場合には、単位を取得できないこととなるものである。		1 導入 GATT/WTO とは 2 GATT の誕生、ブレトンウッズ体制 3 関税とは、GATT の基本原則①（関税の譲許）I 4 GATT の基本原則①（関税の譲許）II 5 GATT の基本原則②（数量制限の禁止）I 6 GATT の基本原則②（数量制限の禁止）II 7 GATT の基本原則③（最恵国待遇の原則）I 8 GATT の基本原則③（最恵国待遇の原則）II 9 GATT の基本原則④（内国民待遇の原則）I 10 GATT の基本原則④（内国民待遇の原則）II 11 貿易救済措置①（ダンピング/アンチダンピング）I 12 貿易救済措置①（ダンピング/アンチダンピング）II 13 貿易救済措置②（補助金と相殺関税）I 14 貿易救済措置②（補助金と相殺関税）II 15 貿易救済措置③（セーフガード）、総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
田村次朗『WTO ガイドブック（第 2 版）』弘文堂 2009 年		定期試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際租税法／**** ****／国際租税法	担当者	石村 耕治
講義目的、講義概要		授業計画	
人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを理解していれば、国際的な税金問題を考えるのは難しくなってきました。 例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本の本店とアメリカ支店との間の課税関係はどうなるのかといった問題に遭遇するかもしれません。あるいは、勤め先の企業が、中国に子会社を設立して進出することになったとします。この場合、日本の親会社と中国の子会社の間での課税関係はどうなるのでしょうか。 この国際租税法の授業では、こうしたグローバルに活動し国際的に税金を負担する「民間企業」の課税問題について、法学的な観点から学んでもらいます。 国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要です。まったく税法の知識のない学生諸君を含め、国際租税法を履修した諸君の基礎的な理解を深めるために、当初は、国内税法、会社法などとの関連で授業を進めます。出席を重視します。 授業では、実例を示して、できるだけわかりやすく講義します。国際租税法の基礎をしっかりと学んで、将来に役立ててください。		1. 国際租税法で何を学ぶのか 2. 国内税法（所得税法・法人税法など）との関係は 3. 企業の海外進出形態と課税 4. 個人居住者・内国法人（居住者）と個人非居住者・外国法人（非居住者）とは 5. 居住者・非居住者の納税義務の範囲 6. 国内税法と租税条約の関係 7. 居住地国課税ルールと源泉地国課税のルール 8. 源泉課税・総合課税・分離課税、PE 概念とは 9. 国際的二重課税の防止策：①国内法による対応、②租税条約による対応 10. 外国税額控除とは：①直接外国税額控除、②外国子会社配当益金不算入、③みなし外国税額控除 11. タックス・ヘイブン対策税制とは 12. 移転価格税制とは 13. 過少資本税制とは、 14. わが税法上の非居住者課税の仕組み 15. レビュー	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編『現代税法入門塾〔第7版〕』（2014年、清文社）。「租税法」を受講していることが好ましい。		①定期試験～70%(レポート試験)、②平常点～30%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際民事訴訟法／**** ****／国際民事訴訟法	担当者	山田 恒久
講義目的、講義概要		授業計画	
Objectives This course is designed to provide undergraduates with a general education in basic and current issues on international civil procedure. Curriculum This program consists of two components, which are not divisible. Each student is required to attend at all of two courses in the following subjects: Course 1 Rules as to Jurisdiction to Adjudicate (1) Jurisdiction in Personam (2) Jurisdiction in Rem (3) Jurisdiction Declined (4) Quasi-Jurisdictional Dismissal Course 2 Rules as to Recognition and Enforcement of Foreign Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy (4) Reciprocity		Course 1 : Rules as to Jurisdiction to Adjudicate [Introduction] 1. Theory / 2. Practice [Jurisdiction in Personam] 3. Consent / 4. "Doing-business" statutes [Jurisdiction in Rem] 5. Types of in rem jurisdiction [Jurisdiction Declined] 6. Forum non convenience / 7. Foreign actions [Quasi-Jurisdictional Dismissal] 8. Procedural incapacity / 9. Res judicata / 10. Foreign sovereigns Course 2 : Rules as to Recognition and Enforcement of Foreign Judgments 11. Jurisdiction 12. Natural Justice 13. Public Policy 14. Reciprocity 15. Overview of Courses	
テキスト、参考文献		評価方法	
Xeroxed materials will be distributed in class appropriately.		Evaluation will be graded according to the results of the final examination	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際海洋法）／**** ****／国際関係法特講（国際海洋法）	担当者	大塚 敬子
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 この講義では、国際海洋法についての知識を得て、海洋に関する国際問題を様々な角度から理解することができるようになることを目的とします。 【講義概要】 日本は海に囲まれているので、私たちは海を身近に感じ、その恵みをうけて、日々生活しています。一方、その広い海のどこかでは、資源開発や通航などをめぐり、様々な問題・課題が日々生じています。つまり、海洋に関する問題・課題を理解することは、地球全体・国際社会全体を見わたすことでもあるのです。 そうした海洋をめぐる問題・課題を法的な視点からとらえて考察するために必要な知識として、この講義では、海洋に関する国際的な法制度の概要を、具体例をあげながら説明したいと考えています。		1 はじめに／国際法について 2 国際海洋法の形成と発展（1） 3 国際海洋法の形成と発展（2） 4 領海／接続水域 5 排他的経済水域（EEZ） 6 大陸棚 7 公海 8 深海底 9 島 10 漁業資源の保存・管理 11 海洋の平和的利用・安全保障 12 海洋の環境問題 13 海洋の文化遺産保護 14 海洋に関する紛争解決／国際海洋法裁判所 15 まとめ ※必要に応じて、講義内容の変更や扱う順序の入れ替えをすることがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2014 年版』（有斐閣） その他参考文献は、講義において紹介します。		平常講義における取り組み度（講義内に実施する小レポート提出を含む）20%、学期末の試験 80%で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際宇宙法）／**** ****／国際関係法特講（国際宇宙法）	担当者	大塚 敬子
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 この講義では、宇宙法についての知識を得て、宇宙に関する国際問題を様々な角度から理解することができるようになることを目的とします。 【講義概要】 「はやぶさ」の帰還や日本人宇宙飛行士の宇宙ステーション長期滞在など、私たちの身の回りには宇宙を身近に感じる場面がたくさんあります。夢や希望を想起させる一方で、宇宙は、技術や軍事、政治にかかわる熾烈な競争が展開されてきた分野でもあります。このように宇宙利用が本格化して数十年しか経っていない中で形成されてきた、比較的新しい国際法が「国際宇宙法」です。 まだまだなじみの薄い分野だと思いますが、この講義では、宇宙法の全体像をつかめるように、具体例をあげながら説明していきます。そして、私たちにとって宇宙利用・開発がどのような意義をもつことであるのかを探りつつ、一緒に考えていきたいと思います。		1 はじめに／国際法について 2 宇宙法の形成と発展 3 航空法と宇宙法 4 宇宙法の法源 5 宇宙法の基本原則 6 宇宙における領有権問題 7 宇宙の資源開発 8 宇宙の軍備管理 9 宇宙法における責任体制 10 商業利用と宇宙法 11 国際宇宙ステーション 12 宇宙の環境問題 13 リモート・センシングの利用 14 各国の宇宙開発と国際協力 15 まとめ ※必要に応じて、講義内容の変更や扱う順序の入れ替えをすることがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2014 年版』（有斐閣） 慶應義塾大学宇宙法センター編『宇宙法ハンドブック』（株式会社一柳みどり編集室） その他参考文献は、講義において紹介します。		平常講義における取り組み度（講義内に実施する小レポート提出を含む）20%、学期末の試験 80%で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際文化遺産法）／**** ****／国際関係法特講（国際文化遺産法）	担当者	大塚 敬子
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 この講義では、文化遺産に関する国際法についての知識を得て、文化遺産をとりまく国際問題を様々な角度から理解することができるようになることを目的とします。 【講義概要】 富士山が世界文化遺産になり、和食が世界無形文化遺産になりました。日本独自の文化とされるものが、「世界の」文化遺産になる — これには、どのような意味があるのでしょうか。 この講義では、文化や文化遺産に関する国際的な法制度について、具体例をあげながら説明していきます。法に関する知識を得ることで、文化の違いが一因ともいわれるような対立や紛争の法的背景についても考え、国際社会における課題をとらえる視野を広げることに役立てばと考えています。		1 はじめに／国際法について 2 文化遺産法の形成と発展 3 文化・文化遺産にかかわる国際組織 4 世界遺産の保護（1） 5 世界遺産の保護（2） 6 無形文化遺産の保護 7 文化財の返還問題 8 文化多様性の保護 9 文化と貿易 10 水中文化遺産の保護 11 紛争時の文化財保護 12 文化遺産保護と宇宙技術の利用 13 「文化の違い」をめぐる問題 14 文化・文化遺産に関する国際的議論 15 まとめ ※必要に応じて、講義内容の変更や扱う順序の入れ替えをすることがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2014 年版』（有斐閣） その他参考文献は、講義において紹介します。		平常講義における取り組み度（講義内に実施する小レポート提出を含む）20%、学期末の試験 80%で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係法特講（国際経済法）／**** ****／国際関係法特講（国際経済法）	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、国際経済法の基本的事項の習得および、比較的詳細な事項の習得を目的とする。 この目的の達成のために、GATT/WTO の基本原則とその例外について、実際に生じた具体的なケースを取り上げて解説を行う。 解説においては、適宜、図、表、グラフ等を用いる。 WTO 関連の事例に関する最新の新聞記事も紹介して、理解の助けとする。 また、GATT/WTO と共に近年重要性を増している FTA、EPA についても、図、グラフ等を用いて、分かり易く解説を行う。 春学期の国際経済法を受講していることが望ましいが、必須の条件ではない。 大学のカリキュラムは、各回の講義の予習復習に 4 時間程度必要としている。これを前提に受講されたい。 講義に出席することは当たり前であり、これが出来ない者は、単位を取得できない可能性が大いにある。 定期試験は、講義に出席していれば答えられる問題に正解できない場合には、単位を取得できないこととなるものである。		1 導入 2 GATT/WTO の基本原則と例外 3 ケーススタディ①（数量制限の禁止） 4 ケーススタディ②（最恵国待遇の原則）Ⅰ 5 ケーススタディ②（最恵国待遇の原則）Ⅱ 6 ケーススタディ③（内国民待遇の原則）Ⅰ 7 ケーススタディ③（内国民待遇の原則）Ⅱ 8 ケーススタディ④（アンチダンピング）Ⅰ 9 ケーススタディ④（アンチダンピング）Ⅱ 10 ケーススタディ⑤（セーフガード）Ⅰ 11 ケーススタディ⑤（セーフガード）Ⅱ 12 ケーススタディ⑥（補助金と相殺関税）Ⅰ 13 ケーススタディ⑥（補助金と相殺関税）Ⅱ 14 FTA、EPA、アメリカ 1914 年反不当廉売法 15 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
田村次朗『WTO ガイドブック（第 2 版）』弘文堂 2009 年		定期試験	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／国際関係法特講（国際企業法務）／***** *****／国際関係法特講（国際企業法務）	担当者	三浦 哲男
講義目的、講義概要		授業計画	
国際企業法務は企業法務の一分野であるが、企業法務の中でも“国際的な企業活動”や“企業の国際的な対応”という企業活動の側面にスポットライトを当てて、出来る限り具体的な問題点（とくに契約形態）を取り上げながら解決策を模索していきます。		1. 国際企業法務の現状と課題 2. 国際契約に共通の問題 3. 国際売買契約（1） 4. 国際売買契約（2） 5. 販売店契約&代理店取引と契約形態 6. フランチャイズ・ビジネスと契約形態 7. 知的財産権（IP－Industrial Property）（1） 8. 知的財産権（2） 9. IP 取引とライセンス契約 10. 製造物責任 11. 通商問題（アンチ・ダンピング調査、セーフガード等） 12. 海外事業投資 13. 合併会社と契約形態 14. 国際企業活動と企業責任（グローバル・ビジネスとリスクマネジメント） 15. 国際的な企業買収	
テキスト、参考文献		評価方法	
花水征一・三浦哲男・土屋弘三「企業取引法の実務（補訂版）」（商事法務/2011）		原則として、期末試験による（100％）。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較私法／**** ****／比較私法	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
動産売買契約を素材に、私法上の基本的な概念や制度について、日本法、ドイツ法、フランス法、英米法、ウィーン条約等を比較検討します。		1：ガイダンス 2：比較法と国際私法 3：英米法(1) 4：英米法(2) 5：英米法(3) 6：英米法(4) 7：フランス法(1) 8：フランス法(2) 9：フランス法(3) 10：ドイツ法(1) 11：ドイツ法(2) 12：ドイツ法(3) 13：ウィーン条約(1) 14：ウィーン条約(2) 15：民法改正について	
テキスト、参考文献		評価方法	
必要に応じて配布します。		出席を前提に平常授業時の質疑応答や小テスト等で評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較会社法 a／**** ****／比較会社法 a	担当者	周 劍龍
講義目的、講義概要		授業計画	
講義の目的： 本講義では、日本、アメリカおよび中国の会社（とくに株式会社）に関する法規制を素材として、3か国における株式会社の法規制、とりわけ株式会社の機関に関する法規制の異同を解明する。 講義概要： 序論では、市場経済における会社の位置付け、会社の法的性質、会社の形態、有限責任制度、法人格否認の法理などを明らかにする。 本論では、日本、アメリカにおける株式会社の機関の法構造の異同を比較して、解明する。		1、市場経済における会社の位置付け、会社の法的性質 2、会社の形態、有限責任制度、 3、法人格否認の法理、会社の権利能力など 4、日本の株式会社の機関：株主総会（その1） 5、日本の株式会社の機関：株主総会（その2） 6、日本の株式会社の機関：取締役会、代表取締役 7、日本の株式会社の機関：取締役の義務と責任 8、日本の株式会社の機関：監査役（会）、委員会設置会社 9、アメリカの会社の基礎理論、アメリカ会社法の沿革 10、アメリカの株式会社の機関：株主総会 11、アメリカの株式会社の機関：取締役会、取締役、執行役 12、アメリカの株式会社の機関：取締役、執行役 13、アメリカの株式会社の機関：取締役、執行役の義務と責任（その1） 14、アメリカの株式会社の機関：取締役、執行役の義務と責任（その2） 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはとくに指定しない。講義用レジュメや参考資料のコピーなどを配布する。		評価方法：基本的には期末試験の結果（80%）によってするが、授業への貢献度（20%、授業への貢献度、授業の参加度などの実績）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／比較会社法 b／**** ****／比較会社法 b	担当者	周 劍龍
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的： 同上 講義概要： 序論では、中国会社法を理解するための基礎知識として、中国の国家の性質、政治制度、司法制度を説明する。 本論では、中国会社法の沿革、中国における株式制度と証券市場の導入の意義、中国会社法の枠組み（とりわけ、株式会社の機関）、中国におけるコーポレート・ガバナンスの動向などについて説明する。		1、中国の国家の性質 2、中国の政治制度 3、中国の司法制度 4、中国の会社法の沿革 5、国有企業改革と株式制度の導入 6、株式会社の設立と消滅 7、株式会社の資金調達 8、株式会社の機関：株主総会 9、株式会社の機関：取締役会、取締役、執行役 10、株式会社の機関：取締役、執行役の義務と責任 11、株式会社の機関：監査役会 12、上場株式会社に関する特別規制 13、中国におけるコーポレート・ガバナンスの動向 14、中国の涉外会社法制 15、まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：西村幸次郎編『現代中国法講義（第3版）』（法律文化社、2010年）。なお、講義用レジュメや参考資料のコピーを随時配布する。		評価方法：基本的には期末試験の結果（80%）によって評価するが、授業への貢献度（20%、授業への貢献度、授業の参加度などの実績）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係論 a／**** ****／国際関係論 a	担当者	中島 晶子
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、国際関係の歴史と理論、国際政治と国際経済が連動する構造について、基本的な見方や枠組みを理解することを目的とします。 国際関係論は、大きな惨禍をもたらした第一次世界大戦の衝撃を受け、国際事象を総合的に把握するための学問として発展してきました。 国際関係の重要な課題は、1960 年代半ば頃まで冷戦構造における軍事的な安全保障でしたが、1960 年代末から冷戦構造が多極化に向かうにつれ、経済的問題の重要性が増すようになりました。 特に冷戦の終結後、国際経済秩序の再編、旧ソ連・東欧諸国の資本主義への体制移行をはじめとする多くの争点が続いて現れ、その傾向は強まりました。さらに、グローバリゼーションをめぐる議論の高まりで、国際政治と国際経済の相互作用や統合がますます国際関係の中心テーマになっています。 講義では国際関係の見方について、政治と経済の歴史、相互関係の点から概説します。		1. イントロダクション 2. 国際政治 3. 国際経済 4. 国際関係：3つの主要理論(1) 5. 国際関係：3つの主要理論(2) 6. 二つの世界大戦まで 7. 冷戦からポスト冷戦へ(1) 8. 冷戦からポスト冷戦へ(2) 9. 政治思想と体制 10. 地域紛争 11. 国際政治と国際経済の連動(1) 12. 国際政治と国際経済の連動(2) 13. 国際政治と国際経済の連動(3) 14. グローバル政治経済秩序の課題 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
原彬久編『国際関係学講義 [第4版]』(有斐閣、2011 年)をテキストとし、参考文献は適宜紹介します。		期末試験 (70%) とコメントカードなど平常点 (30%) により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係論 b／**** ****／国際関係論 b	担当者	中島 晶子
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、国際関係の諸課題、国際社会からみた日本について理解することを目的とします。 国際関係は「国と国の関係」とどまりませんが、現在は一層多様化し、複雑さを増しています。「国際関係論 b」に続いて、この講義では、今日の国際社会における主な課題や論点を概観します。 まず、地球上の人類社会を脅かすグローバルな課題群をとりあげます。各課題については要点を絞り、相互の関連性をより重視して概説します。 つぎに、国際社会における国家以外の多様な行為主体について、EU のような超国家的共同体、多国籍企業や非政府組織 (NGO) のような脱国家的主体をとりあげて概説します。 最後に、戦後日本の国際関係の展開をみます。国際社会と自身の関わりについて考える手がかりとしてください。		1. イントロダクション 2. 安全保障(1) 3. 安全保障(2) 4. 安全保障と経済 5. 地球環境 6. 第三世界と国際関係 7. 人権と民主主義 8. グローバリゼーション 9. 地域主義 10. 地域統合—EU (欧州連合) 11. 脱国家的主体 12. 移民 13. 国際関係と日本(1) 14. 国際関係と日本(2) 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
原彬久編『国際関係学講義 [第4版]』(有斐閣、2011 年)をテキストとし、参考文献は適宜紹介します。		期末試験 (70%) とコメントカードなど平常点 (30%) により評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 a／**** ****／平和学 a	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
グローバル社会における紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。まず、平和学とは何か。すなわち、平和学の目的・対象・方法・課題などを明らかにする。とりわけ、国際紛争構造の形成・展開・変容過程を分析していくなかで、平和の在り方を位置づけていく。その上で、平和をどう理解することができるか。また、どう理解すべきかを明らかにする。		1 グローバル社会における平和と平和学の現在 2 平和学の形成・発展過程 － (1) 3 平和学の形成・発展過程 － (2) 4 平和学の基本的枠組み － 平和価値と科学性 － 5 平和学の基本的枠組み － 全体志向性と学際志向性－ 6 現代世界における「紛争と平和の枠組み」 7 国際紛争構造の概念 8 国際紛争構造の意味と特性 9 国際紛争構造の形成・展開過程 － (1) 10 国際紛争構造の形成・展開過程 － (2) 11 国際紛争構造の形成・展開過程 － (3) 12 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (1) 13 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (2) 14 平和構造の構築の必要・可能条件 15 平和構築にとっての世論と運動	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、授業への参加度による総合評価。ただし、レポート（書評）を提出した者は加点する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 b／**** ****／平和学 b	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
グローバル紛争構造の四つの下位的紛争構造、すなわち、暴力紛争（戦争）・南北非対称的紛争構造・アイデンティティ紛争構造・地球環境紛争構造を分析・説明していく。その上で、グローバル・ガバナンスの視点から、それら紛争構造の解決・変革の必要条件と可能条件とを抽出していく。そうした必要・可能条件を形成する重要な意味をもつ平和教育と平和構築の関係を検討する。		1 グローバル暴力紛争の構造的な原因 2 暴力紛争と軍事体制 3 暴力紛争と権力配分構造 4 暴力紛争と核抑止戦略 5 暴力紛争と民主的平和 6 南北不平等紛争構造 － (1) 7 南北不平等紛争構造 － (2) 8 アイデンティティ紛争構造 9 地球環境紛争構造 10 「上からのガバナンス」の構造と特性 11 「下からのガバナンス」の構造と特性 12 平和の構築と平和教育 － (1) 13 平和の構築と平和教育 － (2) 14 世界平和における国民・市民の役割 15 世界平和の構築と日本	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、レポート（任意）、授業への参加度による総合評価。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際協力論 a／**** ****／国際協力論 a	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
論理的思考に基づく理論的枠組の構築と現実の国際社会の政治現象の実証的分析とが有機的に組み合わされた形で研究が行われることが不可欠である。 国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。 前期は、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行う。 【成績評価基準】 国際協力に関する基本的な知識を取得したか否か。 同知識を踏まえ世界の様々な問題に自分なりの考えを論じることが出来たか否か。		① インTRODクシヨン ② 発展途上国問題と国際開発 ③ 日本の経済協力政策の史的展開 (1) ④ 日本の経済協力政策の史的展開 (2) ⑤ 日本の経済協力政策決定形成過程 ⑥ 日本の経済協力政策の今後の課題 ⑦ 主要国の経済協力政策I (米国、イギリス) ⑧ 主要国の経済協力政策II (フランス、EU等) ⑨ 多国間開発援助の仕組み ⑩ 国際社会における援助協調のあり方 ⑪ グローバリゼーションと開発 ⑫ ガバナンスと開発 ⑬ MDGs ⑭ 今後の課題 ⑮ 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。		試験、授業態度等で総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際協力論 b／**** ****／国際協力論 b	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
論理的思考に基づく理論的枠組の構築と現実の国際社会の政治現象の実証的分析とが有機的に組み合わされた形で研究が行われることが不可欠である。 国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。 後期は、政治面の国際協力、即ち、国際平和協力、国連の集団的安全保障の問題、集団的自衛権、PKO、多発する紛争や内戦の予防・解決の試み、分析を行う予定である。 【成績評価基準】 国際協力に関する基本的な知識を取得したか否か。 同知識を踏まえ世界の様々な問題に自分なりの考えを論じることが出来たか否か。		① 国連システム ② 集団的安全保障 (1) ③ 集団的安全保障 (2) ④ 集団的安全保障 (3) ⑤ 集団的自衛権 (1) ⑥ 集団的自衛権 (2) ⑦ 集団的自衛権と日本 ⑧ 朝鮮戦争 ⑨ 湾岸戦争 ⑩ 湾岸戦争と日本の対応 ⑪ 集団的安全保障の変形としての国連平和維持活動 ⑫ 国際平和協力 ⑬ 9.11テロ攻撃、イラク戦争と日本 ⑭ アフガニスタン、リビア ⑮ 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布		試験、授業態度等で総合的に判断する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係史 a／**** ****／国際関係史 a	担当者	永野 隆行
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義の目的は、オーストラリアの歴史をイギリスの植民地時代から第二次世界大戦終結期まで振り返り、現代オーストラリア理解の一助とすることである。 多くの日本人が観光客、留学生として訪れ、また経済的にも繋がりが深い国でありながら、これまでオーストラリアがどのような歴史をたどってきたのかを知る者はおどろくほど少ない。また知りたいと思っても、日本では文献がそもそも少なく、オーストラリアを知る機会はおのずと限られてしまっている。 そこで本講義では、イギリス人が18世紀後半に入植してから6つの植民地がそれぞれ発展を遂げ、それが1901年にオーストラリア連邦として独立し、そして20世紀前半の二つの世界大戦を経験するまでの、オーストラリアの歴史を、イギリス（英帝国、英連邦）やアメリカ、アジア地域（日本や中国、東南アジア）との関係性の中で振り返って行く。 本講義ではアウトラインを提示したレジメを配付する。なお2～3回、小テストを実施する予定。		第1回：イントロダクション～オーストラリアを学ぶ意義 第2回：植民地オーストラリア①～植民地の誕生 第3回：植民地オーストラリア②～植民地の発展 第4回：大英帝国・英連邦とオーストラリア① ～英帝国の起源とその発展 第5回：大英帝国・英連邦とオーストラリア② ～英帝国から英連邦、コモンウェルスへ 第6回：ゴールドラッシュと白豪主義政策 第7回：多文化主義社会オーストラリア 第8回：講義前半の総括と質疑応答 第9回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ～「二つのナショナリズム」 第10回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ～第一次世界大戦とアンザック精神 第11回：20世紀初頭の戦争とオーストラリア ～第一次世界大戦とオーストラリア国内社会 第12回：第二次世界大戦～アジア国際関係と黄禍論 第13回：2つの捕虜収容所～アンボンとカウラ 第14回：対日講和問題とオーストラリア 第15回：総括と質疑応答	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：永野隆行他編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際関係史 b／**** ****／国際関係史 b	担当者	永野 隆行
講義目的、講義概要		授業計画	
日本にとって、オーストラリアとの関係は極めて重要である。石炭・鉄鉱石など天然資源の供給地として、民主主義・人権など政治的価値観を共有する国家として、さらにはアジア太平洋における安全保障協力のパートナーとして、オーストラリアは日本にとって重要な国家である。 それにも関わらず、観光地としてのイメージはあっても、私たちのあいだでオーストラリアに対する全般的理解は浅い。日豪両国が戦争をしたことすら知られていない。本講義では、戦後のアジア太平洋においてオーストラリアがどのような外交を展開してきたのかを概観し、受講者には21世紀の国際関係において日本が学ぶべき何かを考えてもらいたい。 本講義では、第二次世界大戦後のオーストラリアの外交・安全保障を中心に見ていく。オーストラリアは、第二次世界大戦を契機に、イギリスからアメリカ合衆国へと自らの安全保障の拠り所を変換させ、さらに日本を含めたアジアとの関係を深化させていった。こうした流れに沿いながら、オーストラリアの歴史を概観していく。		第1回：イントロダクション ～オーストラリア外交を見る眼 第2回：チフリー労働党政権の外交 ～新たな国際関係構築の模索 第3回：アンザス同盟の実現 第4回：冷戦下のアジア① ～中国の誕生、マラヤ暴動、朝鮮戦争 第一次インドシナ危機 第5回：冷戦下のアジア② ～イギリスのアジアの戦争「対決政策」 第6回：冷戦下のアジア③ ～アメリカのアジアの戦争「ベトナム戦争」 第7回：ポストベトナムのオーストラリア外交 第8回：講義前半の総括と質疑応答 第9回：冷戦末期から冷戦後のオーストラリア外交 ～オーストラリアの「アジア化」 第10回：ミドルパワー外交①PKO、多国間主義 第11回：ミドルパワー外交②移民、難民、援助 第12回：ミドルパワー外交③核軍縮 第13回：ミドルパワー外交④国際テロとの戦い 第14回：日豪関係の歴史的展開～敵国から同盟国へ 第15回：21世紀オーストラリア外交の行方&質疑応答	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：永野隆行他編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／アメリカ政治外交史 a／***** *****／アメリカ政治外交史 a	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
冷戦終焉後、多極化の世界が予想された中、アメリカの国力は 1990 年代を通してますます突出し、今日においても軍事的、経済的に圧倒的な優位を保っている。この講義では、アメリカの政治システムを他国との比較において概観すると同時に、建国から今日までのアメリカの歴史を展望する。特に植民地時代から冷戦後に至るまで貫かれているアメリカ政治・外交の独特の理念は何か、時代を超えて変化してきたもの、不変のものは何か、それが対外関係にどう影響しているかを検討する。さらに、アメリカ社会や文化的伝統に触れると同時に、国際関係史の文脈にも注意を払い、広い歴史的視野から理解を深めていきたい。		1. イントロダクション：アメリカとは何か 2. アメリカの政治システム概観（1） 3. アメリカの政治システム概観（2） 4. アメリカの政治システム概観（3） 5. 植民地時代～独立革命 6. 憲法制定過程 7. 国家の成長・発展 8. 南北戦争 9. 海洋国家へ 10. 第1次大戦 11. 世界恐慌とニューディール 12. 外交政策の理論 13. アメリカの経済外交 14. アメリカの軍事外交 15. 日米関係 16. 今日の国際社会とアメリカ 17. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：未定		レポート：30％ 授業への貢献度：20％ 学期末試験：50％	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／アメリカ政治外交史 b／**** ****／アメリカ政治外交史 b	担当者	岡垣 知子
講義目的、講義概要		授業計画	
アメリカ政治外交史は、近・現代の世界史と重なり合う部分が多い。18 世紀の建国以来、アメリカがパワーを伸長し大国として国際舞台に登場していく過程は、同時に国際社会が世界的に拡大し、グローバリゼーションが深化していく過程でもある。この講義では、現代史を中心に、アメリカという卓越したパワーを持つ国の外交政策がいかなる要因によって形成され、変化する国際環境にどう適応してきたかを考察することによって、その舞台となった国際政治および世界史的背景についての知識と分析力も深めていきたい。アメリカ外交の源泉としては、大統領、議会、官僚組織、世論に焦点を当てる。		1. イントロダクション：戦後の国際社会とアメリカ 2. 第 2 次大戦とその後の国際秩序構築 3. 冷戦の激化と安定化 4. アメリカの覇権の揺らぎ 5. 冷戦の終焉 6. 湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争 7. 今日の国際社会とアメリカ 8. アメリカ外交の源泉（1）国際環境 9. アメリカ外交の源泉（2）大統領 10. アメリカ外交の源泉（3）官僚組織 11. アメリカ外交の源泉（4）議会 12. アメリカ外交の源泉（5）世論 13. アメリカの対外関係：EU 14. アメリカの対外関係：アジア 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：未定		レポート：30% 授業への貢献度：20% 学期末試験：50%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際政治特講（近代ドイツにおける戦争と平和）／**** ****／国際政治特講（近代ドイツにおける戦争と平和）	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
ヨーロッパの中央に位置するドイツを主な対象にして、17世から20世紀に至るまでのヨーロッパ国際政治の歴史を、近代の主権国家、国民国家の成立と展開という観点から、カント、フィヒテ、ヘーゲル、クラウゼヴィッツ、ビスマルク、ヴェーバー、シュミット等の議論を素材にしつつ、思想的に講義する。近現代ヨーロッパ国際政治をカントの「永遠平和のために」における問題提起のもつアクチュアリティがどのような文脈で受け入れられ、また拒絶されてきたかを検討する。		1. 神聖ローマ帝国とドイツ 2. ルネサンスと宗教改革における政治 3. マキアヴェッリの政治の近代性 4. 三十年戦争とウェストファリア体制 5. 七年戦争とバランス・オブ・パワー 6. フランス革命 7. ナポレオンの登場と退場 8. カントとフィヒテにおけるヨーロッパ国際政治認識 9. ヘーゲルにおける主権国家と国際法 10. ウィーン体制 11. 三月革命以前と以後 12. ドイツ帝国の成立とビスマルクの外交政策 13. ビスマルク以後のドイツの外交政策 14. 第一次世界大戦と国際連盟 15. ベルサイユ体制と世界恐慌とナチズム	
テキスト、参考文献		評価方法	
適宜講義資料を配付する		学期末試験による。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際政治特講（戦後ドイツにおける和解の政治）／**** ****／国際政治特講（戦後ドイツにおける和解の政治）	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
前期の講義を前提にして、戦後ドイツにおける和解と平和構築の過程を検討する。第二次世界大戦後、ドイツは四カ国の占領下におかれ、冷戦の中で、東西に分断された国家となった。戦後ドイツは、ナチズム支配とそれが生み出した第二次世界大戦における戦争犯罪に対する戦争責任をどのように遂行してきたのか。戦後の西ヨーロッパと東ヨーロッパはそれをどのように受け止めて来たのか。1989年のベルリンの壁の崩壊とそれにつづく再統一は、なるべくしてなったことなのか、あるいはいくつもの選択肢の一つだったのか。東欧民主化革命やEUへの道とドイツ問題はどのように関わるのか。これらの問題をリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーの戦後の思想と行動を軸にして、ヨーロッパの統合の過程という文脈で捉え直す。カントやウェーバーの問題提起は、200年後の現在、どのように受け継がれているのだろうか		1. 第二次世界大戦後の国際秩序 2. 冷戦と二つのドイツの誕生 3. アデナウアーのハルシュタイン原則 4. ベルリン危機 5. 欧州石炭鉄鋼共同体から欧州経済共同体への道 6. ブランツの東方外交 7. ヴァイツゼッカーとCDU 8. ヴァイツゼッカー：西ベルリン市長の政治 9. ヴァイツゼッカー：大統領の政治 10. 1985年のシェンゲン協定の意味 11. 戦後史における1989.11.9と1990.10.3 12. 統一後のドイツの政治課題 13. ユーゴ内戦とNATO：人道的介入 14. 欧州共同体から欧州連合(EU)への道 15. EU：カントの理念のアクチュアリティ	
テキスト、参考文献		評価方法	
適宜講義資料を配付する		学期末試験による。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	*****/日本経済論 a/日本経済論 a *****/日本経済論 a/**** *****/日本経済論 a	担当者	須藤 時仁
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、基礎的な経済理論をベースに日本経済の仕組みや日本経済が抱えている問題点を明らかにするものである。講義を通じて、現実の日本経済がどうなっているのか、また実際の経済現象が理論的にどのように説明されるのかについて理解してもらいたい。なお、新聞やニュースで取り上げられている経済問題も紹介しながら講義を行う予定である。 特に受講の条件というわけではないが、受講生はマクロ経済学とミクロ経済学の基礎的な知識を学習していることが望ましい。また、できるかぎり新聞や雑誌に目を通して、現実の経済の動きを理解するよう努めてもらいたい。		1. イントロダクション 2. 国民経済計算とは 3. 三面等価の原則 4. 日本の経済成長 5. 産業構造の変遷 6. 日本の景気循環 7. 個人消費の特徴 8. 消費の決定要因 9. 消費と資産価格 10. 貯蓄率の動向 11. 設備投資の特徴 12. 設備投資の決定要因：資本ストックと金利 13. 設備投資の決定要因：企業経営者の経済見通し 14. 資金調達と設備投資 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に指定しない。講義ではレジメを配り、それに基づいて進める。		定期試験により評価する。	

13～14 律・国・総 08～12 律・国・総 03～07 律・国	*****/日本経済論 b/日本経済論 b *****/日本経済論 b/**** *****/日本経済論 b	担当者	須藤 時仁
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義は、基礎的な経済理論をもとに日本経済の仕組みや日本経済が抱えている問題点を明らかにすることを主眼としており、日本経済論 a の続編である。この講義では、民間経済主体の行動についての理解を前提として、政府の行動が経済に及ぼす影響、金融市場と実体経済との関係、世界経済と日本経済との相互の関係について理解してもらいたい。なお、本講義でも新聞やニュースで取り上げられている経済問題も紹介しながら講義を行う予定である。 特に受講の条件というわけではないが、日本経済論 a の場合と同様に、受講生はマクロ経済学とミクロ経済学の基礎的な知識を学習していることが望ましい。また、できるかぎり新聞や雑誌に目を通して、現実の経済の動きを理解するよう努めてもらいたい。		1. イントロダクション 2. 日本の雇用状況 3. 雇用の非正規化 4. 日本の物価動向 5. 日本の物価はなぜ上昇し難いのか 6. 財政とは 7. 財政と国債 8. 日本財政の問題点と展望 9. 金融とは 10. 日本の資金循環 11. 日本の金融システム 12. 国際収支の特徴 13. 外国為替レート推移 14. 経常収支の決定要因 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは特に指定しない。講義ではレジメを配り、それに基づいて進める。		定期試験により評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済論 a／**** ****／国際経済論 a	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的な考えを講義します。その中心は貿易理論、国際貿易の一般均衡、貿易政策となります。講義で扱う内容は、よりすすんだ諸理論を学ぶのに必須の基礎的事項なので厳密な展開を心がけたいと思います。受講生には予習と復習を求めます。私語厳禁。		1 国際貿易概観 2 リカード的比較優位説 3 リカード的比較優位説 4 ヘクシャー・オリー定理 5 ヘクシャー・オリー定理 6 国際貿易の一般均衡 7 国際貿易の一般均衡 8 経済成長と貿易 9 国際資本移動と移民 10 国際資本移動と移民 11 関税・輸入数量制限 12 関税・輸入数量制限 13 輸入補助金と輸出自主規制 14 輸入補助金と輸出自主規制 15 質問とまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
大山道広・伊藤元重『国際貿易』 岩波書店		試験のみで評価	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際経済論 b／**** ****／国際経済論 b	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
春学期に扱った貿易理論とともに国際経済学の大きな柱である国際収支調整メカニズムに関連する事柄を学びます。国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容へと移行します。すべて基本的な内容なので、きちんと理解する必要があります。 春学期の国際経済論 a を履修しているほうがより理解が深まります。私語厳禁。		1 国際収支と国民所得勘定 2 国際収支と国民所得勘定 3 外国為替市場 4 外国為替市場 5 外国為替市場 6 固定相場制下の所得決定 7 固定相場制下の所得決定 8 変動相場制下の所得決定 9 変動相場制下の所得決定 10 国際収支と財政・金融政策 11 国際収支と財政・金融政策 12 国際資本移動と財政・金融政策 13 国際資本移動と財政・金融政策 14 質問とまとめ 15 質問とまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定		試験のみで評価	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際金融論 a／**** ****／国際金融論 a	担当者	徳永 潤二
講義目的、講義概要		授業計画	
「100年に1度」と言われる現在の世界的な経済危機は、「100年に1度」のパラダイム・シフトを感じさせる事態を生じてさせています。それは、ドル基軸通貨体制への揺さぶりが公然となされ、世界経済が「ドル一極支配後」の国際金融システムを模索し始めたことだと言えるでしょう。今こそ、国際金融の知識を学び、世界経済の将来を考えるという姿勢と能力が求められているのです。 本講義では、外国為替及び国際金融の基礎理論について学びます。それによって、国際金融をめぐる現実の様々な動きを理解できるようになりましょう。なお、国際金融情勢において激動が生じた場合は、随時、現実の問題を取り上げます。 講義ではパワーポイントを用いますので、私の説明も含めて講義ワークノートをしっかりとして下さい。大規模教室での授業となりますが、授業中の私語や携帯電話の利用は厳禁です。授業に集中して下さい。		1. インTRODakション 2. 外国為替取引と国際決済 3. 国際収支 4. 債権国と債務国 5. IS バランスと経常収支 6. 国際資本移動 7. 国際収支決定の理論（1）—短期理論— 8. 国際収支決定の理論（2）—中長期理論— 9. 外国為替市場と外国為替相場 10. 外国為替相場決定の理論（1）—長期理論— 11. 外国為替相場決定の理論（2）—超短期理論— 12. 開放経済下の金融・財政政策（1） 13. 開放経済下の金融・財政政策（2） 14. 国際金融市場（1） 15. 国際金融市場（2）	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義用ワークノートを毎回配布するため、特定のテキストは使用しません。参考文献は適宜紹介します。		学期末テストの結果で評価します。授業中に課すリアクションペーパーの内容を成績に加味する場合があります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／国際金融論 b／**** ****／国際金融論 b	担当者	徳永 潤二
講義目的、講義概要		授業計画	
春季の国際金融論 a に続いて、国際金融の知識について学び、世界経済の将来を考えるという姿勢と能力を付けていくことを目的とします。なお、国際金融情勢において激動が生じた場合は、随時、現実の問題を取り上げます。 講義ではパワーポイントを用いますので、私の説明も含めて講義ワークノートをしっかりとして下さい。大規模教室での授業となりますが、授業中の私語や携帯電話の利用は厳禁です。授業に集中して下さい。		1. 国際通貨 2. ポンド体制 3. 再建国際金本位制 4. ブレトン・ウッズ体制 5. ニクソンショックと変動相場制への移行 6. 中南米のバブル（1970 年代） 7. 日本のバブル（1980 年代） 8. 東アジアのバブル（1990 年代） 9. アメリカのバブル（2000 年代） 10. 世界金融危機の発生 11. ヨーロッパにおける脱ドルの動き 12. ユーロ危機 13. 東アジアにおける脱ドルの動き 14. 東アジア経済と日本の将来 15. 国際金融システムの将来	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義用ワークノートを毎回配布するため、特定のテキストは使用しません。参考文献は適宜紹介します。		学期末テストの結果で評価します。授業中に課すリアクションペーパーの内容を成績に加味する場合があります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／多国籍企業論 a／**** ****／多国籍企業論 a	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
グローバリゼーションの原動力の一つは、国境を越えて活動する多国籍企業である。現代企業は、財の生産や販売だけでなく、情報や金融の世界でも、グローバル化を進めている。生産・流通・広告・金融などでの技術革新により、新しい形で国際分業が再編成されていると言える。 本講義では、企業の国際化に伴う諸問題を包括的に議論し、グローバリゼーションを理解するための理論的枠組みを提供することを目的とする。 前半で主として理論・歴史を取り扱い、後半でケーススタディを行うので、通年受講が望ましい。		1. グローバリゼーション---「フラット化する世界」 2. 現代経済における多国籍企業 3. 巨大企業と「豊かな社会」 4. コーポレートガバナンス 5. フォードシステム 6. 日本的生産システム 7. 情報技術革命と企業組織 8. 企業組織とビジネスのアーキテクチャ 9. イノベーションと競争優位 10. ハイテク産業と経営戦略 11. 国際的な産業の再編成 12. 暴走する資本主義 13. 温暖化・フラット化・過密化 14. グローバリゼーションと日本企業 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
トーマス・フリードマン『フラット化する世界』日経新聞 J.K.ガルブレイス『ゆたかな社会』岩波書店 K.ボメラント他『グローバル経済の誕生』筑摩など 適宜講義中に紹介する。		主として、定期試験による	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／多国籍企業論 b／**** ****／多国籍企業論 b	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
秋学期は、多国籍企業の活動にかかわるケーススタディを中心として、グローバリゼーションの現状を分析する。 特に新興国の台頭とともに、国際的な産業の再編成が進行中であること、その主要産業の変遷が10年単位から数年単位のスピードになっていること、またビジネスモデルに関しても、重厚長大で垂直統合的なものが変化を迫られているなど、現代の世界経済が大きな転換期に直面していることを、講義では議論していく。 日本企業の動向に関しては、「技術は優れているのにシェアを失っている」という議論が、ままた見られる。このような「技術」に対する理解が、イノベーションの議論にとっては大問題であることも、解説してゆく。		1. 日本企業の国際化 2. 日本企業の海外進出 戦後復興から 90 年代 3. 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治経済学 4. 日本企業の海外進出 アメリカ 5. 日本企業の海外進出 ヨーロッパ 6. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 1 7. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 2 8. 「世界の工場」中国 長江デルタ 9. IT 革命と世界的な産業の再編成 10. ハイテク産業の動向 その 1 11. ハイテク産業の動向 その 2 12. 自動車産業の再編 13. 新しいビジネスモデルの登場 14. 日本企業の課題 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
ジェフリー・ジョーンズ『国際経営講義』有斐閣 湯之上隆『日本型モノづくりの敗北』文春新書など 適宜講義中に紹介する。		主として、定期試験による	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／西洋政治史 a／西洋政治史 a ****／西洋政治史 a	担当者	中田 瑞穂
講義目的、講義概要		授業計画	
国民国家や議会を通じた代議制民主主義は、現在、世界中で広く受け入れられている政治制度である。これらの政治制度は、ヨーロッパ、北米を中心に長い時間をかけて発達し、それが日本をはじめ他の地域にも広がっていった。この講義では、その過程を追いつつ、どんな目的で、どのような社会情勢を背景に、このような政治制度が作られていったのかを考える。 講義で扱う対象は、ヨーロッパを中心に、主権国家の形成から第一次世界大戦前までの時期である。中心となるテーマは、主権国家の形成、自由主義と議会制の成立、国民主義と国民国家の形成、自由主義の変容、大衆政治の到来と民主化である。イギリス、フランス、ドイツを比較しながら、時代ごとの共通点をとらえるとともに、各国の政治発展の特徴を考察する。		1. 民主制と政治発展 2. 近代国家の建設 3. イギリスの「国家」形成と議会 4. イギリスの議会政治 5. フランス革命 6. フランス革命の影響 7. 「市民社会」と自由主義 8. ドイツ「国民国家」と国民主義 9. ドイツ統一—国民国家の時代 10. 自由主義国家の機能とその変質 11. イギリス議政の変容と持続 12. フランス—議会中心体制の確立 13. 大衆政治の時代（ドキュメンタリーDVD） 14. ドイツ—大衆政治の時代 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献として、平島健司／飯田芳弘『改訂新版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2010 年。詳しくは授業時に説明する。		期末試験の結果（60%）、小テストもしくは中間レポート（30%）、コメントカード（10%）を予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／西洋政治史 b／西洋政治史 b ****／西洋政治史 b	担当者	中田 瑞穂
講義目的、講義概要		授業計画	
大衆の政治参加としての民主制がヨーロッパで受け入れられたのは、第一次世界大戦がきっかけであった。2014 年は、第一次世界大戦勃発から 100 周年にあたるが、この 100 年は民主制の試行錯誤と定着、そして変容の時期であった。現在、グローバル化によって「国民」概念が揺らぐと共に、そこに基盤を置くデモクラシーも新しい展望を必要としている。この転換期にあつて、今何が変わりつつあるのかを把握するためにも、20 世紀における民主制の歩みを振り返る必要がある。 この講義では、ヨーロッパを中心に第一次大戦と議会制民主主義の受容、社会主義革命とファシズムの挑戦、世界恐慌のインパクト、第二次大戦後の戦後体制の模索と冷戦、戦後民主主義体制の安定と変容を中心に考察を行う。春学期には取り上げなかった、南欧、北欧、東中欧、ベネルクス諸国など小国にも目を向けながら、20 世紀民主制の多様な段階と姿を考えていきたい。		1. 第一次世界大戦と民主化 2. 国民国家の形成 3. 戦後の体制選択 —「革命」・議会制民主主義・ファシズム 4. 南欧における民主制発展の困難 5. ワイマール・ドイツの試み 6. 世界恐慌と民主政の崩壊 —ワイマール民主制の崩壊とナチズム 7. 民主制の革新と停滞—ニューディールと北欧 8. 民主制の革新と停滞—イギリスとフランス 9. 第二次世界大戦と戦後体制の模索 10. 東西冷戦の始まり（ドキュメンタリーDVD） 11. 東西ヨーロッパの分岐 12. 自由民主主義体制の安定と多様性① 13. 自由民主主義体制の安定と多様性② 14. 社会変容と戦後体制の揺らぎ 15. 民主化の第三の波とヨーロッパ統合	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献として、平島健司／飯田芳弘『改訂新版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2010 年。詳しくは授業時に説明する。		期末試験の結果（60%）、小テストもしくは中間レポート（30%）、コメントカード（10%）を予定している。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／人権の歴史／**** ****／****	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 「人は生れながらにして不可侵・不可譲の権利を有する」という観念がどのようにして生成し、どのような歴史的展開を遂げてきたのかを理解させることを目的とする。 【講義概要】 最初に（基本的）人権の観念について説明したのち、人権の歴史的展開過程を（日本を含む）主要な国の憲法史とリンクさせつつ解説する。後半では、「子ども」「女性」「労働者」など、主体別にその人権の歴史を素描する。 【その他、履修上の注意】 憲法科目を履修していることが望ましい。 六法（小型のものでも可）は毎回の講義に必ず持参すること。		各回の講義テーマは次のとおりである。 1 人権の観念 2 イギリス憲法史と人権 3～4 アメリカ憲法史と人権(1)(2) 5～6 フランス憲法史と人権(1)(2) 7 ドイツ憲法史と人権 8 人権の「社会化」 9 人権の国際的保障の歴史 10 日本憲法史と人権①—大日本帝国憲法 11 日本憲法史と人権②—日本国憲法制定過程 12 日本憲法史と人権③—日本国憲法 13 子どもの人権の歴史 14 女性の人権の歴史 15 労働者の人権の歴史	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】 指定しない。講義は、別に用意する講義レジュメおよび講義資料により行う。 【参考文献】 随時紹介する。		2 回の小テストおよび学期末に実施する筆記試験により総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	成嶋 隆
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／地域政治史／地域政治論 a ****／****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を観測して課題と政策に変換することがひつようである。 そのための基礎的な知見を得るために、長期的＝歴史的、全体的＝構造的に地域の動向を講義する。それを一つの参考として受講生自らの調査による各地域の実態を持ち寄り、地域の現在と未来に関する新しい知見を一緒につくっていききたい。		1、講義の概要 2、戦時 3、占領 4、戦後・脱戦後 5、町内会の戦時、戦後、 6、農村地帯の戦時、戦後 7、地方都市の戦時、戦後 8、東京の戦時、戦後 9、県の戦時、戦後 10、水俣市の戦後、脱戦後 11、地域の主体—日本人・男性・正社員・健康者と女性・外国人・非正規社員・障害者 12、ベッドタウンの形成 13、ベッドタウンのゆらぎ 14、ベッドタウンの崩壊 15、講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
雨宮昭一『戦後の越え方』日本経済評論社（テキスト）、同『占領と改革』岩波書店、同『総力戦体制と地域自治』（岩波書店）		平常のテストと期末試験（両方）	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地域政治論 b ****／****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
受講生が地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を観測して課題と政策に変換することが必要である。 そのための基礎的な知見を得るために、長期的＝歴史的、全体的＝構造的に地域の動向を講義する。この講義では後半では有権者と政治や社会の変化をのべる。それをひとつの参考として受講生自らの調査による各地域の実態を持ち寄り、地域の現在と未来に関する新しい知見を一緒に作っていききたい。		1、講義の概要 2、戦後の越え方と地域 3、占領・戦後の語り方 4、非軍事化と民主化 5、日本国憲法と沖縄 6、地域間比較—山梨と茨城の政治と社会 7、ポスト五十五年体制と地方政治 8、2004 年徳島市 9、2004 年徳島県 10、2005 年東京都 11、2007 年東京都 12、2007 年東京都 13、2011 年フクシマと戊辰戦後と脱戦後体制 14、各地域からの報告と討論 15、講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
雨宮昭一『占領と改革』岩波新書（テキスト）、同『戦後の越え方』日本経済評論社、同『総力戦体制と地域自治』青木書店。他にテキストとして使う論文は、その都度配布する。		平常のテストと期末試験（両方）	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／アジア政治論 a／アジア政治外交史 a ****／アジア政治論 a	担当者	松岡 格
講義目的、講義概要		授業計画	
現代中国語世界の多様性を理解するための一つの方法として、本授業では民族・エスニシティを主なトピックとしてアプローチを試みる。 広大な面積を擁する中国国内には、多くの民族が暮らしている。本授業では、他の国の多文化共存のあり方と比較しつつ、多民族国家・中国の実態について検討する。 本授業は講義形式で行うが、履修生には授業への積極的な参加を求める。具体的には、授業ごとに何らかの形で、参加者からの発言・質問を求める。また、授業中に小課題の提出を課すこともある。 授業の進め方については初回の授業で説明するので、ガイダンスには必ず参加すること。		1 ガイダンス 2 多言語政策 3 多文化主義 4 多民族国家 5 モンゴル族 6 彝族 7 チベット族 8 チワン族 9 トン族 10 ミャオ族 11 回族 12 ジンポー族 13 ワ族 14 タイ族 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは使用しない。参考文献については授業中に示す。		平常点（授業への参加度等）[30%]、小課題 [30%]、期末試験 [40%] を評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／アジア政治論 b／アジア政治外交史 b ****／アジア政治論 b	担当者	松岡 格
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、前学期からエスニシティをテーマとして引き継ぎ、中国語圏の中でも台湾に限って、紹介・検討を行う。これにより、現代中国語世界への理解を深めることを目標とする。 まずは台湾社会を構成する主なエスニシティについて紹介し、歴史・言語・地理環境などについて解説を行う。それらを踏まえて台湾内の社会の変化やその意義についても触れる。 本授業は講義形式で行うが、履修生には授業への積極的な参加を求める。具体的には、授業ごとに何らかの形で、参加者からの発言・質問を求める。また、授業中に小課題の提出を課すこともある。 授業の進め方については初回の授業で説明するので、ガイダンスには必ず参加すること。		1 ガイダンス 2 現代政治と四大族群 3 台湾のマジョリティー閩南人 4 政治的対立の起源—二二八事件について 1 5 二二八事件について 2 6 マイノリティー先住民族と客家 7 日本史・中国史・先住民史—台湾出兵 8 日本統治時代のエスニシティ状況 9 日本史と先住民史の交錯、再び—霧社事件 10 エスニシティと社会運動：先住民 11 エスニシティと社会運動：客家 12 境界線上の民族 1—平埔族 13 境界線上の民族 2—少数民族の外省人 14 ことばと名前を通して日中台の関係を考える 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは使用しない。参考文献については授業中に示す。		平常点（授業への参加度等）[30%]、小課題 [30%]、期末試験 [40%] を評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／地域研究特講（ラテンアメリカ政治経済論）／***** *****／地域研究特講（ラテンアメリカ政治経済論）	担当者	今井 圭子
講義目的、講義概要		授業計画	
1. ラテンアメリカの政治経済構造の特質を、アジア、アフリカと比較しながら理解し、ラテンアメリカ地域の自然・住民・宗教・文化について概観する。 2. ラテンアメリカ地域の政治経済について歴史の変遷過程を辿り、植民地期以前の先住民社会、植民地期の政策に関してその基本構造を把握する。そして独立後の国家建設および開発の思想と政策を学び、政治経済構造の変容について理解する。 3. こうした考察を踏まえてラテンアメリカ政治経済の現状を分析し、グローバル化が進む中でラテンアメリカ諸国が直面している主要な政策課題を明らかにする。そしてこれらの政策課題に対する各国政府や国際機関の取り組みについて紹介する。 4. ラテンアメリカにおける開発の思想、理論、政策について紹介し、コスタリカ・モデル（非武装・中立・教育・福祉・環境重視）を中心に、持続可能な開発のあり方について考える。 5. 日本とラテンアメリカの関係を移民、外交、貿易、投資、経済協力について考察し、グローバル化時代の両者の協力関係のあり方について考える。授業は主として講義形式で進めるが、テーマに応じて受講生によるディスカッションをとり入れる。		1. 序論 ラテンアメリカ概観—ラテンアメリカとアジア、アフリカの比較 2. 第1章 ラテンアメリカ政治経済の歴史の変遷 第1節 ラテンアメリカ政治経済史の時期区分 3. 第2節 植民地期以前の先コロンブス期（－15世紀末）コロンブス一行到来以前の先住民社会の概観 4. 第3節 植民地期（15世紀末－19世紀初め） 5. 第4節 独立期（19世紀初め－19世紀半ば） 6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば－1929年恐慌） 7. 第6節 工業化から地域統合に至る時期（1929年恐慌－1980年代） 8. 第6節 同上 9. 第7節 グローバル化と新自由主義経済(1990年代－現在) 10. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と課題 第1節 ネオリベラリズムと経済自由化 第2節 マクロ経済の現状と諸問題 11. 第3節 産業構造・一次産品輸出経済 12. 第4節 雇用・貧困・格差問題と教育・労働・社会政策 13. 第5節 開発と環境問題・環境政策 14. 第3章 ラテンアメリカの開発思想・理論・政策 15. 第4章 日本とラテンアメリカの関係—持続可能な発展をめざして 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
（参考書）今井圭子編著 『ラテンアメリカ 開発の思想』日本経済評論社、2004年、宇佐見耕一他共著『図説 ラテンアメリカ経済』日本評論社、2009年、西島章次・小池洋一編著『現代ラテンアメリカ経済論』ミネルヴァ書房、2011年。		授業中にリアクション・ペーパー、学期末にレポート提出。リアクション・ペーパー(20%)、授業参加状況(20%)、レポート(60%)で評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／地域研究特講（中・東欧とロシア1）／**** ****／地域研究特講（中・東欧とロシア1）	担当者	志摩 園子
講義目的、講義概要		授業計画	
中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアと隣接隣国としている日本からは遠いように思える地域である。この中・東欧地域は、西欧とロシアとの狭間にも位置するが、EUの拡大により、その境界地域ともなった。周縁に位置するという地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。 このような周縁としての位置づけが、歴史的にどのように形成されてきたのか、また、EUの東方拡大によって、どのような変化をとげたのだろうか。この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察する。この地域のEUへの加盟が、その東側の地域（旧ソ連地域）との関係に変化をもたらしたかについても考察の対象とする。 前期の講義は、後期講義理解の為に、歴史的、文化的、社会的な側面を中心とする。映画やドキュメンタリー等の映像も利用し、理解を深める材料とする。前期・後期続けて履修してもらいたい。 なお、初回の授業で改訂版のシラバスを配布する。		"講義の概要と目標 中・東欧地域の概要を掴むために、文化的、社会的、歴史的背景を理解できるようにする。 1. 中・東欧のイメージ" 2. 世界遺産の町 3. 地理的状況と文化 4. オスマン帝国のバルカンへの進出 5. 中・東欧の近代 6. 中・東欧の近代 7. 中・東欧とフランス革命 8. ナショナリズムの時代 9. 民族国家の建設へ 10. ロシア帝国との関係 11. 中・東欧のユダヤ人（1） 12. 中・東欧のユダヤ人（2） 13. 東欧に暮らすロマの人々（1） 14. 中・東欧に暮らすロマの人々（2） 15. 中・東欧を特徴づけるものは何か？（まとめ）	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布資料、適宜参考文献、資料等を紹介		評価方法：期末レポートの結果（60％）によって評価するが、授業中の参加アクティビティ（20％）、平常点（小レポート）（20％）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／地域研究特講（中・東欧とロシア2）／**** ****／地域研究特講（中・東欧とロシア2）	担当者	志摩 園子
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的、講義概要 授業計画 中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアと隣接隣国としている日本からは遠いように思える地域である。この中・東欧地域は、西欧とロシアとの狭間にも位置するが、EUの拡大により、その境界地域ともなった。周縁に位置するという地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。 このような周縁としての位置づけが、歴史的にどのように形成されてきたのか、また、EUの東方拡大によって、どのような変化をとげたのだろうか。この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察する。この地域のEUへの加盟が、その東側の地域（旧ソ連地域）との関係に変化をもたらしたかについても考察の対象とする。 後期の講義は、前期の内容を土台に展開するので、出来るだけ、前期・後期併せて履修してもらいたい。 後期の授業は、20世紀から現在に至る中・東欧やロシア（ソ連）の展開を検討し、特に、政治・経済的な状況を中心にその展開と現状の理解を進める。 映像も理解を深めるためにできるだけ用いる。		"講義の概要と目標 中・東欧地域は、地域としてどのような位置づけでとらえることができるかを考えることができる。 1. 講義の概要 2. ナショナリズムと帝国 3. 第一次世界大戦とロシア革命 4. 帝国の崩壊と国民国家の成立（1） 5. 帝国の崩壊と国民国家の成立（2） 6. 戦間期の中・東欧（1） 7. 戦間期の中・東欧（2） 8. 第二次世界大戦と中・東欧地域（1） 9. 第二次世界大戦と中・東欧地域（2） 10. 第二次世界大戦後の東欧とバルト三国 11. 東欧革命とバルト三国の独立回復 12. 冷戦終焉後の東欧 13. EU, NATOの東方拡大 14. 戦後の中・東欧地域の流れの確認 15. 現状と課題	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布資料、適宜参考文献、資料等を紹介		評価方法：期末レポートの結果（60％）によって評価するが、授業中の参加アクティビティ（20％）、平常点（小レポート）（20％）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/まちづくり特論 *****/*****/	担当者	荏原 美恵
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、地方自治体の「まちづくり」について、公共事業などのハード面から、対人サービスに関するソフト面の政策まで幅広く捉えていきます。そして、受講者自身が当事者意識をもって、これらの取組について考察していくことを目的とします。 具体的には、「まちづくり」の現状と課題、その解決策について具体例を用いながらグループワーク等を行うことで、多様な意見を認識し、その合意形成の難しさを体感します。また、講義の中では、「まちづくり」に携わっている専門家をゲストスピーカーにお呼びし、事例研究を実施する予定です。 講義の後半では、住民にフォーカスをあて、住民と行政との関係の変化、新しい公共空間の理念と実際、今後のあり方について触れます。		1. 講義の概要 2. 都市とまちづくり（総論） 3. まちづくりと公共事業① 4. まちづくりと公共事業② 5. 自治体の危機管理① 6. 自治体の危機管理② 7. 産業政策と「まち」の発展 8. 地域振興について考える 9. 自治体の魅力発信 10. 福祉のまちづくり 11. 多文化共生のまちづくり 12. 住民と自治体① 13. 住民と自治体② 14. まちづくりの「今」「これから」 15. 講義のまとめ ※一部内容を変更する場合があります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト、参考文献については講義中に紹介します。		平常点 60%（毎回出席カード提出が前提）及びレポート（40%）によって評価します。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／政策過程論 ****／****	担当者	羽貝 正美
講義目的、講義概要		授業計画	
(講義目的) 少子高齢化や国際化など社会的・経済的環境の大きな変容の中で、広く「政策」のあり方が問われている。本講義は、現在進行形の地方分権改革の中で、大きな過渡期にあるわが国の地方自治体、とくに基礎自治体（市町村）に焦点を合わせ、その存在意義と社会的機能を考える。 そのことを通して、「政策」および「政策過程」について、これらを考える基本的な視点の獲得を目的とする。併せて、自分自身と政治・行政との関わり、自分自身と政策との関係を理解するための視点の獲得を目的とする。 (講義概要) はじめに政策を考えるために不可欠な、政治ならびに行政について、端的に言えば政府活動とは何かについて、その捉え方を整理する。次いで、日本の地方自治の歴史的な発展過程を概観した上で、今日なおひきずつている諸課題を整理し、さらに現在進行中の地方分権改革の背景や理念、また成果を整理する。 それらの理解にたつて、政策、とくに自治体政策について、具体的な分野・事例を手がかりに、何が課題か、また今後の改善方策等について理解を深める。		1. ガイダンス 【基本的視点】 2. 自治の器としての自治体 3. 自治体政策論の論点 【地方自治制度と自治】 4. 日本の地方自治 5. 戦後改革とその後 6. 地方分権改革の意義と課題 7. 市町村合併 【自治体政策の枠組み】 8. 自治体総合計画と分野別行政計画 9. 自治基本条例 【自治体政策の新たな展開】 10. コミュニティ政策 11. 超高齢社会と高齢者施策 12. 少子化と子育て支援 13. まちづくり 【地方自治の新たな潮流】 14. 行政評価と市民参加 15. 全体のまとめ（期末試験）＊授業内試験	
テキスト、参考文献		評価方法	
羽貝正美編著『自治と参加・協働』（学芸出版社、2007）		平常点 20%、レポート 20%、期末試験 60%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／経済政策 a ****／****	担当者	童 適平
講義目的、講義概要		授業計画	
資本主義市場経済において、経済問題は主として市場メカニズムを通じて解決されることになっている。しかし、市場の失敗のように、市場メカニズムですべての経済問題がうまく解決されるわけではないのである。政府は、この市場の失敗を補完するために、資源配分機能、経済安定化機能、富と所得の再分配機能という3つの役割を持っている。本講義は、これら3つの機能を、ミクロ経済学とマクロ経済学の知識を使用して説明することを通じて、受講生の経済学理論への理解を深めるだけでなく、現実の経済問題への分析力を養うことを目的とする。 経済政策論 a において、ミクロ経済政策を中心にその理論的背景、経済政策的解決の効果を解説することにする。理論だけでなく現実の経済現象を取上げて説明することによって、受講生に臨場感を与え、理解しやすいように心掛ける。また、経済政策の理解を助けるために、講義中にミクロ経済学の基礎知識を解説することもある。		第 1 回 ガイダンス 第 2 回 経済システムと経済政策 第 3 回 経済政策のミクロ経済学の基礎(1)-消費者行動 第 4 回 経済政策のミクロ経済学の基礎(2)-生産者行動 第 5 回 資源配分効率の基準-消費者余剰と生産者余剰 第 6 回 自然独占とその対策 (1) 第 7 回 自然独占とその対策(2) 第 8 回 外部経済とその対策 第 9 回 公共財と公共財の供給 (1) 第 10 回 公共財と公共財の供給 (2) 第 11 回～第 15 回 情報の不完全性・非対称性とその解決策	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストを指定しない。参考文献：1、岩田規久男・飯田泰之著『ゼミナール経済政策入門』日本経済新聞出版社。 2、横山将義『経済政策』成文堂		期末試験を行う。学期中数回小テストを行う。学期中の練習問題の解答と小テストを考慮して 30%、期末試験 70%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／経済政策 b ****／****	担当者	童 適平
講義目的、講義概要		授業計画	
資本主義市場経済においては、経済問題は主として市場メカニズムを通じて解決されることになっている。しかし、市場の失敗のように、市場メカニズムですべての経済問題がうまく解決されるわけではないのである。政府は、この市場の失敗を補完するために、資源配分機能、経済安定化機能、富と所得の再分配機能という3つの役割を持っている。本講義は、これら3つの機能を、ミクロ経済学とマクロ経済学の知識を使用して説明することを通じて、各受講生の経済学理論への理解を深めるだけでなく、現実の経済問題への分析力を養うことを目的とする。 経済政策論 b において、まず、簡単にマクロ経済学の基礎知識を解説する。続いて、経済成長政策、経済安定政策、所得再分配政策、対外均衡政策の順でマクロ経済政策を理論的な背景、手段とその効果から解説する。同様に、理論だけでなく現実の経済現象を取上げて説明することによって、受講生に臨場感を与え、理解しやすいように心掛ける。		第 1 回 経済政策のマクロ経済学の基礎 第 2 回 IS-LM モデル 第 3 回 財政政策 第 4 回 金融政策 第 5 回 財政政策と金融政策の効果(1) 第 6 回 財政政策と金融政策の効果(2) 第 7 回 経済成長政策 第 8 回 経済安定政策 第 9 回 物価変動と経済政策 第 10 回 所得再分配政策 第 11 回 税制と税政策 第 12 回 医療政策 第 13 回 年金政策 第 14 回 為替レートと国際収支 第 15 回 対外均衡政策	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストを指定しない。参考文献：1、岩田規久男・飯田泰之著『ゼミナール経済政策入門』日本経済新聞出版社。 2、横山将義『経済政策』成文堂		期末試験を行う。学期中数回小テストを行う。学期中の練習問題の解答と小テストを考慮して 30%、期末試験 70%	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／環境政策 a ****／****	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
地球温暖化問題のしくみと政策現場での議論について概観し、環境問題の自発的解決の困難さと公的機関による政策の必要性について経済学的に解説します。 まず代表的な環境問題の一つである地球温暖化を取り上げ、環境問題についての具体的なイメージを深めます。本年度は、化石燃料にかわるエネルギーとして積極的に導入されてきた原子力にかかわる問題、および、京都議定書以降の温暖化対策にも力点をおく予定です。 その後、多くの環境問題に共通する構造を抽象化し、非協力ゲーム理論を使って分析します。「われわれ一人ひとりにとって望ましい行動が、社会にとって望ましい行動と一致しないため、自発的解決が期待できず、政策を講じる必要がある」という環境問題の特徴が、よく理解できると思います。 なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。		1. 授業のねらいと方針 2. 地球環境の歴史 3. 地球温暖化のメカニズム 4. 地球温暖化対策の歴史 5. 気候変動枠組条約と京都議定書 6. 京都メカニズム 7. 第1約束期間以降の環境政策 8. 化石エネルギー消費の歴史 9. 原子力発電とその問題点 (1) 10. 原子力発電とその問題点 (2) 11. 環境問題のモデル化 12. 個人の最適性と社会的最適性 13. 『共有地の悲劇』 14. 自発的協力の可能性 15. まとめ	
参考文献		評価方法	
環境省ホームページの地球環境・国際環境協力にあげられている行政資料が有用です。		定期試験で評価します。ただし、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／環境政策 b ****／****	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
環境政策の手段の有効性について、ミクロ経済学の立場から考察します。環境問題の具体的なトピックとしては、主に地球温暖化問題を取り上げます。 環境税や排出量取引制度のような「経済的」手段が、固定的排出量割当などの「非経済的」手段と比べてどう優れているのが主要論点です。ミクロ経済学で学ぶ「資源配分の効率性」という概念が基礎となります。 まず、経済学で環境問題を取り扱う場合に必ず登場する「ピグー税」と呼ばれる課税ルールのしくみとその限界について解説します。その後、実際の環境政策の現場で「経済的」な政策手段が支持される最大の根拠の一つとなっている汚染削減費用の最小化特性について検討します。 本学で開講されている「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「環境経済学」などの科目を合わせて履修すると、相互に理解が深まると思います。強制ではありませんが、履修選択の際の参考にしてください。 なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。		1. 授業のねらいと方針 2. 環境問題の経済学的把握 3. 利潤とその平均変化率 (1) 4. 利潤とその平均変化率 (2) 5. 企業の利潤最大化行動 6. 環境汚染の社会的費用とその平均変化率 7. 市場均衡と社会的最適汚染量 8. 単位税の企業行動への影響 9. ピグー税による社会的最適性の回復 10. ピグー税の難点 11. 汚染削減費用とその最小化 12. ボーモル・オーツ税 13. 排出量取引制度 (1) 14. 排出量取引制度 (2) 15. まとめ	
参考文献		評価方法	
塩田尚樹「環境税の経済学的基礎」（講義支援システムにより配布予定）		定期試験で評価します。ただし、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／都市政策 a ****／****	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 現代においては、人間の生活や経済活動はかなりの部分 は都市で行われている。一方、人間が集まっていることで 様々な問題が生じ、政策的な対応も必要になってくる。そ のため、都市という空間を対象とした経済学を扱い、政策 的にも都市政策を行う必要がでてくる。 この講義では、都市を経済学の立場から分析するととも に、実際に行われている政策を論じ、合わせてその経済学 的な意味合いを検討する。 現在、政府や地方公共団体の行う政策はほとんど市場へ の働きかけを通じて行われることに鑑みれば、将来政策担 当者たらしとする者にとっても、経済学を理解しそれによ る現状分析を踏まえて政策を考えることが必要である。 この講義は、ミクロ経済学を用いて進めるので勉強して おくこと。 【講義概要】 春学期は都市総論として都市の定義、都市の存在する理 由、中心市街地問題、都市計画制度等を論ずる。		1. 講義の概要 2. 都市経済学の目的、意義、特徴、方法 3. 都市の定義 4. 都市の規模 5. 生産者行動の理論 6. 都市の存在する理由 7. 都市の発展段階 8. 中心市街地問題 9. 消費者行動の理論 10. 都市と土地利用（住宅の立地決定メカニズム） （その1） 11. 都市と土地利用（住宅の立地決定メカニズム） （その2） 12. 都市と土地利用（オフィスの立地決定メカニズム） 13. 都市と土地利用（土地利用規制とその経済的影響） 14. 都市の面的整備事業（土地区画整理事業） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は高橋孝明『都市経済学』（有斐閣ブックス）、参考 文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、 金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）とする。		定期試験による。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／都市政策 b ****／****	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
【講義目的】 都市において特に政策課題になるものとして、土地・住 宅問題、交通問題がある。特に土地・住宅市場の動向はマ クロ経済全体の不安定要素にもなりうるものであり、2008 年秋の世界的な金融危機にも深くかかわっている。この講 義では都市の個別的問題を検討する。ミクロ経済学を用 いて議論を行うので勉強しておくこと。 【講義概要】 秋学期は土地・住宅問題及び交通問題を検討する。		1. 講義の概要 2. 市場の効率性 3. 市場の失敗 4. 土地サービスの需要 5. 土地サービスの供給 6. 地価の決定 7. 不動産バブルと対策 8. 土地政策（土地保有税） 9. 住宅の特質と資産価格 10. 住宅価格とヘドニック・モデル 11. 住宅政策（公共住宅供給、家賃補助、一般的な所得 補助の比較） 12. 住宅政策（家賃規制） 13. 交通問題（混雑料金） 14. 交通問題（費用逓減産業としての交通事業） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は高橋孝明『都市経済学』（有斐閣ブックス）、参考 文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、 金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）とする。		定期試験による。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／土地法 *****／*****	担当者	小柳春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
土地法について、田中二郎博士（東大名誉教授、元最高裁判事）は、「土地に関する私法（土地私法）と土地に関する公法（土地公法）とをあわせ含み、これを総合的に考察するもの」としているが（同『土地法』有斐閣、1994 年）、本講義もまた、現在の土地所有権・土地法秩序に関する基本的法規のあり方を概観する。講義の目標は、抽象的には土地法秩序のあり方を理解することだが、具体的には、不動産取引を念頭に置き、その際の基本的留意点・問題点を理解することである。このために、本年度は、関連する判例を理解すべく、検討する。とりわけ、宅地建物取引主任者試験問題の過去問を使って理解をチェックする。		1 法律行為と行為能力① 2 法律行為の行為能力② 3 意思表示□ 4 意思表示② 5 代理 6 時効 7 対抗要件① 8 対抗要件② 9 共有・相隣関係 10 担保物権 11 債権譲渡・保証 12 債務不履行・契約解除 13 債権者代位権・債権者取消権 14 住宅瑕疵担保 15 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは講義で配布するが、学生も民法の教科書を自分で用意する。		学年末の試験を中心にする（80%）。日常点も加味する。教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合には中間試験も実施する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／医療・福祉概論 a ****／****	担当者	山岡 淳
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、財(サービス)としての「医療」が持つ特徴を経済学の理論により説明します。 「医療」という財(サービス)は、一般的な財(サービス)とは異なった性質をもちます。ゆえに医療を利用する個人や、提供する医療機関(病院等)が形成する市場や、経済主体の行動も特徴を有します。こうした財や経済主体の特徴を経済学の理論を用いて説明するのが、医療経済学です。 講義の中では、日本や諸外国における医療制度について簡単に解説したうえで、医療経済学の理論について紹介します。 本講義を履修される学生の皆さんには、医療経済学の導入部にあたる理論を習得することを目的とします。 講義は授業計画通り進めていきますが、履修者の理解度を考慮しますので、一部の単元の内容が変更されることがあります。 なお、試験には計算問題を含みます。		1. イントロダクション 2. 社会保障の中の医療 3. 日本の医療政策の歴史 4. 日本の医療政策の特徴 5. 医療サービスの特殊性 6. 日本の医療制度の独自性 7. 医療サービスのマーケット 8. 患者の医療経済学 9. 医療機関(病院)の医療経済学 10. 地域レベルの医療経済学 11. 国レベルの医療経済学 12. 医療保険の仕組み 13. 医療費の適正化 14. 医療の質の向上 15. 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：牛越博文『医療経済学入門』岩波書店。		期末試験(90%)および授業への参加度 (10%)による評価。 なお、出席回数が 3 回以下の履修者の成績は F(不可)とする。 詳細な評価方法は授業中に紹介する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／医療・福祉概論 b ****／****	担当者	山岡 淳
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、具体的に日本の医療の制度的な特徴や、現場で生じている課題について、医療経済学の理論を用いて解説します。 本講義では、「医師不足」「皆保険」「終末期医療」などといったトピックを取り上げ、それぞれについて医療経済学の理論を用いて解説を行ないます。その上で、現在の医療経済学の成果と限界について、紹介します。 本講義を履修される学生の皆さんには、医療経済学の理論と現実との整合性がどの程度であるか理解することを目的とします。 講義は授業計画通り進めていきますが、履修者の理解度を考慮しますので、一部の単元の内容が変更されることがあります。本講義は医療経済学の理論の応用となりますので、履修を考えている皆さんは前期の医療経済学 a をあらかじめ履修されている事が望まれます。 なお、試験には計算問題を含みます。		1. イントロダクション 2. 日本の医療政策の展開 3. 日本の医療政策の特徴と課題の概要① 4. 日本の医療政策の特徴と課題の概要② 5. 医療サービスと自由競争 6. 医療サービスと市場の失敗 7. 公的保険制度の必要性 8. 病床規制と供給者誘発需要仮説 9. 医療機関の広告規制と情報の非対称 10. 医師不足問題における必要と需要 11. 救急医療体制の現状と課題 12. 医療と介護の境界領域 13. 医療と介護のサービスの代替補完関係 14. 日本人の死生観と終末期医療 15. 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：河川洋行『医療の経済学』日本評論社。		期末試験(90%)および授業への参加度 (10%)による評価。 なお、出席回数が 3 回以下の履修者の成績は F(不可)とする。 詳細な評価方法は授業中に紹介する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／高齢化社会論 a ****／****	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
人々がある時点及びある地域に集まって社会を構成するとき、そこに生活している人々の集まりを「人口」という。現代社会は、そうした人口に焦点をあて、日本及び世界的視野から検討すると、先進国及び発展途上国ではさまざまな問題を抱えている。ここでは、こうした課題に接近し、理解を深めることにしたい。 形式人口学（人口統計学）といわれる狭義で扱う人口学的事象の研究は、本来、政治、社会、経済、地理、文化、環境、公衆衛生等他の学問分野と深い関わりを持っており、広義の人口学領域と関連した考察が不可欠である。したがって、ここでは、こうした人口動向を把握する上では統計的指標を把握することが必須である。そのため、基礎的な用語の理解、統計データの見方等を学習し、人口構造の動向とその要因、出生、結婚などの人口問題へのアプローチを紹介し、日本及び世界の動向を概観する。		1. 授業の進め方と授業内容 2. 現代人口論とは 3. 人口属性の概観―世界の動き― 4. 人口属性の概観と人口移動―日本の動き― 5. 年少人口、労働力人口、老年人口 6. 出生率低下とその要因、 7. 死亡率低下とその要因 8. 労働供給理論と人口 9. ライフ・サイクルの過程及び高齢者の生活 10. 人口高齢化と都市・農村 11. 人口高齢化と社会的インパクト 12. 人口高齢化と高齢者世帯の所得水準、消費水準 13. 高齢者の就業率等と社会活動及び医療行動等 14. 諸外国の高齢者生活 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書及び参考文献は、授業の中で指示する。		受講条件：b を必ず履修すること。筆記試験（80%）を基礎にして、レポート（10%）、授業参加点（10%）等を加味して総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／高齢化社会論 b ****／****	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
人口は、空間的範囲に限定された人間の集合的な表現であるが、その一方では、年齢別、男女別、就業別、高齢者人口のように、非空間的な概念でもあり、社会経済的な属性によって、その性格が大きく異なってくる。 ここでは、日本をはじめ、世界の先進国が抱えている高齢化や少子化の問題を中心に、課題を浮き彫りにし、その問題点を整理した上で人口政策はどうあるべきか、を概観する。 少子化による労働力率の変化や結婚・離婚・配偶関係の変化等人口学的要因が家族や地域社会にどのような影響を与えているのか、都市と農村に分けて検討する。特に、寿命や高齢化に伴う高齢者の問題及びその対応策は、日本を始め、東アジアの中国と韓国、北欧のデンマークやスウェーデン、米国などの国々ではどのようになされているのか、を理解する。		1. 授業の進め方と授業内容 2. 結婚・離婚・配偶関係別人口 3. 寿命と環境、公衆衛生 4. 世帯・家族形態の変化と高齢化 5. 高齢化と都市交通・都市コミュニティ 6. 人口高齢化と孤立・孤独・孤独死 7. 人口構造のアンバランスと世代間扶養 8. 施設及び在宅福祉サービスと高齢化 9. 日本におけるアジア系女性の移民と農村社会 10. 日本における外国人の移民労働者と都市社会 11. 東アジアの人口動向と人口政策―中国― 12. 東アジアの人口動向と人口政策―韓国― 13. 西欧及び北欧の人口政策と老齢保障 14. 米国および諸外国の人口政策と老齢保障 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書及び参考文献は、授業の中で指示する。		受講条件：a を履修すること。筆記試験（80%）を基礎にして、レポート（10%）、授業参加点（10%）等を加味して総合的に評価する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地方財政論 a ****／****	担当者	嶋田 崇治
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では我々の生活を支える公共サービスを提供する地方公共団体の財政に関する制度や歴史について取り扱う。具体的には地方財政が果たす役割や機能に関する基礎知識の解説を行い、国際比較なども交えながら日本の地方財政の特質について考える。なお、地方財政を理解するためには中央政府を含めた日本財政全体の制度・動向・問題点についても理解しておく必要がある。そのため、とりわけ春学期には地方政府のみならず中央政府の財政についても触れる。 本講義の目的は受講生の地方財政に関する知識を豊富化させ、最終的には地方財政の問題に対して自らの見解を提示する能力を身に着けさせることにある。		1. イン트로ダクション 2. 財政とは何か、地方財政とは何か 3. 日本財政の現状と問題点① 4. 日本財政の現状と問題点② 5. 財政の三機能と地方財政の役割 6. 集権的分散システム 7. 予算原則と予算編成 8. 歳出・歳入構成と地方公共サービス 9. 地方税① 10. 地方税② 11. 国庫補助金 12. 財政調整制度 13. 地方交付税① 14. 地方交付税② 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献は講義内で紹介する。 適宜プリントを配布する。		基本的には期末試験の成績（80%）で評価するが、講義時に配布するリアクションペーパーの提出を通じた講義への貢献度（20%）も評価対象として加味する。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／地方財政論 b ****／****	担当者	嶋田 崇治
講義目的、講義概要		授業計画	
（地方財政論 a 参照）		1. イン트로ダクション 2. 地方財政論 a の復習① 3. 地方財政論 a の復習② 4. 地方債① 5. 地方債② 6. 地方分権改革① 7. 地方分権改革② 8. 市町村合併の概要 9. 社会保障と地方財政① 10. 社会保障と地方財政② 11. 自治体財政健全化①（夕張市を例に） 12. 自治体財政健全化②（夕張市を例に） 13. 地方財政と財政赤字① 14. 地方財政と財政赤字② 15. 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
（地方財政論 a 参照）		（地方財政論 a 参照）	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／財政学 a *****／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 本講義では、財政赤字、税制改革、年金改革、公共事業といったわが国の財政問題を考えていく際の手掛かりとなるように財政学の基礎的事項について概説する。本講の受講を通じて、財政の基礎的な制度とその機能について理解を深め、現実の財政問題について自分なりに考える力を身につけてほしい。		1. 財政とは何か 2. 財政学とその変遷 3. 資源配分の調整機能 4. 財政と所得再分配① 5. 財政と所得再分配② 6. 財政政策の理論① 7. 財政政策の理論② 8. 公共財の理論① 9. 公共財の理論② 10. 補助金の効果 11. わが国財政の現状 12. 公債の制度と理論 13. 公的高齢年金① 14. 公的高齢年金② 15. 財政投融资	
講義概要 前期は、どちらかと言えば政府の支出活動面に重点を置きながら、財政の機能とわが国財政の現状、公共支出に関する理論、政府債務の問題、公的年金問題等について解説する。後期は、政府収入の中で最も重要な租税に関する議論（租税理論、制度、税制改革論等）に焦点を絞って授業を進める。			
受講者への要望 受講生は新聞などを通じてできるだけ財政制度改革、税制改正の動向についてフォローし、わが国の財政に関する問題意識を高めてほしい。なお、受講のためにはミクロ経済学の基礎的知識を習得していることが望ましい。			
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 八巻節夫『新財政学』文眞堂 参考書 『図説日本の財政』、『図説日本の税制』		原則として定期試験の成績で評価する。 レポートを加味する場合がある。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／財政学 b *****／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
(財政学 a 参照)		1. 租税の意義と根拠 2. 租税の基礎的概念① 3. 租税の基礎的概念② 4. 課税の公平性① 5. 課税の公平性② 6. 課税の中立性① 7. 課税の中立性② 8. 租税の転嫁と帰着 9. 包括的所得税論 10. 最近の税制改革論 11. 日本の租税体系 12. 個人所得課税 13. 法人所得課税 14. 間接消費課税 15. 資産課税	
テキスト、参考文献		評価方法	
(財政学 a 参照)		(財政学 a 参照)	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／日本文化論 a *****／*****	担当者	宇津木 言行
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では日本研究の入門を目的とし、日本文化の各分野からトピックとなるような研究業績・課題を紹介します。 具体的には、歴史・民俗・宗教・美術・芸能・映画・マンガについて取り上げ、日本文化に関心を持つ学生が備えておきたい知識・教養を幅広くかつ興味深く概観します。 授業を通して、日本文化の豊かさを様々な切り口から窺い知るようになります。		1、 講義の概要 2、 網野善彦の歴史学 (1) 3、 網野善彦の歴史学 (2) 4、 柳田国男の民俗学 (1) 5、 柳田国男の民俗学 (2) 6、 折口信夫の民俗学 7、 仏教—法華経 8、 仏教と文学—宮澤賢治 9、 絵巻物の時空 10、 能 11、 黒澤明の映画 12、 民俗芸能 13、 マンガの引用学 14、 戦後少女マンガ史 15、 講義のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは用いず、毎回プリントを配布。		評価方法：期末試験もしくはレポートの結果（80％）によって評価するが、授業への参加度、課題提出などの平常点（20％）も評価対象とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／日本文化論b ****／****	担当者	飯島 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的：境界領域論から見る日本文化研究 日本文化には「この世とあの世」や「異質と同質」などの差異を示す境界領域の空間認識がある。この境界領域には実はかなりの幅があり、その中における位置取りによって自己評価や一般的評価が決まってしまう場合も多い。 ところがこの境界は目に見えないし、非常に可変的で境界領域の認識は無意識に行われていることが多いので、理解しにくい。 日本に存在する様々な場面を例として境界領域の存在を明らかにすることを続けて、どのような場面にいても明確に認識ができるようにする。		1. ガイダンス、導入 2. 境界領域とは（概説①） 3. 境界領域とは（概説②） 4. 日本の祭りに見る境界領域① 5. 日本の祭りに見る境界領域② 6. 日本の祭りに見る境界領域③ 7. 芸能と舞台に見る境界領域① 8. 芸能と舞台に見る境界領域② 9. 文芸に見られる境界領域① 10. 文芸に見られる境界領域② 11. 日常生活と境界領域①（家庭と社会） 12. 日常生活と境界領域②（友人と親友） 13. 日常生活と境界領域③（学校と会社） 14. 日常生活と境界領域④（KY といじめ） 15. まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
特になし。必要な参考文献は授業中に示す。		学期末試験（論述式）の成績による。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／地域文化 *****／*****	担当者	林 英一
講義目的、講義概要		授業計画	
本講座では、「地域文化」の在り方と現在の実態を中心に話しを進める。「地域」とはどのようなものであり、そこにどのような「文化」を捉えることができるのであろうか。また「文化」とはどのようなものであるのか。 これらを理解した上で都市化と過疎化、そして高齢化やITの発達がどのように我々の地域文化に影響を及ぼしているか、伝統的社会での「地域文化」の在り方から、現代の「地域文化」の様相を考えて行きたい。 「地域文化」は、生活そのものであるが、「伝統」という価値を付加することで、自己アイデンティティの形成のために用いられることもあり、また他者に対してアピールすることで、町おこしにも利用される。「地域文化」は単なる現象ではなく、我々が価値づけすることによって、成り立つ側面もある。「価値づけ」の意味についても本講座では問うてみたい。 「地域文化」を学ぶことは、自己存在を学ぶことでもある。		1 ガイダンス 2 地名の成り立ちと地域 3 地域形成と生活構造 4 白川郷の「結」（ビデオと解説） 5 地域認識の問題（地名と地域の関係） 6 地域文化としての祭り 1 7 地域文化としての祭り 2 8 地域の重層的構成 9 内的他者とその機能 10 伝統的祭りの方向性 1（過疎地域の問題、具体例を通して） 11 伝統的祭りの方向性 2（都市地域の問題、具体例を通して） 12 文化圏としての地域文化（ビデオと解説） 13 地域文化とフォークロリズムの問題 14 地域文化と新興の祭り（伝統的「地域」を離れた祭り。ビデオと解説） 15 ボーダレス社会の中の地域文化（現在にとって地域文化とは何か）	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業中にプリント配布		試験による。ただし、4 回以上の欠席は評価の対象としない。また出席表配布後の入室は遅刻として扱い、遅刻 2 回で欠席 1 回とする。	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～14 律・国・総 03～07 律・国	****／****／多文化共生論 ****／****	担当者	田房 由起子
講義目的、講義概要		授業計画	
本講義では、日本社会における外国人の状況を知ることにより、国際移動によって「異文化」の中で生活する人々の抱える問題について理解を深めることを目的とする。 まず、人の国際移動や、人種、エスニシティに関する理論について紹介する。次に、いくつかのエスニック集団を取り上げ、個々の集団に特徴的な状況について知識を得てもらう。また、教育や労働などのテーマからかれらの抱える問題を取り上げてみたい。さらに、受け入れ社会側の人々にとって「異文化」を持つ人々を受け入れるとはどのようなことかを考え、そこから「多文化共生」の可能性を模索したい。		1. ガイダンス・日本における外国人の概況 (1) 2. 日本における外国人の概況 (2) 3. なぜ人は移動するのか 4. 人種とエスニシティ 5. オールドカマー 6. ニューカマー (1) 7. ニューカマー (2) 8. ニューカマー (3) 9. 労働問題 (1) 10. 労働問題 (2) 11. 子どもたちと教育 (1) 12. 子どもたちと教育 (2) ・アイデンティティ 13. 人種／エスニシティと差別 14. 「多文化共生」の可能性 15. 総括	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはなし。必要に応じてプリントを配布する。 参考文献は授業時に紹介する。		平常授業における課題レポート (40%)、期末試験 (60%) により評価。	

シラバス 法学部

2014年4月1日発行

獨協大学教務課

〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1

電 話 048-946-1658



DOKKYO UNIVERSITY

学 科	学年	氏 名
学科	年	